

注) 見出しの付記されている括弧内の英数字は、2011年度学長方針の見出し番号である。

第1章 理念・目的

1-1 明治大学グランドデザイン（将来構想）の策定（Ⅱ-1）

1 目的・目標

「建学の理念」を具現化するビジョンについて示した「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと重点施策ー」について、構成員の理解が深まるよう周知を工夫すると同時に、ビジョンの達成状況を検証する仕組みを具現化する。

2 現状（2011年度の実績）

全学のグランドデザイン（明治大学グランドデザイン2020）は2011年3月に学部長会で承認後、5月に理事会に報告了承された。その後、法人のもとで策定された長期ビジョンに教学のグランドデザインに盛り込まれ、教学・法人一体となって将来の明治大学の長期ビジョンが決定され、評議員会において報告された。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと重点施策ー」がホームページにも公開された

(2) 改善すべき点

- ・ グランドデザイン実現に向けたロードマップの作成が望まれている。
- ・ グランドデザインの達成状況を検証する仕組みが不明確である。
- ・ 学生、教職員への周知が、ホームページに留まっており不十分である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと重点施策ー」について、ビジョンの達成に向けたロードマップを、学長スタッフ会議にて作成し、全学で共有する。
- ・ 「明治大学グランドデザイン2020ービジョンと重点施策ー」の達成状況を検証し、改善に結びつける方策を、学長スタッフ会議で具体化する。理念・目的の検証は、大学の内部質保証システムの基本であるので、重点的に取り組む。
- ・ グランドデザインの内容を教職員、学生に周知するため、学部・研究科便覧への記載、教職員手帳への記載等、常に確認できるような環境を整える。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教育目標に即したカリキュラムを編成するため、目標の内容をより分かりやすく提示する方

策を検討すると同時に、教育目標を具現化する中期的な計画の策定を通じて、人材育成の具体的展開を図る。

5 根拠資料

第2章 教育研究組織

2-1 グローバル30と国際連携の推進（Ⅲ-1 ア 国際連携機構の充実）

1 目的・目標

留学生獲得戦略、国際的な研究展開、コンソーシアム型大学間連携、戦略的な地域研究等を勘案し、協定校戦略の再検討を行う。国際戦略については、学部・研究科が独自の戦略で実施する部局間協定の推進・支援を行う。

また、国際教育ユニットを構築し、国際教育に関する研究を高度化し、学部研究科の政策立案に役立つよう、国際連携機構の機能を強化する。ダブルディグリー、ジョイントディグリー、コンソーシアム設置など、国際教育を推進する際のアドバイス機能を強化する。

さらに、東日本大震災およびそれに伴う原発事故の問題により、中長期的に留学生の受け入れは減退すると思われる。グローバル人材育成の観点から、送り出し政策の強化を推進する。また、英語コース、英語での専門授業拡充を進め、日本人学生への裨益を拡大する。

2 現状（2011年度の実績）

国際連携機構を設置したことで、大学全体の研究教育国際交流は着実に進展しており、全体の協定校数は年度末に175校に達した（協定校数については一方通行型協定なども数にカウントすることとした）。クールジャパンプログラムなど夏季短期プログラムの設置や、語学教育プログラムも拡充した。さらに大学間学生交流協定の増大や学部でのプログラムの多様化に伴い、送り出し学生数も増大している。

2011年4月には国際連携機構特任教員として5名、客員教員1名、10月から客員教員1名が着任し、また職員も大きく拡充した。各学部・研究科の教務主任からなる学部連絡協議会も設置され、学部との連携が進んだ。また、外部評価委員会で本学の国際連携政策に対し大所高所からの意見をいただき、政策への反映も行った。また、中国北京でのJTBと連携した拠点の設置などにより、将来的な学生交流、留学生リクルートなどの基盤づくりができた。また、タイ・バンコクでのアセアンセンター設置に向けて客員教員を採用するなど、アセアンでの活動を強化する基盤づくりを行った。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

協定校数、海外派遣学生数、外国人留学生数ともに順調に推移している。国際連携機構所属

教員や職員の採用も拡充されている。

(2) 改善すべき点

- ・ 国際的な研究連携については、研究・知財機構との協働体制を構築する必要がある。また、アセアンセンター等の海外拠点の利活用において具体的な戦略構築が必要であると考えられる。
- ・ 学部・研究科における英語コース、ダブルディグリーコースの設置等も計画どおり進捗しているが、今後の発展方策についても検討する必要がある。
- ・ 2011年度の文部科学省の教育改革支援事業「世界展開力」では3件申請したものの、採択されなかつた。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ アセアンセンターの設置とその利用方策の具体化、中国のサテライト拠点の活用を進める。欧米諸国との学術交流、学生交流を強化するために、現地活動を強化する方策を具体化する。
- ・ 2012年度にも文部科学省の教育改革支援事業の公募が予定されることから、採択に向けて全学的な申請体制を整備する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

2011年度の文部科学省の世界展開力（国際GP）は残念ながら採択されなかつたが、今後学部や大学院でのダブルディグリーなど、制度的な教育改革を進め、GPの採択に向けた取り組みを進める。国際連携機構は、こうした国際教育政策を進めるための国際教育に関する基礎的リサーチ力を高めていく。

5 根拠資料

2-2 大学院の位置づけ（V-1）

1 目的・目標

本学では依然として大学院重点化策の推進が遅れている。大学院重点化にふさわしい形での大学組織図における大学院の位置づけを行い、意思決定や人事のあり方を含めて、大学院重視の機構改革を早急に進める必要がある。短期的には、本学の各種機関への大学院関係者の組織的参加を拡充させ、学内諸機関との連携を強化する。また、中期的には大学院長、長期的には各研究科長に、人事や予算に関して相応な権限を付与する。

2 現状（2011年度の実績）

大学院教務主任は教務部委員会、学生部委員会、学長スタッフ会議などにオブザーバーとして参加し、大学院と学内諸機関の連携は強化されつつある。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

依然として大学組織の中での大学院の位置づけが不明確であり、現行の体制では大学院重点化という課題に取り組みさまざまな改革を進めていくことは難しい。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学内各種機関との連携を強化するとともに、各研究科の役職についても見直しを図る必要がある。研究科間で、在籍大学院生数、学部との連携状況、専攻・専修数などに大きな差があり、各研究科の実情に即した体制について検討を開始する。また、新研究科、新キャンパスの開設や大学院としての各種取組の増加に対応するために、大学院長スタッフとしての大学院教務主任の増員および事務体制の強化が必要である。同時に、より機動的な意思決定を行うために、現行の大学院委員会の見直しも検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

人事や予算に関して、大学院長や研究科長の権限を拡大していくことが必要である。また、学部との連携を強化し、大学院重点化を推進するために、学部長と研究科長の関係等についても検討を進めていきたい。

5 根拠資料

2-3 法科大学院（V-3）

1 目的・目標

院生の実務教育を充実させるため、ローファーム設置に向けた具体的作業を進める。

2 現状（2011年度の実績）

法科大学院教授会での検討が進み、設置大綱素案を理事長に提出した。

設置場所については、C地区研究・教育施設完成後、移転予定の国際連携事務室（研究棟3階）とすることにつき、将来構想委員会で承認された。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

法科大学院教授会での検討が進み、具体化に向けて前進している。

(2) 改善すべき点

理事会での設置決定が早急に求められている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

理事会において、設置大綱素案の承認を得る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

設置大綱素案をさらに検討を進めて、より具体的な設置案を作成し、設置を実現する。また、設置後に法科大学院に設置されている知的財産権研究所や医事法研究所等との連携をはかり、臨床法学の研究や高度な専門法曹の養成に結びつける。

5 根拠資料

2-4 専門職大学院（V-4）

1. 目的・目標

専門職大学院における高度職業人養成のための教育・研究についても、大学として十分に支援していく必要がある。本学における専門職大学院の位置づけを明確にし、現在の施設・設備のあり方などを具体的に検討する必要がある。法科大学院長と専門職大学院長は学部長会の正式メンバーになったが、教務部委員会は大学院と同様にオブザーバー参加となっている。学生部委員会への参加とともに、学内各種機関への参加のあり方の検討を進める。

2. 現状（2011年度の実績）

ガバナンス研究科は現役の首長や議員を多く受入れ、政治家を擁する公共政策大学院として日本で最大のものとなっている。グローバル・ビジネス研究科はメディア系外部機関の調査で、経営系の専門職大学院(MBA)として上位ランクに評価されている。また、教育活動においても、これまでグローバル・ビジネス研究科で1件、会計専門職研究科で2件の専門職大学院GP等が採択された。ガバナンス研究科では、JICA及びJDSからの留学生を受入れ、グローバル・ビジネス研究科も理工学研究科を中心とする現象数理学を用いた「次世代型人材創発」(大学院GP)採択に参加し、その後のグローバルCOE申請にも参加して、その採択に大きな貢献をしている。

こうした実績は、各研究科では、多様な科目を配置し、学生誘引のためのオープンレクチャー・キャンパスの実施、在学生への教員の公私にわたる緻密な指導など、教員と事務職員のたゆまぬ努力の結果であるが、専門職大学院を取り巻く外部環境はますます厳しくなっている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

厳しい専門職大学院を取り巻く外部環境の中、各研究科においては、教育的、研究に関して継続して成果を出している。

(2) 改善すべき点

本学における専門職大学院の位置づけを改善すべき点がある。特に、オブザーバー参加となっている教務部委員会や、学生部委員会等学内各種機関との関係を明確にする必要がある。また施設・設備面で十分でない点があり、大学としてのサポートが必要である。

専門職大学院修了生の中には、博士課程への進学を希望するケースもあるが、それに対応す

るための考え方や仕組みが必ずしも明確になっていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教務部委員会、学生部委員会における専門職大学院の位置づけを明確にする。さらに、学内各種機関への参加のあり方の検討を進める。また、施設・設備の改善については駿河台キャンパス整備計画とあわせて具体的に検討していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

今後学際的な大学院教育のさらなる拡充が必要となる。その観点から、大学院と専門職大学院の関係についても中長期的に検討を進める。

5 根拠資料

2-5 新学部等の設置（VI-5 ア スポーツ科学部）

1. 目的・目標

(1) 学部設置のための準備

スポーツ科学部（仮称）の設置に向けた準備のために、2006年度にスポーツ科学部（仮称）設置準備委員会（以下、準備委員会という）が設置された。2011年度の準備委員会の目標は、施設整備、教育目標とポリシー、カリキュラム、教員人事、研究体制、社会連携等について検討し、具体化に向けて進めることであった。特に、施設整備に関しては、**明治大学スポーツパーク（仮称）（以下、スポーツパークという）**全体の施設整備との調整を図るとともに、スポーツ科学部（仮称）設置準備連絡会およびスポーツパーク（仮称）等整備委員会で検討し、理事会・評議員会の承認を得て具体的に進めることをめざしてきた。

(2) 大学院研究科設置の検討

スポーツ科学部に関する具体的検討に併せて、大学院スポーツ科学研究科（仮称）の設置についても、適切な設置時期およびそれに向けた人事計画と研究施設整備を中心に検討を進め、方針を明確にすることをめざした。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 学部設置のための準備

2011年度の理事会および評議員会で、スポーツパーク内にスポーツ科学部（仮称）を設置することが決定された。また、スポーツ科学部校舎棟建設のための設計予算**規模**についても、理事会において承認された。

スポーツ科学部の教育目標とポリシーについては、準備委員会・**総合分科会**で作成し、本委員会で承認された。また、教員人事に関しても、同**分科会**で「スポーツ科学部における教員等の任用及び昇格に関する内規」（案）を作成し、本委員会で承認された。

カリキュラムに関しては、これまで設置準備委員会で検討してきた案を基に、さらに詳細な検討を行い、具体案を作成した。ただし、カリキュラムは学生の卒業後の進路や教員人事等と

関連するため、決定したものを固定的に捉えるのではなく、柔軟に取り扱っていく方向で、今後も引き続き検討していくこととした。

研究については、研究室、大学院生室および実験室等の施設面、実験機器・装置等の設備関係、教員人事面などから、総合的に進めなければならない。これらのうち施設面に関しては、スポーツパーク（仮称）等整備委員会のスポーツ科学部（仮称）校舎建設分科会で具体的に検討を進めた。また、設備関係については、これまでにリストアップされた内容を基にしてより具体的かつ詳細に検討した。教員人事に関しては、学内移籍希望調査を2012年度初めに実施する計画であるので、具体的に進めることはできなかったが、計画している入学定員、SR、主要科目および移籍予定教員数などから、大学院研究科を設置することも含めて、新規に採用する教員数や担当科目について検討した。

社会連携に関しては、スポーツを通じた地域連携を中心に準備委員会の主要メンバーで検討してきた。地域との連携については、文部科学省が推奨している総合型地域スポーツクラブ、スポーツパーク設置予定地の近隣住民を対象とした説明会で出された要望、およびこれまでの体育会運動部のスポーツを通じた地域連携活動を参考にして検討した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

施設整備、教育目標とポリシー、カリキュラム、教員人事、研究体制、社会連携等について検討し、具体化に向けて進めるという目標は、全般的に達成できたと考えている。特に、施設整備に関しては、スポーツ科学部（仮称）設置準備連絡会で検討し、理事会・評議員会の承認を得ることができた。また、2011年度より、準備委員会のメンバー2名が、スポーツパーク（仮称）等整備委員会の下のスポーツパーク（仮称）建設分科会定例打合会に出席することになり、スポーツ科学部校舎棟とスポーツパーク全体との調整を進めることができた。

(2) 改善すべき点

大学院研究科設置の検討に関しては、適切な設置時期およびそれに向けた人事計画と研究施設整備などの検討を進め、方針を明確にするという目標を設定した。これらの点については、準備委員会・総合分科会で検討し、学部設置のための教員人事や研究設備は、大学院研究科設置を念頭に置いて検討するということが基本方針として確認されたが、設置時期や具体的な人事計画等については明確にすることができなかった。

施設整備に関しては、校舎棟の概要や設計予算等が理事会・評議員会で承認され、2014年4月の学部開設に間に合うように校舎棟建設を進めてきた。校舎建設を具体的にすすめる前段階に、近隣住民説明や日野市、八王子市および東京都との協議や開発許認可を得ることが必要となるが、2011年度末の段階では、これらの一部が必ずしも順調に進んでいない状況にあった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

大学院研究科設置については、学部設置に必要な施設・設備の整備や教員人事に密接に関わるので、設置時期を早急に決定する必要がある。開設時期が2014年あるいは2015年ということになった場合には、学部の準備委員会で要綱を策定し、連合教授会での承認を受けるべく準備にかからなくてはならない。

施設整備については、計画どおり 2014 年度学部開設を進めるために、学内の関係部署や学外
の関係会社と協議して、なるべく早く必要な条件をクリアーにしていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

実質的な地域連携を進めるためには、学部設置後も、近隣住民と意見交換する機会を積極的
に設け、近隣住民の要望・現在の活動状況・年齢層等を把握したうえで、内容を検討していく
必要がある。

また、地域連携は、体育会各部で実施実績があるので、スポーツパークで活動する体育会運
動部との意見交換・調整が必要である。体育会各部と協力し合いながら、総合型地域スポーツ
クラブを視野に入れた地域貢献をめざすことが望まれる。

5 根拠資料

2-6 新学部等の設置 (VI-5 イ 総合数理学部)

1 目的・目標

設置準備委員会の下、カリキュラム・教員人事等の検討を進め、2012 年 4 月文部科学省への
学部設置届出を目指し準備を行う。特に、カリキュラムについては、同じキャンパスで教育を
行うことになっている国際日本学部との連携を図り、柔軟な教育カリキュラムの構築を目指す。

また、本学部の設置は、中野キャンパスという新しいキャンパスでの開設であり、文系学部
と理系学部との共存等、明治大学にとって新たな試みが重なる。2013 年 4 月に向けて、学部開
設だけでなく、国際日本学部やその他の研究科と連携を図り、国際化・情報化・知識の高度化
などによって生じる現代社会の新たなニーズに応える明治大学の新しい教育実現するため、キ
ャンパス全体の教育環境の整備を推進する。

2 現状 (2011 年度の実績)

設置準備委員会の下に 6 つの分科会を設置して、2013 年 4 月中野キャンパスでの開設に向
けて、必要事項の検討を行い、手続きを推進した。学部全体および各学科の人材養成その他の教
育研究上の目的を最初に定めて、それを基にカリキュラムや入試制度の検討あるいは教員任用
を推進した。また、これと同時に、2012 年 4 月文部科学省への学部設置届出に向けた申請準備
作業も行った。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

設置準備委員会を中心に段階的な計画に沿って必要な検討が推進されていることは評価でき
る。

(2) 改善すべき点

中野キャンパス全体の目標である国際化・情報化・知識の高度化など現代社会の新たなニ
ーズに応える明治大学の新しい教育実現を達成するためには、国際日本学部やその他の研究科を
含めたキャンパス関係諸機関全体の連携が不足している。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2013年4月の学部開設に向けて、総合数理学部の教育内容をより多くの受験生に理解してもらうことを目標として多くの機会を通じて情報発信を行う。

また、学生の卒業後の進路について、大学院への接続あるいはキャリア形成・就職への積極的な支援策などの具体化を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

国際化、先端研究、社会連携の拠点と位置付けられたキャンパスに相応しい学部として、本学をリードしうる教育を実現させるために、検討中のカリキュラムの更なる検証・充実を行う。

また、中野キャンパス全体で明治大学の新しい教育を創出するために、国際日本学部をはじめとした中野キャンパス諸機関との連携を諮り、積極的な教育展開を構築する。

5 根拠資料

2-7 新学部等の設置（VI-5 ウ 教員養成専門職大学院）

1 目的・目標

現状の体制を改善する必要はないが、引き続き、事態の進展があれば、すぐに対応できる体制を維持しておく。

2 現状（2011年度の実績）

2011年度は、2010年6月に設置された中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会において教員養成制度改革の方向性について審議が続けられ、そこでは、教員養成の「修士レベル化」が焦点になった。ただし、「修士レベル化」を具体的にどのような制度設計で行うのかについて、結論は見えていない状況であり、採用側（教育委員会）においても「修士レベル化」に積極的意義を見いだせないという状況にある。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

政府で行われている教職大学院に関する議論を注視し、すぐに対応できる体制は整えている。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

本学がすぐに教職大学院の設置に向けて動き出すという状態ではないが、状況の変化に応じて対応できる体制を維持していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教員だけでなく、社会教育主事や司書、学芸員などの専門職にとって「修士レベル化」は必要かつ避けられない方向であるため、教職大学院の制度枠組みに即した検討だけではなく、学

部レベルの資格課程教育を各キャンパスで確実に展開し、その先に、大学院レベルの教育を位置づけることも検討すべきである。

5 根拠資料

2-8 新学部等の設置 (VI-5 エ 国際日本学研究科)

1 目的・目標

国際日本学研究科は日本の文化および社会システムを国際的な視点でよく理解するとともに、異文化や多様な社会システムに対する理解を深め、さらに自らの意思を言語によつて的確に表現することができる、国際社会で広く活躍する力のある実務者・教育者・研究者等を養成することを目的とする。

2 現状 (2011 年度の実績)

2011 年度においてⅠ期とⅡ期の入試を行った。本研究科の研究対象が多岐にわたり、志願者は国内にとどまらず、海外からの留学生も多数志願することを想定し、一般入試、学内選考、外国人留学生入試および社会人特別入試など、多様な入試方式を実施した。

Ⅰ期入試では志願者 31 名に対し、合格者は 15 名、Ⅱ期入試では志願者が 41 名に対し、合格者は 14 名であった。募集定員 20 名に対し、合格者 29 名の約 1.5 倍の結果となった。

指導教員の個別指導を中心とし、学生自身の学問的関心を重視し、また学生の視野を広げるために、他研究科との共通科目を受講することや、単位互換協定による他大学の大学院の科目の受講を可能にする体制を整える準備を進めており、次年度から実施が進む予定である。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

人文社会系の大学院の志願者が減少傾向にあるなかで、発足したばかりの研究科としては幸先のよいスタートを切ったといえる。

(2) 改善すべき点

国際的に通用する研究ができるか

今後の課題としてまず入試制度の検討が挙げられる。多様な学生の要望に応え、国内外からより多くの優秀な学生が志願するよう、入試体制を改革し、広報することが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

執行部にて、入試制度の改革を検討する。

シンガポール国立大学との学生交流協定の実現に向けて積極的に取り組む。

海外の教育研究機関と連携し、人材交流・学術交流を教育課程に組み入れる。

戦略的な広報を実施するために、以下のことを計画している。

- (a) 日本語と英語による研究科パンフレットを作成し、国内外の大学や研究機関、日本語

教育関係機関，英語教育関係機関に広く送付する。

- (b) 日本語と英語のホームページをともに充実させる。研究科のニュースを常時掲載し，教育や研究に関連する活動を迅速かつ広く発信する。
- (c) 学部で築いてきた海外ネットワークを利用し，世界各国からの留学生を誘致する。そのための進学相談会も積極的に開催する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

優秀な学生を確保するために，給費奨学金対象者を増加させるなど，大学院学生への奨学金を充実させる。

優秀な留学生を確保するために留学生のための経済支援を考える。

TA制度を有効に利用する。特に中野キャンパスに本研究科が移動した際には，「Self-Access Center」が開設されるが，高度な英語能力を持つ大学院生には，TAとして学部学生の学習を手助けながら，一定の収入を得られるようにする。

- (a) 開設時初年度は和泉キャンパスで教育・研究が行われるが，完成年度は中野キャンパスに移転するため，教員採用，教室，研究施設，学習支援体制の一層の整備と充実を推進する。
- (b) 教育研究活動を推進するための基本資料として，必要な図書・雑誌を整備する。
- (c) 世界に向けての情報発信を目指し「情報発信クラウドセンター」を設立し，動画配信を中心としたコンテンツ配信を推進する。
- (d) 中野移転に際して，大学院学生用のコンピュータ共同利用室を整備し，研究を効果的に推進する。

5 根拠資料

第3章 教員・教員組織

3-1 教員組織の整備（I-2）

1 目的・目標

助教，助手の任用数，特任教員数，兼任教員依存率の基準等について，基本方針を策定する。
教員の年齢構成や外国人教員数，ジェンダーバランスに配慮した人事政策を策定する。

2 現状（2011年度の実績）

助教制度が新たに発足し任用が可能となったり，各学部等で任用が始まった。その他，各種教員についても任用計画に基づき，適切な任用を行った。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

助教の総数について法人からの理解が得られ，各学部等で任用が積極的に行われた。

(2) 改善すべき点

任期終了後の扱いについても明確にする必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部長会で承認された各学部のスチューデントレシオ（SR）の目標値に従い、将来構想委員会等において全学的な調整を行いながら、各学部の方針に基づいて教員数のさらなる適性化を実現する。特任教員の位置づけ及び定員（任用数）について具体化する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本学が特色ある教育を実践していくため、専任教員比率の適性化や、特任教員・客員教員等任期付教員の位置づけ及び任用計画の明確化、また、助教と助手の役割等を検討すると同時に、これまでの教員・教員組織に関する改革成果の検証を行う。

5 根拠資料

3-2 教員評価（VI-9）

1 目的・目標

「教員・教育組織」の点検・評価の目的は、本学が教育能力を保持・向上していることを点検・評価するにある。中でも教員評価は、教育、研究、社会貢献および管理運営などの教育者としての資質全般を向上させ、また教員の活動について学内外に公開することにある。教育開発・支援センターでは、2009～2010年度に、センター内に置かれているFD・教育評価専門部会を核として、教育顕彰制度案を作成した。2011年度の目標は、①教育顕彰制度案を、教務部委員会を通して学部・研究科に審議依頼すること、②学部・研究科で了承が得られたら、2012年度からの具体的運用に向けての準備に入ること、の2点であった。

2 現状（2011年度の実績）

教育顕彰制度案を、教務部委員会を通して学部・研究科に審議依頼したところ、研究科からの回答は「承認」が多数を占めたが、学部からの回答では「承認」はほぼ半数で、残りは「反対」あるいは「審議未了」ということであった。「反対」および「審議未了」の回答の中には、具体的な内容が不明であるという趣旨の意見がいくつか見られたので、FD・教育評価専門部会長が三つの学部の執行部会議（あるいは役員会議）に出向き、本案について具体的に説明するとともに意見交換を行った。

教育開発・支援センター運営委員会において、上記の学部・研究科での審議結果および三つの学部に対し説明うかがった時の様子を報告し、今後どのように進めるかを審議した。その結果、学部・研究科に審議依頼した教育顕彰制度案をすすめることは見送り、今後、教員個人の種々の教育取組みを評価する本学で実施可能なしくみについて再検討することにした。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

教育顕彰制度案については、種々慎重に検討を重ねながら、審議依頼する段階まで進めることができた。また、その回答を受けて、内容が十分に伝わらなかった学部・執行部あるいは役員に説明にうかがい、意見交換することができた。なお、結果として、教育顕彰制度案は見送ることになったが、ここ1、2年、教育顕彰制度案を巡って、本学における教育面からの教員評価に関して、教職員間で意見交換する機会を提供することができたのではないかと考える。今後、本学において、教員評価について検討せざるを得ないような状況になることも考えられるが、その際には今回の教育顕彰制度案に関する議論が検討材料の一つになるのではないかと考えられる。

(2) 改善すべき点

2012年度からの教育顕彰制度の具体的な運用に向けた準備については、学部・研究科で十分な了承を得ることができなかつたため、実施することができなかつた。今後、教員個々人の種々の教育取組みを評価する、本学で実施可能なしくみについて検討することが望まれる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教育顕彰制度の学部・研究科での審議では、全学的に実施するために十分な承認が得られなかつたものの、趣旨に賛同する学部・研究科も多くみられた。このようなことから、全学的な教育顕彰制度に替わる優れた教育を評価するしくみとして、学部レベルで教育業績を評価し表彰する方法(理工学部で実施実績あり)、教育開発・支援センターが教育取組報告会等を開催し、その中の優れた取り組みを表彰する方法など、教育顕彰に積極的である学部・研究科あるいは個人が参加できる方法を具体的に検討・実施することが望まれる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

今後、教育面からの教員評価の重要性に対する個々の教員の意識を喚起する方法として、①教員個々人の種々の教育取組みを評価する、本学で実施可能なしくみについて検討すること、②教育業績ファイル(ティーチング・ポートフォリオ)について検討を進めることが挙げられる。これらに加え、③教育面のみならず、研究、社会貢献および管理運営など複数の観点から総合的に教員個々人を評価するしくみについて検討することも必要である。

大学院の教育面からの教員評価については、研究に重点を置いた小人数教育という特色を踏まえた上で、優れた教育取組みを評価するしくみを検討していくことが必要である。また、研究および社会貢献の面については、公表された論文・著書の数や教員本人の学位取得状況のみならず、外部研究資金の獲得状況や研究業績を社会に還元する諸活動についても適切に評価するしくみを検討していく必要がある。

5 根拠資料

第4章 教育内容・方法・成果

[IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針]

4-1-1 教育の質保証（VI-1）

1 目的・目標

本学が掲げている養成すべき人材像を実現するためにディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを運用しながら、学位授与基準やカリキュラムマップ等の教育の質を確保する仕組みを確立し、これらを不断に検証する体制を整備することで、教育の質保証を実現する。

2 現状（2011年度の実績）

2010年度に学部レベルでディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを確立したものの、これらを活用した教育の質保証の仕組みは、未だ検討の途上である。教育開発・支援センターの組織変更などを行ったところであるので、学習目標の明示やシラバスの充実、学習成果を測定する指標の開発、1単位45時間の学習時間の確保等の多様な手法を用いて教育の質を確保する方策を検討する。

また、学部の収容定員の見直し（増減）を進め、教育の質を保証できる適性規模への移行を目指すとともに、留学生と編入学募集人員の定員化を進めた。さらに、大人数教育を是正するなど、履修者数の適正化を図るために授業の履修者数・設置コマ数などの調査を行い教育の質の向上を図っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

3ポリシーの確立によって、「教育の質」に対する意識が向上し、学年暦の編成や授業科目の時間割の検討の際に学生の立場に立った、きめの細かい配慮がされるようになった。また、定期試験の厳正化やレポート剽窃（盗用）問題への対処などの動きにもつながっている。

(2) 改善すべき点

教育開発・支援センターでは組織の改革までは行ったものの、学習目標の明示やシラバスの充実、学習成果を測定する指標の開発、1単位45時間の学習時間の確保等、教育の質を確保する方策の検討までには至らなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

教育開発・支援センターにおいて、学習目標の明示やシラバスの充実、学習成果を測定する指標の開発、1単位45時間の学習時間の確保等の多様な手法を用いて、教育の質を確保する

方策を検討する。

学部単位でさらに収容定員の適正化（増減）の検討を進める。引き続き大規模授業の是正と時間割の過密化（2～5時限への集中）の緩和に取り組む。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教育環境の整備を教育の質保証へとつなげるために、リビティタワーをはじめとする各キャンパスの教育棟の増改築を行い、ICT機器の導入などによって最高水準の教育環境を整備する。

5 根拠資料

4-1-2 教育環境の整備（VI-3 ア 授業科目数，兼任講師依存率の適正化）

1 目的・目標

教育環境を整備するために、教室事情を改善し、授業科目数・兼任講師依存率の適正化を図る。教育の質の保証を前提としながら、可能な範囲で、これらの縮減を進めていく。

2 現状（2011年度の実績）

教育環境を整備するために、駿河台、和泉キャンパスにおける教室事情の改善に関して検討を進めた。2010年度には駿河台キャンパスの教室事情改善のために「教室編成会議」（駿河台）を設置し、2011年度においても検討を重ねた。和泉キャンパスでは、2011年度から外部施設の利用によって16教室を増加させた。また、授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化を図るために、実態の調査を進めた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

教室事情が良くない状態は続いているが、各学部と資格課程等の協力によって、1・6・7時限の活用等によって急場をしのいでいる。

(2) 改善すべき点

当面、急激に授業コマ数を減少させることは困難なので、駿河台キャンパスにおけるリビティタワーの改修（3～5階の教室化）など、施設改善にむけて検討を進める。登録人数が極端に少ない授業科目については、整理・統合していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

時間割の過密化に対しては、当面、授業科目の配置のやりくりによってしのぐほか手だてがない。登録人数が極端に少ない授業科目（例えば、講義10名以下、演習3名以下）の整理・統合・廃止を検討していく。また、他学部履修の制限の緩和等によって同一趣旨・類似の授業科目を整理・統合ができる場合には、これも段階的に実施するように検討していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教育の質保証の観点から教育棟の増改築を計画的に実施していく。登録人数が極端に少ない授業科目の整理・統合・廃止を実施する。また、他学部履修の制限の緩和等によって同一趣旨・類似の授業科目を整理・統合できる場合には、これも段階的に実施していく。

5 根拠資料

4-1-3 教育環境の整備（VI-3 イ 完全セメスター制度）

1 目的・目標

教育のグローバル化への対応を図るために完全セメスター制への移行，秋入学の拡大を図る。

2 現状（2011年度の実績）

東京大学の懇談会が秋入学に対しての積極的な結論を出している。本学も、教育のグローバル化への対応を図るために、国際日本学部で2011年度から部分的な9月入学を導入した。9月入学を拡充するとともに、半期制の完全実施を目指し、段階的に完全セメスター制（8セメスター制）に移行できるように検討を進めている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

複数の学部ですでにセメスター制（半期制）の実施には至っている。また、9月入学の検討も行っている。

(2) 改善すべき点

完全セメスター制（8セメスター制）の実施には、教室事情等の環境整備を進める必要がある。上記の諸問題の検討を継続し、学期の呼称も、例えば春学期・秋学期に変更することを教務部委員会で検討していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

導入が可能な学部から、完全セメスター制（8セメスター制）・秋入学を実施していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

導入が可能な学部から、セメスター制（8セメスター制）・秋入学を実施し、全国的な状況を見ながら、春・秋入学併用（春主・秋従）からさらに春・秋入学併用（秋主・春従）へ、秋入学一本化へと進んでいくのかどうかを検討する。

5 根拠資料

4-1-4 教育環境の整備（VI-3 ウ その他諸制度の整備）

1 目的・目標

教育環境整備を不断に行い、現代社会のニーズに即応した諸制度を整備する。

2 現状（2011年度の実績）

教育環境整備の一環として、現状に即した休学制度を大学院と連携しながら確立し、2011年度から実施した。また、授業の半期15週の確保を原則とするように学年暦のあり方を調整してきた。また、定期試験等におけるレポートの剽窃（盗用）行為に対して、学生への注意喚起を実施した。

東日本大震災への対応の一環として、学生のボランティア活動を支援する立場からボランティア科目を学部間共通総合講座に設置し、単位を付与することを実施した。

障害をもつ学生への学習・生活支援を大学全体でどのように組織化していくか、学習支援委員会において検討を始めた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

休学制度は、現在の学生のニーズに適応したものとなった。ボランティア活動に対する単位賦与には賛否両論があったが、学生の自発性を後押しする良い効果をあげたものと思われる。

(2) 改善すべき点

今後とも、定期試験の厳正化を促進するとともに、注意喚起にとどまらず学問的ルールと倫理観を確立する教育を実施していく必要がある。今後とも被災地への対応を継続していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

レポート剽窃問題については、学部・大学院において注意喚起文書やガイドライン等を作成し、シラバス等に掲載して効果を高める。学生のボランティア活動への支援を継続する。障害をもつ学生への学習・生活支援のあり方について経験を蓄積できるように体制を整える。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学生のボランティア活動への支援を長期的に実施する体制を構築する。

5 根拠資料

[IV-2 教育課程・教育内容]

4-2-1 グローバル30と国際連携の推進（Ⅲ-1 イ協定校の拡充）

1 目的・目標

協定校数は170程度となったが、今後とも質量ともに連携を強化する。留学生獲得戦略、国際的な研究展開、コンソーシアム型大学間連携、戦略的な地域研究等を勘案し、協定校戦略の再検討を行う。学生交換の協定があるにもかかわらず、受入のみ、送り出しのみとなっている協定については、短期プログラムを交流事業の一環として取り入れることなどにより、可能な限りバランスをとるように配慮する。近年、授業料が高額となっている米国などの大学では、授業料相互不徴収の協定を締結することは大変困難なっているため、授業料不徴収を前提としない学生交流や、一方向留学を目的とした協定校の開拓も行う。語学力が不足する本学の学生を海外に送り出していくために、語学研修と正規課程留学を組み合わせた「融合型プログラム」を取り入れ、この「融合型プログラム」に対応した協定校開拓をすすめる。部局での国際教育、インターンシップ教育などを側面支援するため、新たな海外拠点の設置を具体的に検討する。

2 現状（2011年度の実績）

協定校数は大学間協定で137校、学部間協定で22校、部局間協定で7校の合計166校（2012年2月16日現在）となり、世界中の大学と連携を強化することができた。特筆すべきは、ロシア最高峰のモスクワ大学との大学間協力協定、スペインで2校目となるロビーラ・イ・ビルジリ大学、ポーランドで2校目となるポズナン経済大学、ギリシャ初となるクレタ大学、2011年1月に締結した中東工科大学に続くトルコで2校目となるボアジチ大学（ボスポラス大学）、フィリピン初となるフィリピン大学ディリマン校である。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

「2 現状」で述べたように、今まで本学との連携のなかった地域、あるいは薄かった地域に協定校を拡充できた。また、学部間協定校も7校拡充され、その多くが学生交流に関する覚書を結んでいる。

(2) 改善すべき点

大学間協定や学部間協定に関しては成果があったが、部局間協定校は1校の伸びにとどまった。また、送出しに特化した「一方通行型」の協定についての新規協定は1校のみであり、さらに提携先を開拓していく必要がある。また、現状では、本学の学生の大半が正規課程科目を履修するため留学先大学から要求されている語学力を保持していない。このため、語学研修と正規科目履修の「融合型プログラム」を推奨するとともに、この「融合型プログラム」に適合した協定校も開拓する努力が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

今後、学生の海外への送り出しを促進するため、融合型プログラムを各学部で「留学」として認められるように働きかけをおこなってきた。これと連動するように融合型プログラムで学生の送り出しが可能な協定校を増やしていく。

また、学生交流のバランスがとれていない協定校とは、短期語学研修プログラムを交流対象として勘案できるように大学間で取り決めをおこなうように働きかける。具体的には、1年間

の交換留学をおこなう学生1名に対して数名程度の短期語学研修を交換用件とすることができるよう相互不徴収の取り扱いを定める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

大学の国際化に向けて教員の海外でのFDが必要となってきた。既に本学でも2010年度よりユタ大学への教員研修を実施したが、質・量ともに十分ではない。例えば上智大学や新潟大学がアルバータ大学の生涯教育センターを利用してFDを行っている。事務職員の研修についても、国際教育プログラムの運用、大学間連携の実務に特化した研修を実施することが重要で、本目的に合致する欧米の大学との連携を推進する。

5 根拠資料

資料1 協定校一覧

4-2-2 グローバル30と国際連携の推進(Ⅲ-1 ウ英語コースの拡充と連携プログラムの構築)

1 目的・目標

2011年度のグローバル30(以下、G30)は名称が変更され、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」となった。世界のトップスクールとのダブルディグリー、ジョイントディグリーなどでの連携強化を模索するには、本学での英語専門コースの拡充が必要不可欠である。英語コースについては、新たに理工学研究科建築専攻国際プロフェSSIONALコースが2013年度から中野キャンパスで開始される予定である。

相互連携プログラムを推進するためのノウハウは国際連携機構教員に蓄積しており、国際連携機構での研究強化を通じて、成果を広く学部、研究科に裨益する。

英語コースの飛躍的増加と相互連携プログラムの強化に向けた大学全体及び個別機関毎の取り組みを推進するとともに、英語コースの拡充については具体的な工程表を作成し、計画の推進を図る。学部・研究科への人的資源、資金の投下により、英語コース拡充と相互連携プログラムの拡大を図り、国際連携機構教員を中心とした国際教育に関する研究成果も利用する。

2 現状(2011年度の実績)

本学では、大学院経営学研究科がUTMとダブルディグリープログラムを締結し、2010年度から開始した。2011年度の送り出し学生は6名、受け入れは3名である。

短期交流プログラムについては、政経学部ではノースイースタン大学との間で実施しており、今後韓国の延世大学、タイのシーナカリンウィロート大学との間でも行なう。情報コミュニケーション学部ではタイのキングモンクット大学と短期連携プログラムを実施している。国際日本学部ではフロリダ州立大学を含む数大学と連携し、ディズニーワールドでのインターンシッププログラムや短期留学プログラムを実施している。国際連携部では、海外の協定校と連携し、語学研修を実施しているが、これに加え社会科学プログラム、日本語プログラム、クールジャパンプログラムなどを開拓した(社会科学プログラムと日本語プログラムは2011年度から実施、クールジャパンプログラムは2010年度から実施)。

海外の大学とのネットワーク構築については、ガバナンス研究科英語コースがフィリピン大

学とダブルディグリー構築を検討しており、国際日本学部では、テンプル大学、シンガポール国立大学との連携を検討している。理工学研究科機械工学専攻では韓国慶尚大学と I S M A I 国際報告会を行っており、理工学研究科建築専攻はパリ国立建築大学とワークショップを開催し、20名の大学院生を派遣した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

相互連携プログラムは、本学の教育研究の強化に大きく貢献している。

(2) 改善すべき点

本学が行っている海外の高等教育機関とのダブルディグリーなどの取り組みは、他のG30採択大学ほど多くはなく、9学部13研究科を擁する大学としてはまだまだ発展の余地がある。一層の推進のためには英語プログラムの拡充が必須であり、学部・研究科が独自に海外連携プログラムを推進するための人的インフラ整備(推進役の教職員の育成,受入れ支援員等の確保),財源の確保,プログラム構築のための国際連携機構による側面支援などが求められる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

大学院において研究科横断型の英語による専門科目プログラムを設置する予定で具体的な検討が進んでいるので、協力していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

海外からの留学生をさらに増やし、海外の大学との連携プログラムを拡充していくためには英語による教育・研究の推進が不可欠の前提である(海外において日本語学習者の大幅な増加はもはや望めないだけでなく、英語による学習の需要が世界的に急増しているからである)。

英語による教育プログラムの推進が最も行いやすいのは短期プログラムであるが、それを開設している大学はわが国にあまりない。夏期短期プログラムをすべての専門領域で開設していくことによって、明治大学のひとつの大きな特徴としていきたい。

次に英語による教育科目を設置しやすいのは大学院である。中長期的には、各研究科で英語による科目の履修だけで修士の学位を出すことのできる教育体制の確立を目指し、工程表を作成し、一定年度内に実施する具体的な計画を立て大学院の国際化を推進する。

既存の専門を担う学部教育においては、英語による教育科目の確立は困難ではあるが、大学院修士課程における英語による教育体制の確立の後で、これに本格的に取り組むことが可能となる。これについても単に将来の目標として掲げるだけでなく、具体的な工程表を作成して取り組む。

5 根拠資料

4-2-2 グローバル30と国際連携の推進(II-2 留学生増大と支援体制の強化 ウ留学生の送り出し)

1 目的・目標

- ・協定校・認定校学生数を中期（3年）で100名とする（現状34名）。これを実現するため、学部間交流プログラムを一層推進する仕組みを構築する
- ・協定校留学生数が同規模大学に比べ少ないため、留学制度の仕組み見直し、学部間交流協定での学生交流の活発化を推進する。
- ・交換協定以外に、1 Semesterまたは1年間の留学（送り出しのみ）を可能とするような提携校を開拓する（学費ベース）。
- ・留学中の単位認定：最大30単位（明治の規準）を60単位（文科省の規準）に変更する。
- ・留学に必要な情報提供を行うため、留学説明会などを関係機関と協力しながら開催する。ホームページを充実させて留学に関連する情報提供を円滑に行う。
- ・学生の意識を高めるため、語学力向上のためのプログラム開発、海外留学フェアの実施や情報発信を推進する。また、Semester制度の完全実施による半年留学等の学生交流を実現する。
- ・留学や海外体験における学生の学習成果を分析し、留学プログラム改善のための基礎資料とする。また、留学以外にも、海外インターンシップ、海外ボランティアなど、多様な海外体験プログラムを開発する。

2 現状（2011年度の実績）

【長期留学 合計 120名】

- ・協定校・二国間学生交流協定に基づく留学 39名、認定校留学 6名派遣
- ・学部間協定に基づく交換留学9名派遣（商学部6名、経営学部3名）
- ・国際日本学部Semester留学 66名

【短期留学（約1ヶ月間） 合計 347名】

- ・国際教育センター海外語学研修プログラム、英語（米・加・英 計5校）、ドイツ語（墮1校）、フランス語（仏1校）計 212名
 - ・法学部ケンブリッジ大学夏期法学研修 18名
 - ・商学部
ヨーク大学PreMBAプログラム 12名
ラテンアメリカ異文化交流プログラム 6名
 - ・政治経済学部
ノースイースタン大学共同プログラム 14名
韓国短期留学プログラム 9名
カリフォルニア大学バークレー校サマーセッション 13名
 - ・経営学部IBP 18名参加
 - ・国際日本学部語学留学 45名
- 長短期総計 467名

2011年度においては、3年次からの留学となっている制度を見直し、2年次から留学できるよう、運用ルールを改定した。また、学部を主体とした連携プログラムの開発により、短期送り出し学生数が飛躍的に増大した。次年度以降に長期派遣者数を大幅に増やすことを目的とし、

以下のように留学にかかわる制度の整備をすすめた。

□ 留学による単位を最大で 60 単位まで認定する学則改正を実施した。

□ 留学の概念として「協定校留学」「認定校留学」という分類をあらため、大学および学部間の協定に基づく留学を「協定留学」、その他の留学で教授会が認めるものを「認定留学」と分類をする規程改正をおこなった。

自己負担により留学先大学の授業料を支払う学生に対しては、明治大学で支払う授業料を上限として留学授業料助成金（新設）を支給することとした。また、留学経費助成金は一律 30 万円とし、学生の経済負担を軽減する制度を整えた。

留学説明会などにより、学生への情報提供と留学に対する意識の喚起をはかった。さらに、2011 年度に開始した国際キャリア特論「留学のすすめ」（受講者 143 名）、国際キャリア特論「世界で活躍するためのビジネス戦略」（受講者 93 名）という二つの学部間共通総合講座を実施し、学生へ留学の意識喚起をはかった。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

短期プログラムを中心に着実に海外派遣者数が増えている。また、派遣プログラムの内容も多様化しており、国際教育センターで実施するプログラムに加え、各学部の特徴を出したプログラムが実施されていることも評価できる点である。

融合型プログラム（語学研修と正規課程科目履修を組み合わせた留学プログラム）の導入、一方通行型の提携による留学（交換留学ではなく、学費ベースによる留学）の促進のため、学部長会議や教務部委員会での審議依頼をおこない、理解を得た。

留学授業料助成金制度を新たに設置するとともに、留学経費助成金も一律 30 万円とすることで、学生の経済負担を減らせることとなった。

留学説明会などにより、学生への情報提供と留学に対する意識の喚起をはかった。さらに、国際キャリア特論「留学のすすめ」と「世界で活躍するためのビジネス戦略」を通じて留学や海外学習経験がキャリア形成に与えるインパクトを伝え、留学に対する意識を喚起することができた。

(2) 改善すべき点

留学制度改正や助成金の導入などにより、長期派遣を実現しやすい環境整備に努めてきたが、これをさらにすすめる必要がある。そのためにも個別カウンセリングなどを強化していくことが必要である。また、留学中の指導、帰国後のフォローアップなども整備し、海外での学習成果が最大限に活かせるように指導していくことが必要である。さらに、留学を検討している学生にとっては留学経験者の話をきく機会を増やすことは重要である。国際キャリア特論「留学のすすめ」をはじめ、授業科目の中で留学を推奨する教育を推進するほか、体験者の声を直接きく機会を増やしていくべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

融合型プログラム（語学研修と正規課程科目履修を組み合わせた留学プログラム）を導入したことにより、留学開始時に外国語運用能力が十分な水準に達していない場合でも留学が可能

となるため、積極的に融合型留学を推奨していく。一方通行型提携大学（学費ベースによる協定）についても対象となる大学を増やし、学生がより多くの選択肢が持てるようにする。機構教員や第三者機関による個別カウンセリングの機会を増やし、学生の留学準備を支援する体制を強化していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学生が留学するにあたって主要な障害と感じているものに「就職活動と留学の時期が重なるという懸念」「言語コミュニケーション能力の欠如」「留学資金不足」がある。協定校との連携においても、日本の大学の学事日程をより世界水準に近づけていくことは重要な課題であり、本学としても継続した検討を進める。また、G30大学として経団連などとの対話をすすめており、産業界との連携によって現状を是正し、就職活動と留学が両立できるような体制を確保する。同様に企業の採用活動にかかわる人事担当への働きかけもすすめる。

学内で、語学力養成にかかわる適切な指導がうけられるように環境整備する。学部間共通総合科目における外国語科目のほか、TOEFLやIELTSなどの試験対策講座などが立てられるように、各学部と連携しながら指導体制を確立する。

留学にかかわる助成金についても、さらに追加予算を設置するなどして充実・整備していく。

5 根拠資料

4-2-3 グローバル30と国際連携の推進（Ⅱ-2 留学生増大と支援体制の強化 エ 日本語教育センターの設置）

1 目的・目標

入学前日本語教育を拡充し、多様なレベルの留学生受け入れを可能にする。入学前日本語教育を実施する。国費留学生、私費留学生等の留学形態及び9月入学等の多様な入学時期並びに日本語能力のレベルに応じた日本語教育体制の整備、アジア学生文化協会（ABK）などとの連携強化を行う。2011年度より始める日本語短期研修プログラムを改善する。日本語スピーチコンテストの応募者を増大させる。交換留学生の来日前日本語能力レベルチェックテストのW e bを改善する

2 現状（2011年度の実績）

- ・夏と冬の2回、次の通り日本語短期研修プログラムを実施した。
【夏】《参加者数》9名、国：オーストラリア、シンガポール、アメリカ（2名）、タイ、イギリス、カナダ、韓国、インドネシア、《年齢構成》19歳～28歳
【冬】《参加者数》15名、国：韓国（11名）、カナダ（2名）、ロシア（2名）、《年齢構成》18歳～24歳
- ・日本語スピーチコンテストは、私費留学生だけをターゲットにしていたが、1年間在籍する交換留学生も参加できるよう宣伝方法を変更し、募集要項に副賞について明記した。この結果、昨年度の14名から34名となり、発表者も12名から20名となった。
- ・交換留学生の来日前における日本語能力レベルチェックテストのためのウェブテストを開発

し、実施した。

受験者数：本日時点で 33 名（2012 年 2 月 21 日現在）

参加国：台湾（1 校）アメリカ（3 校）モンゴル（1 校）韓国（2 校）スウェーデン（1 校）カナダ（2 校）中国（3 校）イタリア（1 校）スイス（1 校）フランス（2 校）オーストリア（1 校）イギリス（1 校）

- ・日本語集中プログラム（非正規科目）から、学部間共通外国語日本語科目（正規科目）への切り替えが実施された。初年度に際して、実施・運営に伴うシラバス、履修登録システムを整備した。
- ・日本語入門プログラムを外部機関である ABK に委託し、駿河台キャンパスで開講されている講義のコマを週 1 コマから週 2 コマに増やすと同時に、生田キャンパスでの同プログラムはクラス数を増やし、学生の便宜を図った。
- ・駿河台地区の国際交流ラウンジに設置されている日本語の自習用教材を、和泉キャンパスや生田キャンパスでも貸し出せる仕組みを作り、教材を増やした。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・日本語短期研修プログラムは文部科学省の留学生交流支援制度（SSSV）を活用し、参加者の経済的負担を軽くすることができた。
- ・日本語スピーチコンテストは上述の改善により応募者の増加となり、特に、交換留学生の人数が 1 名から 10 名へと増加した。
- ・日本語科目の正規化に伴い、単位の取得が可能になった。
- ・ウェブによる日本語能力レベルチェックテストの実施によって、以前は協定校留学希望者の日本語能力を測るため郵送で過去問等をやり取りしていたが、この事務作業がなくなった。現在は受験の希望の申し出があつてからすぐに受験が可能のため、協定校の担当者からの評判が大変良い。
- ・自習用教材を増やし、更に和泉キャンパス、生田キャンパスでも貸出ができるようになり、利便性を高めた。
- ・日本語入門プログラムの授業時間数を増やしたことで、日本語のレベルアップにつながり、学生の学習意欲に答えた。

(2) 改善すべき点

- ・日本語短期研修プログラムの単位化に向けた方策を検討する。
- ・日本語短期研修プログラムのアンケート結果から問題点を抽出できるような仕組みを作る。
- ・日本語スピーチコンテストの審査方法の見直しと、運営方法の改善を検討する。
- ・日本語能力レベルチェックテストの内容およびレベル評価方法の改善と、日本語授業のプレイスメントテストとしての利用へ向けた評価・改良を行う。
- ・留学生の増加に伴う科目履修者の日本語能力の多様化に向けた日本語授業のレベル設定の改善を検討する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・日本語短期研修プログラムを夏と冬の1年の2回にわたって引き続き実施し、参加者の増が見込める単位化について検討を進める。
- ・日本語スピーチコンテストがさらに活発化するように、学内での認知度を高めるための方策を検討する。さらに、参加者の増加につながるような方策も検討する。
- ・日本語能力レベルチェックテストを日本語学習ウェブサイトと連携させ、世界中の協定校に向けて本学の日本語教育が高水準であることを示す。
- ・協定校留学の希望者が増加していることから、今後需要がますます高まるとされる日本語科目の履修生の増加に向けて、クラス規模の拡大に向けた検討を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

前年度に引き続き、多様なレベルの留学生受け入れを可能にするための入学前日本語教育の実施；国費留学生、私費留学生等の留学形態及び9月入学等の多様な入学時期並びに日本語能力のレベルに応じた日本語教育体制の整備。ABKとの連携強化等。

5 根拠資料

4-2-4 グローバル30と国際連携の推進（Ⅲ-3 キャンパスのグローバル化－国際交流体験事業の展開－）

1 目的・目標

外国人留学生の受け入れサポートを充実させることとともに、日本人学生との交流を活性化することで、学内に多文化の学びのコミュニティを作り、発信していく国際化したキャンパスの実現を目指す。そのためには大学の方針を具現化するための学内の仕組み作りに関して組織的な取り組みが重要である。

2 現状（2011年度の実績）

「留学生相談室」の設置による留学生の受け入れサポート態勢の充実を図るべく、学生部や学生相談室などとの調整を試み、結局は後期から和泉キャンパスにある国際交流ラウンジの一面に「留学生相談コーナー」を設置し、試行的に運用することから始めることとなった。後期9月下旬から国際連携機構教員による日英2言語での相談活動を週に2日、既存の施設を使って開始した。主な対象は正規または交換の外国人留学生や海外留学を希望する日本人学生である。相談コーナーの学内の周知広報には学生ボランティアの手作りによる案内ポスターを作成した。現在までのところ、1日あたり数件の相談がある程度だが、徐々に存在が知られるようになっており、何かあれば気軽に応じてもらえる場所があるとの認識が留学生の間に広まりつつあるように見受けられる。

一方で、和泉キャンパス内の国際交流ラウンジを活用して、留学生と日本人学生の交流を盛んにし、日常的に多文化の学びを得ることのできるラーニング・コミュニティづくりに向けた試みにも5月から取り組んできた。学生の主体性を持った活動を大学側とどのように連携して創成していくことができるかを、さまざまな学生に聞き取り調査を行い、ニーズ分析と改善策を検討するとともに、ラウンジの活性化した運営を指向した学生間のネットワークや組織づく

りをサポートした。具体的には後期から、学内の国際交流団体である「キャンパスメイト」や国際日本学部・国際交流学生委員会などの諸団体、関心を持った学生個人を再組織化した「国際ラウンジ学生運営委員会」を結成し、定期的にミーティングを行って、国際教育センターの下でラウンジの管理運営・イベント企画・広報などの役割を担う活動をスタートした。すでに毎月大小のイベントが企画・実施されている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

国際教育センター委員会の監督の下、国際教育事務室と国際連携機構教員の新たな協働により、留学生相談コーナーの設置を始めとした留学生を支える態勢、留学生と日本人学生の交流によるコミュニティや相互にサポートし交流を促進するネットワークの形成が大きく前進した1年であった。今後、留学生数の大幅な増大が見込まれる中で、小さいながらも国際的な学生相談の態勢を制度として試行的にスタートしたことの意味は大きい。

(2) 改善すべき点

和泉キャンパスにある国際交流ラウンジの活動を本格的に活性化していくために学内においてリーダーシップと連携構造がまだ機能しているとは言い難い。学生の主体的活動と大学が依頼すべき仕事との区別、大学が行う教育活動としての位置づけのあり方などがまだ混然としており、明確な再定義を試みる必要があると思われる。同機構教員と担当事務局との役割分担やより積極的な連携のあり方もさらに改善していくべき重要な課題である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

和泉キャンパス国際交流ラウンジにおける留学生相談や学生のさまざまな国際的な交流活動を本学の特色ある教育活動の一環として積極的に推進・支援していくために、必要なラウンジの設備・備品を購入し、施設面の改善を行う予定である。特に相談業務を行うスペースに関しては、完全なプライバシーを保つことは難しいまでも、学生が気軽に相談に来られるような環境整備を行う。また、学内における組織的な位置づけやルールを規定することで責任や権限のあり方を明らかにするとともに学生相談室や学習支援室、さらには和泉新図書館など学内諸部署との連携を具体的に進めていく。国際教育センターで採用する大学院生TAのラウンジにおける役割も発展的に見直していきたいと考える。その上で、日本人学生と留学生がともに多文化を学ぶ交流行事を定例化し、より盛んに行えるようにしていく。さらにはこれら諸活動を学内外に広報し、より大きなネットワークを構築していくため、ホームページの立ち上げ、看板・表札、チラシ・ポスターの製作等、広く発信を行っていく計画である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

和泉キャンパスでの取り組みを基にして、駿河台・和泉での各キャンパス、さらには中野新キャンパスにおける国際化の取り組みを充実させる。そのための本学におけるグローバルキャンパス理念の再構築と達成すべき施策の実現に向けたロードマップを作成し、そのためのインフラ整備を行う。具体的には留学生相談アドバイジング体制の充実、留学生と日本人学生のための多彩な交流行事の企画、留学生の出身国の多様化政策、和泉・狛江の両インターナショナルハウスの活用、地域との連携による国際化などがあげられる。

5 根拠資料

4-2-5 グローバル30と国際連携の推進（Ⅲ-4 大学院・専門職大学院を核とする学術交流の強化）

1 目的・目標

大学院で検討されている新たな英語コース（理工学研究科，人文学系大学院，社会科学系大学院）の支援を行い，海外の大学との共同プログラム開発を容易とさせるインフラ整備を図る。国際シンポジウム助成など，国際的研究を側面から支援する体制を進める。

海外の大学・大学院とのダブルディグリー，ジョイントディグリー，単位交換を拡充する取り組みを大学院とりわけ理系大学院が円滑に行えるように，国際連携機構からさまざまな情報を提供する。

国際的な教育・研究交流の運営に関し教員の実務補助を行う国際教育コーディネーターの雇用促進や，留学生の教育補助を行うTAの充実，英語による専門科目教育の拡充，海外大学との協定強化，外国人教員の任用などを大学院と連携して進める。

2 現状（2011年度の実績）

学術交流面では，MIMSや文学研究科が協力協定を通じ進めている。経営学研究科ではダブルディグリープログラムをUTMビジネススクールとの間で2010年度に開始し，2011年度については，31人を受け入れた。国際GP「明治大学長期海外留学支援プログラム」，大学院教育GP「複眼的日本古代学研究の人材養成プログラム」や日加学生学術フォーラムの開催，ルノー財団プログラムなど院生交流を行った。

これらは大学を挙げて取り組み，かつ，文部科学省の補助金（GCOE，G30事業）によって資金調達が図られた事例であり，今後ともこれらの外部研究資金による取り組みを拡大するとともに，協定校とのダブルディグリープログラムの提携や共同研究等の取り組みを他研究科に波及させる必要がある。

国際研究支援については，国際連携機構の国際交流基金を活用し，海外からの研究者の招聘，共同研究の拡充等，大学院及び研究知財機構と連携した海外との共同研究の推進を企画した。国際シンポジウム助成については，2011年度は6件採用した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

UTMダブルディグリーコースへの日本人学生の参加など，大学院生が直接的に英語で議論し研究する機会が増えている。専門職大学院においても，英語コースが増大している。政治経済研究科ではデューク大学アジア研究所と連携し学生交流を予定しているなど，研究科の特性に合わせた連携が進んでいる。

(2) 改善すべき点

英語コースをさらに拡充させ，学生mobilityをさらに高める施策が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

大学院では、社会科学系、および理工学系において、英語だけで学位が取得できるコースの設置を検討している。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

英語コースを拡充することにより、さらに研究・教育の高度化を目指す。

5 根拠資料

4-2-6 教育改革支援事業（G P）等の申請・実施体制の推進（VI-6）

1 目的・目標

外部資金により教育の質向上、充実を図るため、教育プログラムの掘り起しや支援、補助期間終了後のプログラムの支援を行う教育改革支援本部の体制を強化し、外部資金の導入を図る。

2 現状（2011年度の実績）

2011年度は、新たな採択は無かった。また、今後の継続体制については具体的な議論には至っていない。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

G P 報告会を通じ、プログラムの成果が公表され、検証にも役立っている。

(2) 改善すべき点

教育改革支援本部会議の開催回数も少なく、本部機能が不活発である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・「事業仕分け」により、G P 予算は削減の方向にあるが、そのような中、事務体制の強化がどこまで必要か、あるいはどのようなかたちの強化が必要なのかについて、再検討する。
- ・教育改革支援本部は、さらにG Pの採択件数を増やすべく、G P申請の掘り起こしや支援を進めていく。また、不採択になったプログラムや採択後に補助が終了したプログラムに対して、積極的に財政的支援を行っていく。
- ・全学的な教育の質向上への支援を拡大する。G P報告会がより実質的なものになるよう工夫・改善していくとともに、それ以外の取組み・手段がないか、教育改革支援本部で

検討を進める。

5 根拠資料

4-2-7 付属校のあり方（VI-7）

1 目的・目標

付属校は「質実剛健」「独立自治」の校訓のもと、その特性を生かし「世界に開かれた大学」を目指す明治大学の将来を担う人材の育成を目指す。生徒が在学中に明治大学で必要な学力を習得し、人格を陶冶し、豊かな人間性を備える人物になるよう、学校側は意欲的に教育に取り組み、スポーツや音楽およびボランティアなどの活動を奨励し、生活指導の徹底を図る。

そうした目的に達するために、大学としては付属校との意思疎通を密にし、高大連携講座やプレカレッジなどのプログラムをいっそう充実させ、現付属校の教育の質の向上に寄与する。

新たな付属校については、質の高い学生の確保を目標に、今後、拡大する可能性を探る。

2 現状（2011年度の実績）

現付属校に関しては、教育開発・支援センターにおいて、付属校・系列校専門部会を設置したが、2011年度において「明治大学と明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会」を数回にわたって開催し、大学と付属校からの参加者たちは高大連携等にかかわる問題と改善策について検討を行った。高大連携講座について、付属校側から高い評価があった一方、学部の方から教員の負担増という問題が指摘された。

新たな付属校のあり方については、松商学園との間で結んだ高大連携に関する協定に基づき、下記のとおり連携事業が実施された。

6月22日（水）松商学園にて連携事項に関する意見交換会を実施

同時に法学部教員による出張授業と本学職員による大学説明会が行われた。

7月16日（土）本学駿河台キャンパスと生田キャンパスでのキャンパスツアーの実施

松商学園の生徒（駿河台64名、生田33名）を、各キャンパスにて本学学生（松商OG含む）が案内を行った。

12月8日（木）松商学園における高等学校進路ガイダンス出張講義に参加

法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部、理工学部（2名）の教員が出張講義を行った。

各プログラムともに、松商学園高校から高く評価され、生徒からの評判も良く、次年度以降の継続実施について求められている。なお、これらの取り組みを通して、松商学園から本学への効果（志願者数等）については入試結果が確定次第検証したい。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

教員の派遣や生徒・学生の交流など具体的な取り組みが実施できたことは、お互いを知る上で効果的であった。また今後の連携に向けた足がかりが作れた。キャンパスツアーをOB・OG

に依頼し、実施できたことは、彼らにとっても母校の後輩に自らの経験やアドバイスを伝えられ、非常に満足してもらえた。高校側と大学とを繋ぐ取組みに卒業生を活用することは非常に有効であった。

(2) 改善すべき点

本学側の人的・金銭的負担が大きい。特に出張講義が依頼される時期は、学部にとって行事等が立て込んでおり、講師の派遣が難しい時期があるため、派遣時期については再考が必要。高大連携事業については、連携の依頼が多く寄せられてくることが想定されるため、基本計画を策定することが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

現付属校に関しては、教育開発・支援センターにおいて、各校と問題の認識共有を図るとともに、問題改善を継続する。学部から要望のあった英語教育については、付属校の取り組みによりだいぶ改善が見られた点もあるが、大学としては引き続き付属校と情報を交換し、生徒の学力向上をはかるために、有効な対策を検討する。出張講義を実施する時期について、学部にとって負担の少ない時期での実施を高校側へ要望する。付属校政策について、各種入試形態別比率の将来像を全学と各学部で調整し、共有するプロセスを整備すべく付属校WG等で検討する。

5 根拠資料

4-2-8 大学間連携による教育の充実（VI-12）

1 目的・目標

大学間連携の目的は、本学の教育・研究資源と他大学の教育・研究資源の有機的な連携を図り、相互の教育・研究を刺激し、活性化させることを通じて相互の教育・研究の質を高め、その成果を学生や社会に還元していくことである。

2 現状（2011年度の実績）

東京医科歯科大学に関しては、2011年2月から図書館の相互利用がスタートした。広島大学、龍谷大学に関しては、広島大学から教員を招聘して、セミナーを開催したり、広島大学及び龍谷大学との間では単位の互換を実施している。また、MIMS Ph.D.プログラム チームフェローメンバーとして、本学の大学生が、広島大学の教員から研究上の指導を受けた。さらに、本学と広島大学間で、学生・研究者交流（N.L.P.M.サマーセミナー）を開催した。鳥取大学に関しては、大学間で教員を相互に派遣し、講義を行ったり、鳥取県・明治大学連携講座も実施した。また、「外国人留学生日本体験プログラム」交流会・親睦会やまんが王国とっとりまんがりレー講座も開いた。南山大学に関しては、本学博物館と南山大学人類学博物館の合同特別展「人類史への挑戦 南山大学考古・民族コレクション」を本学の博物館で実施した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

大学間連携の協定を結んだ多くの大学との間で、協定の趣旨に合った交流がなされている。

(2) 改善すべき点

大学間連携の協定を結んだものの、実質的な交流が図られていないケースもいくつかある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

大学間連携で効果が上がっているケースについては、これまでの連携を継続すると同時に、連携プログラムをさらに発展させる必要がある。また、連携の協定を結んだものの、実質的な活動がないケースについては、実質的な活動をともなったものとするか、連携の必要性がなくなったのであれば、連携を見直すことも行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

他大から申し入れを受けるケースが多いため、大学間連携の戦略を練り、本学のほうから他大へ積極的に申し入れをおこなうことも学長スタッフ会議を中心に検討する。

5 根拠資料

4-2-9 平和教育の推進（Ⅸ-4）

1 目的・目標

大学全体として平和創造のための人材育成を促進する。そのため平和教育のための拠点作り、授業科目の設置を進めるとともに不断に教育内容を検証してその充実を図る。

2 現状（2011年度の実績）

平和創造のための人材育成を促進するために、平和学関係科目を学部間共通総合講座や各学部の授業科目として設置することを進めた。2010年3月に、生田キャンパスに「平和教育の発信地」として開館した明治大学平和教育登戸研究所資料館（略称：登戸研究所資料館）は、2011年度には第2回企画展を実施して広くマスコミにも取り上げられた。資料館は、2011年12月には来館者が1万7,000人を越え、社会的に大きな反響を呼び、本学の評価を高めている。また、生田・駿河台キャンパスでは、2010年度から学部間共通総合講座「登戸研究所から考える戦争と平和」を開設し、2011年度には両キャンパスあわせて200人近い受講生を得た。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

登戸研究所資料館は、来館者やマスコミでの紹介等を通じて明治大学の平和創造・平和教育への取り組みを示すものとして高い評価を受けつつある。毎週土曜日に実施している資料館主催のキャンパスツアー（資料館と戦争遺跡の案内）の参加者も増加している。

(2) 改善すべき点

資料館は、展示内容を不断に検証するとともに、総合講座・キャンパスツアーにより多くの受講生・参加者が集まるように学内外への広報活動を強化する必要がある。展示内容の充実と、ガイドブック・テキスト類の刊行などを進めることで、学内における平和教育の質をさらに向上させるとともに、社会的にも本学の平和創造・平和教育への取組みの積極さをアピールしていく。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

開館以来、収集した資料を展示を進める。公式ガイドブックと資料館編集の書籍を刊行する。秋から冬にかけて企画展を実施する。平和教育・戦争の記憶継承の作業の一環として登戸研究所資料館・戦争遺跡ガイドの養成を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

登戸研究所資料館には余裕スペースが全くないので、収集した遺物・資料を収蔵するためのスペースを生田キャンパス内に確保する。また、生田キャンパス全体を戦争遺跡として保存・活用するために、残された遺跡の保存と案内板などの設置、すでに現存しない遺跡跡へのモニタリング設置などの整備事業を実施する。

5 根拠資料

[IV-3 教育方法]

4-3-1 大学院における教育と研究指導の改革（V-2）

1 目的・目標

大学院教育を抜本的に強化する具体的施策として、(1) 世界最高水準の卓越した教育研究拠点の形成、(2) 大学院教育の組織的展開の強化、(3) 若手研究者と女性研究者等が活躍できる仕組みが求められている。

(1)については、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムへの申請の準備も含め、学内GP制度をいっそう拡充させていく。(2)については、シラバス、履修指導、コースワークの充実、学位取得のガイドラインの具体的な設定などを通して組織的な教育・研究指導體制を整備し、修士課程・博士前期課程・後期課程における標準修業年限内での各学位の取得を目指す。また、院生の研究支援をいっそう充実させるとともに、支援プログラムへの申請を通じて早い段階から競争的資金申請への意識を高めていく。さらに、FD活動を強化して、大学院における授業評価などの具体的な取組みを早急に開始する。(3)については、特にポストドクターの就職、研究継続への支援が重要である。2010年度から本学でも導入された助教制度のいっそうの拡充を目指す。また、学術振興会特別研究員の申請数、採択数、受入数を増やすための具体的な支援策を検討していく。

2 現状 (2011 年度の実績)

2012 年 4 月に開設される国際日本学研究科では 2011 年度の入学試験で多くの志願者を集め、開設の準備も順調に進んでいる。経営学研究科とマレーシア工科大学のダブルディグリー制度では、2011 年度に経営学研究科で学位を取得した院生が、2012 年度前期にマレーシア工科大学から学位を授与される予定である。

大学院関連の新たな人事としては、まず、学部に基礎を持たない教養デザイン研究科で助手 1 名が新たに採用された。また、急増する留学生の日本語での論文執筆等を補助する教育補助講師 4 名が採用され、2012 年度から業務を開始する。

大学院の教育・研究の改革を推進するための大学院学内 G P プログラム (大学院政策経費) では、教育改革プログラムで 3 件、他大学院生との研究交流プログラムで 10 件が採択された。教育改革プログラムで採択された 1 件については、2012 年度以降にプログラムを拡充して博士課程教育リーディングプログラムに申請する予定である。

大学院生による海外研究プログラムでは 23 件、院生公募型研究プログラムでは 19 件が採択された。前年度と比較して、応募件数、採択件数とも増加している。このほか、学術論文投稿・掲載料助成、英文学術論文校閲料助成、博士學位論文印刷製本助成、外国語検定試験受験料助成については大学院生から多数の申請があり助成を行った。これらの補助に加えて、2012 年度から留学を予定している大学院生の外国語講座受講費用への補助を決定した。

大学院教育の国際化については、国際教育プログラム準備委員会を設置し、自然科学系、社会科学系、人文系の 3 分野で英語による研究科横断型プログラムの検討を開始した。また、大学院共通科目としての英語カリキュラムの実施については生田キャンパスを中心に履修希望者が多く、2011 年度には開設数講座数を 20 コマから 26 コマに増加させた。さらに、2012 年度には 28 コマになる。

各研究科では、2010 年度に決定し公開された「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」の 3 方針に沿った教育・研究指導が実質的に展開されつつある。一方で、修士・博士前期・後期課程における成績評価の基準作り、大学院生による授業評価の方法など、改善されるべき課題が残されている。

F D 関連では、2010 年度に引き続き各研究科執行部と兼任講師を招いて大学院教育懇談会を開催した。今後は、専任教員・特任教員を対象とした会合も検討していく。

定員充足率は全体としては向上している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

学術論文投稿・掲載料助成、英文学術論文校閲料助成、博士學位論文印刷製本助成、外国語検定試験受験料助成については大学院生から多数の申請があり助成を行ったことは、大学院生の海外研究プログラム、院生公募型研究プログラムへの応募件数、採択件数の増加に繋がったことと推測できる。

(2) 改善すべき点

社会科学系の研究科では留学生の比率が非常に高くなっているため、日本語で論文を執筆するための指導などの体制を整備することが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学術振興会特別研究員への申請の推奨，大学院生への研究支援の拡充を通じて，外部資金や競争的資金に対する教員，院生双方の意識を高めていく。このような意識改革とFD活動の強化を通じて，標準修業年限内での学位取得を促進していく。

人文科学系研究科では特にオーバードクターが多いので，標準修業年限内での学位取得に向けての取り組みを検討していく。

社会科学系研究科では留学生の急増に対応して2012年度から日本語での論文執筆を補助する教育補助講師を採用し，また2011年度の和泉キャンパスにおいて試験的に実施したアジア学生文化協会による日本語指導講座についても駿河台キャンパスにて拡充して開講するなど支援体制を整備しつつあるが，今後も組織的な支援体制強化を進める。

生田キャンパスの自然科学系研究科では英語カリキュラム，海外研究プログラム支援に対する需要が非常に多いので，これらのプログラムについていっそうの充実をはかる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本学には，人文科学系，社会科学系で互いに重複する研究領域を対象とする複数の研究科が存在する。世界最高水準の卓越した教育研究拠点の形成という目的を達成するために，特定の研究課題に焦点を当てた研究科横断的な学位取得プログラムの開設を目指す。博士課程教育リーディングプログラムへの申請や研究科横断型の英語教育プログラムの開設はこのような目的のための取り組みと位置付けることもできる。したがって，これらのプログラムについては大学院全体の教育・研究体制の改革につながるような制度設計を考えていく。

5 根拠資料

4-3-2 情報教育の推進（VI-4 ア ユビキタス教育の推進）

1 目的・目標

eラーニングの本格稼働を本学において担いつつ，先駆的で柔軟な教育方法を先行的に試行して，次世代に向けた新しい教育制度・方法の確立を模索する。大学連携をはじめ，海外連携，高大連携，産学官連携，リバティアカデミーとの連携等を進めつつ，これらの活動をとおして，新しい学び場の構築を行い，本学の教育におけるユニバーサル・アクセスの実現を力強く推進する。

さらに，世界に開かれた大学の実現を目指し，メディア授業のみならず，本学の多彩な講義も広く社会に配信していくほか，学生主導型コンテンツ制作を取り入れることで，学生のデザイン力，コミュニケーション力，プレゼンテーション力などの能力向上も図る。

2 現状（2011年度の実績）

本学のユビキタス教育はユビキタスカレッジ運営委員会の下で，着実に推進されてきた。2009年4月には，ユビキタス教育推進事務局が発足し，その推進力と学内外への発信力は増している。2011年度の実績は以下のとおりである。

・ iTunes U

2010年8月に日本で初めてサービスを開始した iTunes U へのコンテンツ公開は順調にそのコンテンツ数を増やし、2011年現在ではサービス開始時の倍である700程度に達している。

- ・メディア授業（正規授業，リバティアカデミー）

2007年度より実施しているメディア授業は、2011年度、資格課程14科目、経営学部2科目、司書講習（社会人対象）13科目を実施、のべ1,500名程度の受講生まで拡大しているが、80パーセントを越す単位取得率は維持しており、学習支援体制は確立されつつある。

- ・収録コンテンツ

各学部、機関等が開催する授業や特別講義、シンポジウムや式典などのイベントを収録・コンテンツ化し、学内外へ公開する活動の支援を行っており、年間100本を超えるコンテンツ数に達している。

- ・企画コンテンツ

「卒業生の足跡シリーズ」（2011年度は、元木由記雄氏、佐々木則夫氏）などの企画型のコンテンツ制作にも積極的に取り組み、「明治大学」として一体になれるコンテンツの充実にも取り組んでいる。

- ・eプレゼン・コンテスト

2011年度に130周年記念事業として学生主導型コンテンツ制作の足掛かりとなるeプレゼン・コンテストを実施した。上位の11名の学生を韓国の協定校に研修に派遣、現地にて協働でコンテンツ制作などのワークショップを体験するなど、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上に加えて、ユビキタス教育と国際交流との融合を実現した。

- ・スタジオの運用，展開

2011年9月に駿河台12号館に本格的なスタジオを開設。すでにメディア授業や学生のコンテンツ制作にて活用を開始している。

- ・遠隔教育，自動収録

テレビ会議システムやWeb会議システムを活用した授業やシンポジウム、ミーティングなどを支援しており、専門職大学院の授業において定期使用、そのほかスポットで10件程度使用された。また、駿河台12号館2052教室に整備している自動収録システムにおいては、経理研究所の講座を定期収録に活用され、受講生に対して公開した。

- ・中野キャンパスにおける展開

中野キャンパス Self Access Center および遠隔教育を可能とする教室のデザインを実施した。

- ・大学入門講座（リメディアル教育）

スポーツ特別入試による入学予定者を対象に、1月～3月の間、NHK 高校講座を素材とした大学入門講座（英語，国語）を実施した。

- ・教育のユニバーサル化の推進

高等教育機関に求められている教育のユニバーサル化を一層進めるために、教育を受ける手段として、各システムのモバイルデバイスへの対応を進めている。2011年度には、キャンパス情報へのオンデマンドなアクセスを提供する iPhone, iPad 向けシステム「iMeiji」の導入を行った。

- ・海外視察

情報技術の革新は、日々行われており、それらを随時チェックしながら、本学にとって重要な教育ツール（ICT の活用）になり得そうなものについては、積極的に試行し、その判断を行い、

効果が上がりそうなものについては教員や学生に活用してもらおうという取り組みを行っている。そのために、国内外を問わず、様々なところへの積極的に足を運んだ。2011年度の海外視察としては、9月にアメリカ・スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校、APPLE US本社にてミーティングを実施した。先述の iMeiji はその時に得た情報をもとに取り組んだものであり、大きな成果を上げている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・学生主導型コンテンツ制作が、e プレゼン・コンテストの成功をとおして浸透しつつあり、また海外大学の学生との交流も実現することができ、これらによって、学生のコミュニケーション力・プレゼンテーション力などのスキルアップを行うことができている。
- ・留学生入学前教育コンテンツや留学生向け学習システム、留学希望者向け Web テストの実現など、留学生に向けてのユビキタス教育の取り組みが増え、留学生に対して多様な学習環境を提供できるようになった。留学生向け学習システム（かな学習・基本挨拶 e ラーニング）には、50ヶ国以上からアクセスがあり、「開かれた明治大学」の一端を担っている。また、平和教育登戸研究所資料館向けコンテンツの制作など、正規授業には含まれないが、本学として、国際連携、社会連携を強力に推進するために必要なコンテンツの制作を積極的に行っており、このことは、学内外から高い評価を受けている。
- ・メディア授業だけでなく、対面授業の一部にデジタルコンテンツを取り入れたりするなど、授業の教材として活用するケースが増え、新しい教育方法の利用拡大が進んでいる。また、コンテンツ制作を行った教員は、そのコンテンツを自分の講義の検証など、FDにも役立てることができている。
- ・メディア授業においては、e ラーニングにありがちな継続学習の困難を軽減するために、教える側と学ぶ側双方の観点から、専門家チームによる教材作成支援体制および学習支援体制を確立している。このことにより、対面授業と同等以上の学習効果（単位取得率、成績などから）が確認できている。
- ・iTunes U やその他の動画配信システムから、本学の講義やシンポジウムなどを世界に向けて積極的に発信しているが、その結果、様々なところで本学の教育研究に対する取り組みや、このユビキタス教育の推進についても取り上げられるようになった。このように、その教育研究内容について評価があがっていることはもちろん、世界より注目を得るきっかけづくりとなっている。
- ・国内外の視察をとおして、最新の世界の情勢を知ることで、本学に新しい教育方法や教育の場の構築を試行することが実現できている。9月の海外視察（訪問先は先掲）にて得た情報をもとに取り組んだものの一つが「iMeiji」（同システムの日本での初導入）であり、本導入を果たし、大きな成果となっている。

(2) 改善すべき点

- ・各学部等のカリキュラムに基づくメディア授業の拡大には、各学部の協力が必須である。
- ・メディア授業の運用には学部等のかかわりを重視していく必要がある。
- ・全学におけるユビキタス教育の取り組みが各学部に浸透していない。各教授会をまわって説明を続けているが、それだけでは、各学部に本当の意味で理解されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・学生主導型コンテンツ制作の次のステップとして、大学間連携および国際連携を強化した形で、第2回eプレゼン・コンテストを実施する。
- ・メディア授業用コンテンツ制作の拡充を推進していく。メディア授業コンテンツを制作することで得られる授業設計に関するノウハウは、教員にとって、対面で実施している授業に対する見直しにも連動することができ、FDとしても貢献が期待できる。また、中野キャンパス、多摩キャンパス（仮）での展開も視野に入れ、その方法を探っていく。
- ・学生主導型コンテンツ制作（eプレゼン・コンテスト）で使用したシステムや自動収録教室の活用を推進することで、コストをかけずに授業コンテンツ制作の実現を目指す。これを実現することでコンテンツ制作を気持ち的にもコスト的にも手軽に行うことを可能とし、学生は授業を欠席した際に役立てることができ、教員は自分の授業の振り返りを行うこと、つまりFDとして有効に活用することができるようになる。この実現に際し、eプレゼン・コンテストで学生主導型コンテンツ制作を体験した学生を中心に協力者を得て、推進力を高める。
- ・テレビ会議システムやWeb会議システムを活用した同時双方向のコミュニケーションを取り入れた教育方法をさらに推進することで、国際連携、社会連携、複数のキャンパスをまたいだ授業など空間的な制約を越えた新しい学びの機会を提供していく。
- ・授業や特別講義、シンポジウム、各種イベントを積極的に収録・コンテンツ化し、iTunes Uなどの動画配信システムを利用して、本学の先端教育を世界に向けて発信していく。
- ・駿河台キャンパスに設置したスタジオを活用し、メディア授業の収録だけでなく、学生の利用、インターネット放送などを試行する。
- ・新キャンパスにおけるeラーニングの活用について積極的に協力し、提案する。
- ・大学入門講座（リメディアル教育）の受講率アップへの対策とともに、科目の拡大、対象の拡大、初年次教育への利用拡大を視野に関係機関と調整を行う。
- ・教育のユニバーサル化推進の一つとして、各システムのモバイルデバイスへの対応を進める。
- ・新しいICTを活用した教育方法の試行を実現するために、日々、情報技術革新の動向をチェックする。また、そのために国内外を問わず、様々なところへの積極的に足を運ぶ。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・2012年度以降も、eプレゼン・コンテストを継続することで、学生主導型コンテンツ制作の定着を図る。
- ・今以上に、様々なユビキタス技術を活用し、本学の先端教育への取り組みを世界に向けて発信していく。
- ・各キャンパスにおいて自動収録教室および自動収録スタジオを拡張し、教育活動の一環で自由に利用できる環境づくりを進める。このことで、学生主導型コンテンツ制作の定着とFDに対する先進的な取り組みの実現が見込まれる。
- ・常に新しい情報技術の教育方法への活用を意識し、教育効果が見込まれるものは、実証実験し、本学における新たな効果的な教育方法として提供し、活用推進を行う。また、教員

や学生が、教育において、新しい取組みが必要になったときに、すぐ使えるものを準備しておくことで、教育の活性化を図る。

- ・一つのキャンパスにおける教育はいうまでもなく、複数のキャンパス間および国内外の諸大学と本学の間を結ぶ教育方法として、eラーニングの持つ役割が大きいことを理解してもらい、本学におけるユビキタス教育の活動を確立させる。

5 根拠資料

資料1 「未来に繋がる一進化する教育 Ubiquitous & e-learning」

4-3-3 情報教育の推進（ICT（情報通信技術）の活用）

1 目的・目標

次期 Oh-o!Meiji システムの再構築により、教職員全員による指導体制を整備し、「教育支援のポートフォリオ」と位置付ける。また、留学生の受入れに対応した多言語化や携帯電話等のモバイル対応の機能も整備する。

ICT技術の進歩で生まれてくる機器（例：クリッカー、iPad、iPod touch など）を情報教育に積極的に取り入れ、効果的な教育を行う。

受動的な学生ではなく、情報発信に能動的な学生を生み出すため、情報発信設備を備えたスタジオ等を整備する。

2 現状（2011年度の実績）

次期 Oh-o!Meiji システムの再構築については、今年度から3年計画でシステムの再構築に取り掛かっている。今年度は今までの問題点等を解決し、現行機能をより使い勝手の良いものにする作業を行っている。

新しい情報機器の導入と情報教育については、今年度の夏季休暇期間を利用して、12号館7階にメディアライブラリを移転させた。その際、今までの機器を一新させ、iPad2、ノートPC及びポータブルDVDプレイヤーをそれぞれ20台導入し、積極的な情報教育を推進できるよう整備した。

スタジオ整備と情報発信については、今年度の夏季休暇期間を利用して、12号館11階にスタジオ整備をした。これにより教育コンテンツの作成が容易になり、iTunes Uを活用した情報発信が活性化できるようになった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

各キャンパスで最新機器の導入を進めており、情報教育の範囲が広がってきている。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

中野キャンパスには「いつでも、どこでも、快適に」コミュニケーションが図れる完全無線化を行う。

時代に相応した新たな情報関係科目の新カリキュラムを推進していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

次世代の教育と情報のコアステーションの構築があげられる。次期 Oh-o!Meiji システムを先進的な全学規模のポータルシステムの整備を行い、さらに効果的な統合的情報環境を整備する。

5 根拠資料

4-3-3 FDの推進 (VI-8)

1 目的・目標

本学では、全学のFDの推進は、教育委開発・支援センターが担っている。同センターでは、学生による授業評価アンケート、新任教員研修会、FD関連の研修会・講演会等、FDに関する広報活動などを実施してきた。しかし、中教審の答申でも指摘されているように、これらのFDが十分かつ効果的に機能しているかどうかの検証が不足している。FDが活性化し、有効に機能するためには、教員個々人の教育の重要性に対する意識の向上が不可欠といえる。

そこで、教育開発・支援センターでは、2009～2010年度に、本学におけるFDの活性化および実質化のための施策として、教育顕彰制度案を作成し、2011年度は、この教育顕彰制度案を、教務部委員会を通して各学部・研究科に審議依頼し、了承が得られたならば2012年度の運用に向けて準備することを目標とした。

2 現状 (2011年度の実績)

教育顕彰制度案を、教務部委員会を通して各学部および各大学院研究科に審議依頼した。結果は、研究科からの回答は「承認」が多数を占めたが、学部からの回答では「承認」はほぼ半数で、残りは「反対」あるいは「審議未了」ということであった。「反対」および「審議未了」の回答の中には、具体的な内容が不明であるという趣旨の意見がいくつか見られたので、FD・教育評価専門部会長が複数の学部の執行部（あるいは役員）に面談し、本案について具体的に説明するとともに意見交換を行った。

教育開発・支援センター運営委員会では、上記の学部・研究科での審議結果および複数の学部面談した時の様子が報告され、今後の教育顕彰制度の進め方について審議された。その結果、本案を推し進めることを当面見送り、今後、教員個々人の種々の教育取組みを評価する本学で実施可能なしくみについて再検討することにした。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

結果として、教育顕彰制度案は見送ることになったが、ここ1、2年、教育顕彰制度案に関

する議論により、本学における教育面からの教員評価について教職員間で意見交換する機会を提供することができたのではないかと考える。今後、本学において、再度、教員評価について検討するような状況になった場合、今回の教育顕彰制度案に関する議論が検討材料の一つになるのではないかと考えられる。

(2) 改善すべき点

教育顕彰制度案が学部・研究科で十分な承を得ることができなかつたため、制度運用のための準備を進める必要がなくなった。今後、教員個々人の種々の教育取組みを評価する、本学で実施可能なしくみについて検討することが望まれる。

また、教育開発・支援センターでは、学生による授業アンケート実施後の回収方法の改善、携帯電話を用いた授業アンケートの可否、アンケート結果の教員への通知の迅速化、アンケート結果の各学部での活用、アンケート結果の積極的公開、ICT（情報通信技術）を活用した学生との双方向授業、兼任講師に対するFD等について検討し、可能なものは実施してきた。これらの実績を踏まえた上で、本学のFDのあり方・進むべき方向について、再検討する必要があるものと思われる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

今後の取り組みとしては、①様々な教育の取組みを評価して公開・共有する、本学で実施可能なしくみの構築とその運用、②学生による授業アンケートの結果の公開についての検討と実施、③ICTを活用した双方向授業の紹介・推奨方法の検討と実施、④兼任講師に対するFDの検討と実施、および⑤学部・研究科でのFDの実態把握および全学と学部の役割の検討などが挙げられる。これらに加え、⑥大学院教育については、研究に重点を置いた小人数教育という特性を踏まえた上で、教員個々人の自主的な教育能力の向上・改善を促すしくみについて検討することとしたい。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本学のFDは、飛躍的に発展するということには至っていないが、関係教職員の地道な努力により、FDが義務化された当初に比べると少しずつではあるが充実しつつある。今後、FDの実質化を図るためには、授業改善に対する教員個々人の意識の涵養が必要である。そのための施策として、教育面からの教員評価は有効であると考えられる。今後は、本学において実現可能な教育面からの教員評価について検討を進めたい。

5 根拠資料

第5章 学生の受け入れ

5-1 入試制度の点検（VI-2）

1 目的・目標

- (1) アドミッションポリシーに基づいて公正・公平な入学試験を円滑に実施する。
- (2) 入試動向と受験生の実態分析を進め、入試制度を不断に見直し、安定的に質の高い受験生を獲得できるようにつとめる。
- (3) 入試問題作題におけるセキュリティ体制の整備や、出題ミスの防止の徹底、入試監督体制のさらなる整備を図り、入試の信頼性を維持していく。
- (4) 不測の事態（災害・新型インフルエンザの大流行等）の発生による試験の不成立にともなう再試験・追試験の実施、入試問題の漏洩などに対応できるように入試全般の危機管理体制のさらなる向上をめざして、すべての一般入試の予備問題を準備する。
- (5) 東日本大震災の被災地の受験生に対しては、引き続き入学検定料の無料化等の支援措置をとる。

2 現状（2011年度の実績）

2011年度は、全学部においてアドミッションポリシーを確立・公表することができた。

一般入試、センター入試、全学部統一入試の志願者総数は、6年連続10万人を超えた。

2011年度入試は、志願者総数11万3,905人、2012年度入試は、志願者総数11万2,342人（2月9日現在）に達し、3年連続で日本一となった。2012年度で導入6年目となる全学部統一入試は、全国8会場で実施し、17,955名（2010年度18,170名、2011年度16,673名）が志願するなど制度が定着しことが伺える。

2010年度から全学部統一入試の会場として生田キャンパス中央校舎を使用し、2012年度からは同キャンパスの第1校舎1号館を使用するなど、受験生の希望を考慮している。入試問題の出題ミスの減少は2011年度の重要課題であったため全学部統一入試、一般選抜入試ともに作題・監修・校正を従来以上に慎重に行った結果、2012年度入試においては、入試問題の出題ミスはかなり減少し（HP公表は2011年度10項目から2012年度6項目へ）、大学・学部の信用にかかわる重大ミスは発生しなかった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

全学部統一入試は制度として定着し、学部の一般選抜入試とあいまって質の高い受験生、地方での受験生の獲得に大きな効果をあげている。

全学部統一入試における生田（神奈川会場）の収容人数の増加によって、受験生の試験場希望を満たすことができた。

また、入試問題作題過程における監修は、入試問題の質の向上、出題ミスの減少に一定の効果을あげている。

(2) 改善すべき点

- ・ センター試験利用入試・全学部統一入試・一般選抜入試の緊張を強いられる業務が1カ月にわたって続き、教職員の負担感・疲労感が高まっている。特に、一般選抜入試の後

半では、疲労の蓄積から事故が起こりやすい状態になっている。

- ・ 早朝の短時間に受験生が試験会場に集中するため、安全面での措置がさらに必要である（受験生の分散、誘導の仕方の改善など）。また、女子受験者の増加にともない、トイレなどの施設面でも改善が必要である。多様な受験生が、公正・平等に受験できるようきめの細かい対応が求められている。
- ・ 全学部統一入試の入試問題の作題にあたっては、一部の科目で作題担当者の絶対数が僅少であるため、作題に非常な困難を生じている。また、作題・監修・校正などにあたる教員が限定されるために、特定の教員の負担が過大になっている。出題ミスの減少のためにも、負担の軽減・平準化が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

- ・ 『監督要領』のさらなる改善を進め、入試業務が誤りなく円滑に進むように工夫する。疲労の蓄積による事故防止のため監督者の相互支援・チェック体制を強めるとともに、監督要員の増加を図る。
- ・ 受験生の集中による事故を防止するために、とりわけ和泉試験場の収容上限を設定し、一般選抜入試における生田試験場の利用などを検討する。また、全学部統一入試で使用した生田キャンパス第1校舎1号館は、施設面での問題があるため、同キャンパス内で試験場に適した別の建物を選定する。トイレ問題は、施設の改善、案内・誘導の改善等で対応する。
- ・ 作題に係わる一部教員への負担の集中を緩和するために、作題・監修体制の抜本的変更（下記）を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 入学試験の運営体制・人員配置の見直しを行い、可能な部分は外部業者（ガードマン等）に委託することも検討する。
- ・ 駿河台キャンパスはリバティタワーの改装によって受け入れ可能な受験者数を増加させる。和泉キャンパスは、受け入れ受験者数の上限を設定するとともに、歩道橋の増設などの手段を講ずることで受験生が安全に入構できるようにする。生田キャンパスは全学部統一入試のみならず、一般選抜入試においても試験会場に使用できるように条件を整える。
- ・ 全学部統一入試の一部の科目の作題と監修を担当できる特任教員をおくこと、あるいは監修を外部委託することなども検討する。予備問題の作題についても通常の作題業務を圧迫しない方法を検討する。

5 根拠資料

5-2 留学生増大と支援体制の強化（Ⅲ-2 ア 留学生受入れ増大）

1 目的・目標

東日本大震災と原発の事故は、大学在籍中の留学生にも大きな影響があったが、特にこれか

ら日本の大学を目指す日本語学校の入学者減少は著しい。また、世界の高度国際人材のモビリティは益々高まっており、これからの日本は海外からの直接リクルートをいかに展開できるかにかかっている。

このため、渡日前入学許可を可能にする入試制度改革として、学部での新Ⅲ型入試の導入を国際日本学部で実施した。この結果を踏まえて、より良い制度構築を行う。English Track ではWeb出願制度とポータルサイト JPSS との連携を実現し、さらにこれをより多くの学部で利用できるよう推進する。また、優秀な留学生のリクルートや勉学意欲喚起を図るために、授業料減免と奨学金の両制度の統合的見直しを行う。

文部科学省はショートステイ・ショートビジット(SSSV)などの超短期留学を推進するが、本学でも留学の入り口となるサマープログラムを充実させる。学部・研究科がプログラム策定を円滑に進めるよう、外部機関(JTB, 明大サポートなど)との連携を強め、SSSVの採択を狙う。

さらに、大学HPの多言語化促進、国際連携HPの拡充を引き続き図り、大学院とりわけ、理工系大学院での英語コースの拡大も促進していく。

2 現状 (2011 年度の実績)

3.11 東日本大震災と原発事故の影響としては、入学延期が 29 名、退学帰国が 1 名であった。すでに入学が決まっている者の入学中止や在籍者の帰国は少ないが、延期の学生は少なくない。また、2011 年秋入学ならびにそれ以降の入学希望者には影響は避けられない。

2011 度の受け入れ留学生は 1,126 名、うち学部生は 798 名、博士前期課程 242 名、博士後期課程 38 名であった。

短期プログラム受け入れは次のとおり。

経営学研究科・ダブルマスタープログラム 3 名

法学部・Law in Japan Program 11 名

政治経済学部・ノースイースタン大学共同プログラム 0 名 (震災でキャンセル)

・南カリフォルニア大学短期プログラム 0 名 (震災でキャンセル)

・シーナカリンウィロート大学短期プログラム 9 名

国際連携機構・COOL JAPAN PROGRAM 5 名

・日本語プログラム (夏期) 9 名

・日本語プログラム (冬期) 15 名

・社会科学プログラム 3 名

超短期を含めると、2011 年度受け入れ留学生数は 1,181 名と、震災の影響は確かに大きいので、より積極的な広報活動や改善が必要ではあるが、2011 年度はそれでも昨年度より 116 名増加し、G30 の当面の目標値(2013 年度末に 1,600 人)に近づいている。また、文部科学省のショートステイ・ショートビジットの奨学金は 624 名分が採択され、410 名が受給した。

また、受け入れ留学生増大を目的に、以下の施策を講じた。

- ・Web 出願システムによる English Track の入試を春秋の 2 回とも実施した。世界から直接受入れる English Track にとっては必須のシステムであり、効果的に機能している。
- ・Web 出願システムと連動した日本留学ポータルサイトの Japan Study Support (JPSS) については、ベネッセ・コーポレーションとの連携でより効果的なものになり、このサイトからの

- 入試広報が可能となった。アクセス数が向上し、2012年2月2日には「日本・留学」「留学・日本」の検索ワードで検索した場合、ヤフーでもグーグルでもトップになった(ベネッセ調べ)。
- Web 出願システムにおける当該コースの入試志願書のチェックシステムをアジア学生文化協会(ABK)との連携で実施した(ノウハウ蓄積)。このチェックシステムにより事務の負担軽減がなされた。
 - JASSO関係、G30関係の海外留学フェアを中心に、20回のフェアに参加した。
 - 米国からの留学生受入れを拡大するため、ロサンゼルス、シアトル、ハワイ、ニューヨークなどの米国日系人社会の機関とネットワークをつくり、日本語教育を行っている高校まわりも実施した。この分野ですでにネットワークのあるJTBのニューヨーク支店ならびにロスアンゼルス支店の支援を受けた。
 - SSSVについては申請24プログラム中、20プログラムが採択され(SSSV=6, SS=5, SV=9)合計410人の学生が月額8万円の奨学金を受給した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- 海外から直接留学生を受入れる体制としてのEnglish Track, Web 出願, ポータルサイトやHP, 現地ネットワークの構築, 留学フェアなどが着実に整備されつつある。
- 海外からの留学生受入れに関するベネッセコーポレーション, アジア学生文化協会(ABK), JTBの3社と連携した国際教育パートナーズの試みはG30の中間評価でも評価された。
- SSSVでは20プログラムが採択され, 採択率83%と他大学と比べても高確率であった。当然のことながら, 今後より一層の採択数をめざす。

(2) 改善すべき点

- 優秀な留学生のリクルートや勉学意欲喚起を図るために, 授業料減免と奨学金の両制度の統合的見直しを検討してきたが, 今年度は最終的な決定に至らなかった。戦略的な構築ができるようにこれからも検討を続け, できるだけ早期に実施したい。
- エントリーサポートデスクでの大学とABKの連携はまだ不十分であり, それぞれの強みを発揮する連携の仕方を探る必要がある。
- 新Ⅲ型入試は外部英語試験の成績提出のハードルが高すぎて機能しなかった。しかし, 今のところ韓国でのみ機能するⅡ型入試以外は海外からの直接入学はこの新Ⅲ型しか道が開かれていない。より詳細に海外の事情を調査して実状に合うように改訂し, さらに多くの学部がこの方式を採用できるようにしていく。
- 海外事務所は留学生のリクルートと言う点ではまだ十分に機能していない。入試形態や他の広報形態と合わせて, 整備していく。
- 海外からの直接入学制度に必須であるWeb 出願システムを採用する学部を増やすことができなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 短期的に取り組む改善計画

- 授業料減免と奨学金の両制度の統合的見直し, 戦略的に良い留学生を世界から獲得できるシステムを構築する。

- ・3か月以上1年未満の短期留学・短期派遣の新規プログラムや3か月未満のショートステイ・ショートビジットの新規プログラムを開発し、JASSOでこれらのプログラムの奨学金を獲得する。
- ・Web出願システムが全学的なものになるように広報を強化する。
- ・海外指定校制度などを調べ、実施していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・海外からの直接受入れに成功するか否かは今後の日本の大学の最も重要な点である。このためには、質保証や学位認証、入試制度、編入制度等についての研究と実験的な実施が必要になる。明治大学国際教育研究所などとも連携して、この分野の情報収集をはかる。
- ・ABKと連携して、日本語は十分でないが学力の高い学生の受入れ体制を整え、将来的には仮入学制度も視野に入れる。

5 根拠資料

第6章 学生支援

6-1 学生スポーツの振興（VI-10 ア 明治大学スポーツパーク（仮称）計画の推進）

1 目的・目標

2011年度の早い段階でスポーツパーク建設のための基本計画を立案し、速やかに実施計画に移る必要がある。また、スポーツ系新学部開設のための協議を関係者と進める必要がある。

他方、この計画を推し進めるうえで鍵となるのは、八幡山グラウンド売却の見通しであり、その確証を早急に得ることである。そのために必要な協議等を諸機関と進めることが求められている。

スポーツパーク竣工後の管理運営のために求められる組織や規則、資金等について、中長期的な視点から計画立案することが必要である。この観点から、2010年度にスポーツパークの管理運営に関する計画を立案するための分科会を委員会の下に設置したことは重要である。

2 現状（2011年度の実績）

2010年6月9日付で制定された「明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会規程」に基づいて設置された明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会（以下、委員会という）（委員長：市川施設整備担当理事）の下で、着工に向けた諸準備が進められた。

具体的な準備作業は、委員会の下に設置された「明治大学スポーツパーク（仮称）建設分科会」（以下、分科会という）によって進められた。分科会は一方で開発許可取得のために必要な

行政協議等に関する議論・作業を進めると同時に、他方では施設建設のための基本設計に係わる作業を進めた。

分科会での具体的作業と委員会での決定を経て、2012年10月末に建設確認取得、2013年1月初旬建設工事着工を予定できるところまで当初計画を具体化できた。

また、委員会の下で、八幡山グラウンド売却計画を推進し、必要な行政協議を重ねた。その結果、2012年6月末に八幡山校地の売買契約を行う予定を計画できるところまで到達することができた。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

「明治大学スポーツパーク(仮称)」に関しては、その建設に向けた具体的な作業が進められ、2014年2月下旬の竣工・引渡しの見通しがついていること、また八幡山校地の売却に関わる行政協議等が進められ2012年6月末の売買契約締結の見通しがついていること、そして、これら見通しがついたことにより本計画の完遂を予定することができる点を評価することができる。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

合宿所やグラウンドなどの建設については概ね具体的計画を立案することができたが、次年度に向けさらに検討を加える必要があるのが使い勝手の向上に関わる各種の調整と什器備品の選定である。

他方、スポーツパーク(仮称)の運用に関わる仕組みやルールの整備を図る必要がある。これまでは、スポーツパーク(仮称)のハード整備の議論を中心に重ねてきたが、次年度以降はソフトの整備充実に取り組む必要がある。そのためにはスポーツパーク(仮称)の運用に総合的に対応できる事務部署を設置し、様々な調整を図る必要がある。

また、スポーツパーク(仮称)内に設置予定のスポーツ科学部(仮称)との種々の調整が必要である。とくに、校舎建設に関わる調整、体育館・グラウンド利用の調整、科目履修の調整等、スポーツ科学部(仮称)と体育会各部との間の様々な調整が必要である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

スポーツパーク(仮称)の設置は本学にとって初めての試みであり、経験のない未知の部分も多い。そのため、施設の運用等について長期的な視点に立った基本方針を定め、中長期計画を策定しておく必要がある。検討すべき課題をいくつか挙げるならば、減価償却、学部と体育会との関係、地域との関係などである。

5 根拠資料

6-2 学生スポーツ振興委員会の機能化 (VI-10 イ)

1 目的・目標

スポーツ特別入試で入学した体育会所属学生の修学支援のためのデータの整備や具体的支援策についてまだ不十分な点がある。そのため、スポーツ特別入試委員会との連携を図る必要がある。同委員会とスポーツ振興委員会の委員の相互乗り入れを通じた連携の強化を図ることが求められる。とくに、入学者選抜と入学後の支援との棲み分けを両委員会で図り、総合的系統的な学生支援策を講じていく必要がある。2010年度はその連携を図るために両委員会規程の整備を図ったが、2011年度以降はこの連携の実質化を図る必要がある。

スポーツパーク（仮称）開設に合わせて、それ以外の遅れている諸施設の整備を図る必要がある。とくに老朽化の進んでいる運動部合宿所、練習場の整備が長中期の課題の一つである。

また、同様に、スポーツパーク（仮称）建設とスポーツ科学部（仮称）開設との連携を図り、体育会活動と新学部との有機的な連携を構築するために英知を結集できるよう関係者間での連絡調整を進めていく必要がある。

他方、課外教育の観点から体育会活動の支援をいかに図るべきかの議論を長中期にわたって積み重ねる必要がある。

2 現状（2011 年度の実績）

スポーツ振興委員会設置3年目の2011年度は、体育会活動支援のための強化費配分の妥当性の検討や修学支援のための具体的な対策の策定と実施、スポーツパーク（仮称）に入らない運動部の合宿所や練習場の整備、スポーツ科学部（仮称）開設との連携を図ることなどが課題とされ、おおむね順調に検討が加えられた。

この中でも、スポーツパーク（仮称）に入らない運動部の合宿所や練習場の整備に関する基本方針が理事会で承認され、2012年度以降に着工する予定となっている。対象となる運動部は、端艇部、相撲部、馬術部、スキー部、スケート部、ヨット部である。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

体育会各部の振興のための全学的な政策の立案と実行を担当することを目的にスポーツ振興委員会が設置され、その下で様々な政策が打ち出され実行されてきたことは評価に値する。

他方、老朽化・狭隘化が進んだ練習場・合宿所を整備するという基本的な考えのもとにスポーツパーク（仮称）基本構想が提起されてきたが、スポーツパーク（仮称）に入らない運動部の合宿所等の整備をいかに図るかが大きな課題として残されていた。2011年度の理事会決定により、これらの運動部の合宿所等の整備が確定したことは大きく評価されてよい。

(2) 改善すべき点

体育会活動支援のための強化費やスポーツ奨励奨学金の支給について一定の成果をあげてきているが、しかし強化費の配分や奨学金制度の運用については、これまでの経験を踏まえた見直しをする段階にあり、今後の課題として取り組むことが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

現在の体育会運動部強化費配分は4年の経験を積み重ねてきた。次年度は、この配分原則について見直しを図る必要がある。過去4年間は第1類から第5類まで区分し、それに準じた強

化費の配分を行ってきたが、運動部の実績を必ずしも反映するものではなかった。競技実績や部員数などいくつかの基準に従った配分ができるようさらなる工夫が必要である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

これまで、大学教育の第3の柱としての正課外教育の充実という観点から、体育会の強化支援策が実施されてきた。この方策が、本学のプレゼンスとユニバシティ・アイデンティティを高めるひとつの手段としても有効であるとするならば、必要に応じてその成果を常に問い直すことが求められる。その場としてスポーツ振興委員会が活用されるべきである。

5 根拠資料

6-3 スチューデントからの建設ならびに部室センターの整備（7-3）

1 目的・目標

2009・2010年度に実施された和泉・駿河台キャンパスにおける部室センターなど既存施設の冷房化と老朽箇所の補修を、生田キャンパスにおいても、順次進めていく。スチューデントセンターの建設に関しては、引き続き各キャンパスのグランドデザイン策定作業の中で、計画の具体化を図る。特に、駿河台キャンパスでは、猿楽町地区の再開発計画においてスチューデントセンター建設の実現に向けたプランを明確にする。

また、各キャンパスに、学生のニーズに応えるだけの機能を備えたスチューデントセンターを建設する。その実現までの間、既存の施設整備を整備と、新たな施設建設の設計段階における「ゆとり」空間の意識的なデザイン・インを図る。

なお、長中期の目的との関連では、2010年度に教務部と連携して構想案を策定し、将来構想委員会駿河台地区専門部会で承認された、駿河台C地区整備計画に伴うリバティタワー19階～22階大学院移転後におけるリバティタワーの利用再編について、具体化に向けて関係部署と調整を図る。

2 現状（2011年度の実績）

部室センターなど既存施設の冷房化と老朽箇所の補修については、2010年度には駿河台キャンパスの10号館および部室センターB・C棟に引き続き、2011年度には生田キャンパスの学生会館及び部室センターにおいて実施された。

長中期のスチューデントセンターの建設に向けては、猿楽町地区の再開発計画の検討委員会において、予想されるスチューデントセンターの規模について提案し、計画の中に位置づける方向で調整を進めた。

なお、駿河台C地区整備計画に伴うリバティタワー19階～22階大学院移転後におけるリバティタワーの利用再編については、関係部署による工事計画の見積を教務・学生部において検討したに留まり、正規の検討に移すことはできなかった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

部室センターなど既存施設の冷房化と老朽箇所補修については、2011年度における生田キャンパスの学生会館及び部室センターの実施によって、終了した。

(2) 改善すべき点

駿河台C地区整備計画に伴うリバティタワー19階～22階大学院移転後におけるリバティタワーの利用再編については、正規の検討に移すことはできなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

スチューデントセンターに関しては、引き続き、猿楽町地区の再開発計画の検討委員会における調整作業に関与していく。駿河台C地区整備計画に伴うリバティタワー利用再編については、教務部と連携して策定した構想案を具体化するために、関係する部署との検討機関を設置して、その具体化に向けて検討を始める必要がある。

5 根拠資料

6-4 M-Naviプログラムの充実（Ⅶ-2）

1 目的・目標

2011年度におけるM-Naviプログラムでは、学生支援GPが最終年度を迎えた2010年度に、ポストGPとして精選・選択されたプログラムと、これを実行可能にするために整備された体制と支援のあり方を、さらに評価・検討評価・検討を進めて、継続性の高いものにしていく。また、学部間共通科目など正課教育に発展できる企画などについて、さらに実現に向けて調整する。

さらに、参加・体験型の正課外教育としてのM-Naviプログラムを継続的に充実させ、正課教育に反映できるものについては、それが可能となるレベルにまで発展させる。また、正課教育に馴染まないものについては、学生の自立を支援する学生部の継続的な支援プログラムとなるように一層の充実を図る。

2 現状（2011年度の実績）

ポストGPに向けた体制づくりでは、その要となる学生委員会の拡充とその企画力の向上などが、2010年度に引き続き達成され、今後とも学生委員会が運営体制の核であることが実証された。

正課教育への展開は、2011年度に実現されたものはなかったものの、2012年度以降にその展開の可能性の芽は育ちつつある。M-Navi評価委員会関係では、従来のプログラム参加者による評価に加え、2010年度から始められた個々のプログラム担当者による自己評価も継続され、多様な視点からの評価結果を学生委員、教職員で共有することが定着しつつある。また、M-Naviプログラムを継続的に発展させていくための一つの課題であったM-Navi委員のO

B・OGとの連携が2011年度、明大祭において実現された。

教員と職員の協働から始まったM-Naviプログラムは、2010年度から学生の自立を学生自らが考え行動する方向へと動き出した。2011年度もこの方向が実践された。2年目となって、この方向性に間違いのないことは教職員・学生委員の間で共有しつつあるものの、これを制度的・人材的に維持していく点では、まだ課題が残されている。学生委員会や企画の進化は、学生と教職員との間、教職員間の協働にも変化を求めている。M-Naviの「お膳立て主義」を前提とした仕組みと企画は、対応・変化が求められている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

M-Navi評価委員会関係では、従来のプログラム参加者による評価に加え、2010年度から始められた個々のプログラム担当者による自己評価も継続され、多様な視点からの評価結果を学生委員、教職員で共有することが定着しつつある。また、M-Naviプログラムを継続的に発展させていくための一つの課題であったM-Navi委員のOB・OGとの連携が2011年度、明大祭において実現された。

(2) 改善すべき点

M-Naviの「お膳立て主義」を前提とした仕組みと企画は、対応・変化が求められている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学生委員会のさらなる充実と「自立」のために、今後とも、ある種の「サークル化」を通じて、活動の充実とともに「自立」をさらに促し、委員会も各企画も、学生自らが自らの成長を実現できる場にしていく必要がある。

学生委員会の充実と「自立」に合わせて、学生との協働においても、教職員は学生委員会の「自立」を念頭に置いた協働と指導の新しいスタイルを模索する方向に踏み出さなければならない。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

参加・体験型の正課外教育としてのM-Naviプログラムを継続的に充実させるとともに、支援プログラムの継続的な進化を促進するためには、まず4年で入れ替わる学生はもちろん、教職員についても、プログラムを企画立案し、かつ自ら動く人材の発掘と育成が必要である。学生委員会では、それが「サークル化」に伴う重要な課題の1つである。教職員に関しても、従来の学生支援部という組織に依拠した支援に加えて、新たな連携のあり方や他部署との連携が必要となっている。その模索の一つとして2011年度、明大祭において実現されたM-Navi委員のOB・OGとの連携のあり方は、今後とも、M-Naviに関与した教職員による多彩な教職員との間において、多様な形で継承・発展させていくこととしている。

5 根拠資料

6-5 ボランティアセンターの充実と定着（Ⅶ-3）

1 目的・目標

各キャンパスのボランティアセンター（以下、VCという）に、活動に関する専門的知識を持つボランティア・コーディネーターを特別嘱託職員として採用し、活動の一層の普及と高度化を図る。また、各キャンパスのボランティアセンターを、学生参加・地域交流の場にふさわしい組織・施設として充実させ、専任職員としてボランティア・コーディネーターを配置する。

2 現状（2011 度の実績）

各キャンパスのVCでは、キャンパスごとの特長を活かした活動を継続することができた。しかし、東日本大震災に伴う被災地支援のボランティア活動では、本学の中心的な存在として十分に対応できなかったことが残念であった。このことにも関連して、情報の収集、広報・啓発活動、相談および活動方法等の提案、参加する学生の人材育成において核となるボランティア・コーディネーターの採用が実現できなかったことが、大きなネックとなっている。そうした中で、生田VCにおいては嘱託職員の処遇を変更して、ボランティア・コーディネーターに準じた活動ができるようにしたことは一つの収穫であった。この変更を契機として、実現できなかった特別嘱託としてのボランティア・コーディネーターの採用について、2011年度、現行制度の中で、どのように実現していくのか、採用計画を検討するとともに、3キャンパスのVCの組織改革の再編についても議論が進められた。また、VCを学生参加・地域交流の場にふさわしい施設とする一環として、生田VCの学生会館への移転が実現された。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

生田VCにおいては嘱託職員の処遇を変更して、ボランティア・コーディネーターに準じた活動ができるようにした。また、VCを学生参加・地域交流の場にふさわしい施設とする一環として、生田VCの学生会館への移転が実現された。

(2) 改善すべき点

情報の収集、広報・啓発活動、相談および活動方法等の提案、参加する学生の人材育成において核となるボランティア・コーディネーターの採用が実現できなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

当面、今年度に検討された特別嘱託のボランティア・コーディネーター採用の実現に向けた計画を着実に実施していく必要がある。東日本大震災に伴う被災地支援のボランティア活動に十分に対応できなかった反省を受けて、遅れている駿河台・生田VCにおける学生の登録と人材育成を、生田VCのそのレベルにまで高める取組みを検討したい。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各キャンパスのVCを学生参加・地域交流の場にふさわしい組織・施設とする点では、生田VCが組織的にも、活動的にも、そして施設立地の点でも一歩進んでいる。中期的には、未だ改善が図られていない駿河台・和泉VCについても、それぞれの特長を活かしつつ、そ

の組織・活動・施設の水準を生田VCレベルにまでに高める取組みを検討していきたい。

5 根拠資料

6-6 学生相談に対応できる態勢の充実（Ⅶ-4）

1 目的・目標

複雑・多様な相談に有益に対応していくために、専門知識を持った正規職員あるいは特別嘱託職員の配置が急務である。職員のインテーカーとしての養成、カウンセラーの増員、そして面談室の確保を進める。特に、生田キャンパスの相談室の改装と増設を進める。インテーカーとしての専門資格取得を視野に入れた研修の推進を図る。相談員による情報の共有と協力、相談員の資質向上を図るために、事例検討会を新設するなどして、専門知識をもつ教職員を養成していく。

また、相談室による個別的対応に限界が出ている現状から見て、学内における学部・大学院、他機関との協働ないしは連携を進めるための体制を整える。

2 現状（2011 度の実績）

2010 年度以来の課題であった専門知識を持った正規職員の採用が、年度の途中ではあるが実現された。生田の相談室の改装と増設について、他部署との協力の下、実現することができた。インテーカーとしての専門資格取得を視野に入れた研修の推進については、例年と同様に進めた。相談員による情報の共有と協力、相談員の資質向上については、事例検討会の新設までには至らなかったものの、前・後期の 2 回のセミナーを通じて部分的には実現された。予防・啓発的な観点からの行事は従来と同様の趣旨の企画について実施するに留まり、その観点からの新たな独自企画を実施するまでには至らなかった。

学内における学部・大学院、他機関との協働・連携を進めるための体制を整えていくために、2010 年度後期に始まった学生支援部内の連携の場（学生部長・学生支援部長・相談員長・相談室事務長の定期的な協議）が十分に機能しなかった。また、2011 年度から調整がついた相談員長による学生部委員会へのオブザーバー出席についても、十分に機能しなかった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

学内における学部・大学院、他機関との協働・連携を進めるための体制を整えていくために、2010 年度後期に始まった学生支援部内の連携の場（学生部長・学生支援部長・相談員長・相談室事務長の定期的な協議）が十分に機能しなかった。また、2011 年度から調整がついた相談員長による学生部委員会へのオブザーバー出席についても、十分に機能しなかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

当面の学生相談への対応に追われて、2010年度の後期以降に実現された学生支援部内の連携の仕組みが機能しなくなっている。まず、その学生支援部内の連携の仕組み、つまり学生支援部内の連携の場と相談員長による学生部委員会へのオブザーバー出席とを機能させる必要がある。また、2011年度に途中採用された専門知識を有する正規職員の役割や機能を十分に活かせるように、本格的に稼働する2012年度には、相談室の課題に対応できるように改めて検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

部内連携を踏まえて、学部・大学院、他機関との協働・連携についても、相談室の働きかけに加えて、学生部長や学生支援部長が仲介して連携を深めていく。

5 根拠資料

6-7 学生用住居の確保 (VII-5)

1 目的・目標

需要動向を勘案しながら、引き続き、民間業者を利用した学生用住居の借り上げ数を増加できるように体制を整える。今後増加が見込まれる短期留学生の受け入れや、G30に対応するために、民間業者を利用した物件の借り上げも含めて、留学生宿舎の確保をさらに推進する。地方出身者の住居の提供に関しては、一層の周知徹底を図る。

留学生宿舎の確保については、学生部と国際連携機構との一層の協働・連携とともに、需要を左右する入学者数の動向を決める学部との連携を図るための体制を整備する。また、住居費補助制度の導入も検討する。

2 現状 (2011 年度の実績)

2010年度に「明治大学狛江インターナショナルハウス」が整備されたこともあって、今年度の新たな借り上げは実施しなかった。2009年度から始まった民間業者を利用した学生用住居（当初230室のうち留学生50室）については、今年度61（累計163）室（うち留学生5室）という利用状況になっている。2010年度に整備された「明治大学狛江インターナショナルハウス」（日本人105室、留学生40室）については、今年度114室（うち留学生12室）という利用状況になっている。

地方出身者への住居提供の周知は、インターネットやパンフレットを活用することによって充実を図ることができた。他方で、住居費補助制度の導入に関しては、検討に入ることができなかった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

地方出身者への住居提供の周知は、インターネットやパンフレットを活用することによって充実を図ることができた。

(2) 改善すべき点

住居費補助制度の導入に関しては、検討に入ることができなかった。

民間業者を利用した学生用住居について、実際の利用促進にどのように結びつけるか、周知徹底の側面に課題が移っている

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

民間業者を利用した学生用住居の提供は、「明治大学狛江インターナショナルハウス」の実現によって、一山越えたのが実情である。今後に関しては、実際の利用促進にどのように結びつけるか、周知徹底を図るための施策を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

留学生宿舎の確保・利用促進については、学生部と国際連携機構、さらに学部との協働・連携が必要であるが、部署間の横の連携をすぐにつくり出すことは難しいので、当面、担当部署のトップ（学生部長・国際連携担当副学長間、学部長会における情報共有）の連携を図り、トップダウンで連携を促進する仕組みをつくることを検討していきたい。

5 根拠資料

第7章 教育研究等環境

【第7章－1 校地・校舎および施設・設備】

7－1－1 駿河台地区グランドデザインの実現（Ⅱ－2）

1 目的・目標

猿楽町地区の利用計画、C地区における研究ラボタワー建設工事にともなうリバティタワーなどの他地区既存施設の再利用計画を策定する。

駿河台地区専門部会が策定した猿楽町再開発基本構想を踏まえて、猿楽町地区教育研究施設推進協議会において、文化リエゾン棟（仮称）、東京国際マンガ図書館（仮称）の具体的な建設計画を策定する。

なお、老朽化施設の建て替えは着実に実施することを前提としながら、現時点で重点的に検討する必要があると考えるのは次の施設である。スチューデントセンター、駿河台文化リエゾン棟、東京国際マンガ図書館（仮称）、国家試験指導センター、新研究棟、リバティタワーの改修。

2 現状（2011年度の実績）

C地区における研究ラボタワーの建設工事が開始された。

スチューデント・センターの設置などを主な目的とする、リバティタワー内の教室改編計画の策定に向けた本格的な議論を開始した。

猿楽町地区の利用計画に関して、猿楽町地区教育施設推進協議会において千代田区など関係諸機関との協議を進め、猿楽町地区の整備について検討が始まった。御茶ノ水小学校の建て替えを含めた千代田区の方針がほぼ定まりつつあり、猿楽町地区の整備について具体的な進め方を検討できる状況になった。東京国際マンガ図書館（仮称）については、設置準備協議会において基本構想がまとまり、理事長に提出された。文化リエゾン棟（仮称）については、観世能楽堂の建設計画が不透明となり、将来構想委員会駿河台専門部会の下に設置されたWGでの議論は止まっている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

C地区における研究ラボタワー建設工事にともなう既存施設再利用計画の策定と実施は、おおむね順調に進められてきたと評価できる。

猿楽町地区の整備計画の策定が具体的に動き出している。

(2) 改善すべき点

グランドデザインに示された、研究棟の改修・新設および新教育棟の建設に向けた計画の策定は、必ずしも十分に進められているとはいえず、早急に取り組みを強める必要がある。文化リエゾン棟（仮称）の建設については、観世側との意思疎通を図り、方向性を明確にする。東京国際マンガ図書館（仮称）については、建設場所を早急に確定させる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

C地区における研究ラボタワー建設工事、およびそれにとともなう既存施設再利用計画の策定と実施を円滑に進める。

猿楽町地区開発の基本計画の策定と設置すべき施設の検討を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

研究棟の改修・新設および新教育棟の建設に向けた計画の策定に向けた議論を、本格的に進める。猿楽町地区開発の基本計画に従い、建設計画と資金計画の策定。

5 根拠資料

7-1-2 和泉地区グランドデザインの実現（Ⅱ-3）

1 目的・目標

大学教育全体が専門化・実学化志向を強める傾向が見られるなかで、多様化する現代社会に対応しうる幅広い知識と洞察力、およびその上に立つ適切な判断力をそなえた人格の育成を軸とした教養教育の意義が重要になっている。教養教育の担い手である和泉キャンパスにおいてそうした時代の要請に応えるべき、環境整備を行うこととする。

老朽化施設の建て替えは着実に実施することを前提としながら、現時点で重点的に検討する必要があると考える下記の施設について記述する。

- ・新教育棟
- ・スチューデントセンター
- ・学生食堂・カフェラウンジ
- ・和泉教養学術センター（新研究棟）

教室不足を改善するため、新教育棟建設に向けて和泉キャンパス連絡協議会の下に置かれた新教育棟（仮称）建設検討専門部会で具体案を策定し、連絡協議会で審議・決定し、建設への準備を進める。また学生の憩いの場の確保として、新図書館建築に合わせ、第3校舎と新図書館の間の中庭を整備する。連絡協議会で具体案を策定して要望する。

また、キャンパスのグローバル化を進める中で、留学生及び海外留学・研修のための支援施設として、日本語教育センターをキャンパス内に設置することを積極的に推し進めていく。

さらに、キャンパス全体のバリアフリー化を推進するために、未だ未設置の研究棟及びリエゾン棟にエレベータの設置を求めるために、和泉連絡協議会と和泉委員会とが連携して、具体策を策定する。

そして、明大前駅にインフォメーション・スポットを設置し、建物利用や公開講座等に関する情報を発信し、地域活動の拠点としての「顔」を示す。

2 現状（2011年度の実績）

・教室整備

2011年度は、新教育棟（仮称）建設検討専門分科会で具体案を検討するにはいたらなかった。

新教育棟建設が実現するまでの当面の手立てとして、2011年度については、キャンパス外のビルを賃借りし、さらには各学部の時間割編成に対し一定の条件を課すことにより、全体の時間割を編成することができた。2012年度についても、2011年度と同様にして時間割を編成し準備を整えることができたが、慢性的な大教室不足もあり、各学部の特性を活かした時間割編成ができていないのが現状である。

・中庭の整備

2011年度末現在、新図書館の建設に合わせて、正門から第一校舎へのアプローチ（前庭）及び第三校舎と新図書館の間の中庭を（「知の広場」と呼称）整備しているところである。

・日本語教育センターの設置

予てより、本学での学習に必要な日本語能力を養うために、在日外国人の本学入学希望者を対象として日本語教育を行う教育機関を和泉キャンパスに設置するという考えがあった。入学希望外国人に対する入学前日本語教育については、国際連携機構内に設置された日本語教育センターで検討され、駿河台キャンパスあるいは生田キャンパスで、(財)アジア学生文化協会（ABK）に委託して、短期日本語研修プログラムを開講することになった。その他、将来日本の大学で学ぶことを検討している外国人のために、日本語教育だけでなく本学キャンパスや大学生活の様子なども動画で紹介したeラーニング・プログラムを開講するようになった。

・バリアフリー化

研究棟およびリエゾン棟にエレベータが設置し、バリアフリー化を進める予定であったが、エレベータ設置が構造上不可能であることが判明した。

これとは別の観点から、視覚障がい者がキャンパス内を移動しやすくするため、第一校舎から第二校舎・図書館A館・和泉の杜食堂・明大マート・総合体育館までのそれぞれの間を点字ブロックでアクセスできるようにした。

- ・インフォメーション・スポットの設置

明大前駅前インフォメーション・スポットの設置は、適当な物件が無く、具体的に進めることができなかった。

- ・学生食堂・カフェラウンジの充実

体育施設・更衣室棟3階に、カフェラウンジ（「メイジウム・ラウンジ」）を設置し、その中で自由に飲食し、学生同士の「語らい」ができるようにする。また、2012年竣工の新図書館の中に交流ラウンジやサロンを設置し、学生が「集う場」が設置させる。

- ・スチューデントセンター

キャンパス・ライフにおけるアメニティの確保、課外スポーツ施設やラウンジの拡充をはかり、人格教育に資する、留学生を含めた学生交流を図る。また、基本的人権の擁護の観点から、障がい学生がその能力に応じた教育を受けることができ、豊かな学生生活を送ることができるように、支援体制を強化する。

このような学生の活動を推進・支援するために、スチューデントセンターを設置する。

- ・和泉教養学術センター

新しい研究棟の中に「和泉教養学術センター」（仮称）を設置し、教養デザイン研究科が核となり、教養教育の国際研究拠点になるべく進める。また、和泉キャンパスに研究室をもつ教員の研究領域が広範囲に及ぶことを活かし、文理融合型の学際・総合的な研究を推進する。

これらについては、和泉連絡協議会と和泉委員会が連携し、具体化に向けて進めていく。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

2011年度末現在、新図書館建築に合わせた第3校舎と新図書館の間の中庭整備はすでに着工している。

日本語教育センターに関しては、目標とした和泉キャンパスでの教育機関の設置は実現しなかったが、それに替わる役割は、短期日本語研修プログラムおよびeラーニング・プログラムが果たしている。すなわち、上位目標である、本学留学希望者に対する大学での学習に必要な日本語能力を養成は、拡充の方向で進んでいる。

バリアフリー化に関しては、研究棟およびリエゾン棟のエレベータ設置は実現しなかったが、それに替わる点字ブロック動線の設置を実現できたことは評価できる。

2012年度の新図書館の完成に伴い、カフェラウンジ等の学生の憩いの場が充実することが想定される。

(2) 改善すべき点

新教育棟建設に関しては、新教育棟（仮称）建設検討専門部会で具体案を策定し、連絡協議会で審議・決定して要望するという目標を達成することができなかった。改めて、和泉キャンパスの施設整備計画について、どの会議体で検討し進めていくのかを確認していく必要がある。

インフォメーション・スポットの設置については、具体策を検討して進めていかなくてはならない。

新教育棟、スチューデントセンター、和泉教養学術センターについて、具体化が進んでいない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・点字ブロック動線の拡充

点字ブロック動線は、視覚障がい者が自由にキャンパス内を移動することができるように、未整備な教室および施設表示に計画的に整備していく。

- ・学生食堂・カフェラウンジの充実

体育施設・更衣室棟3階に、カフェラウンジ（「メイジウム・ラウンジ」）を設置し、その中で自由に飲食し、学生同士の「語らい」ができるようにする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・教室整備

2013年度に国際日本学部が中野キャンパスへ移転するが、現状の教室事情から、その後も第三校舎の継続利用は最低限必要である。各学部の特徴を活かした時間割編成を可能にするため、新教育棟の建設を適切な会議体で検討する。

- ・中庭の整備

災害時の一時退所場所としての利用を意識しつつ、キャンパス内の全体の中庭整備を進める。

- ・インフォメーション・スポットの設置

京王線の高架化工事に合わせた明大前駅（ビル化商業施設拡充）の新築工事が計画されている。この駅ビル内に明治大学インフォメーション・スポットを設置することができる様、(株)京王電鉄本社や地域の協力を得て具体的に進める。

- ・研究棟の立替えおよび和泉教養学術センターの設置

現在の研究棟は、老朽化が進んでおり、かつ狭小である。このような状況を解消するため、かつ和泉キャンパスにおける研究活動を活性化させるために、研究棟の立替えは喫緊の課題である。

研究棟の中に「和泉教養学術センター」（仮称）を設置し、教養デザイン研究科が核となり、教養教育の国際研究拠点になるべく進める。また、和泉キャンパスに研究室をもつ教員の研究領域が広範囲に及ぶことを活かし、文理融合型の学際・総合的な研究を推進する。

これらについては、適切な会議体で検討し、和泉委員会と連携して、具体化に向けて進めていく。

- ・スチューデントセンター

キャンパス・ライフにおけるアメニティの確保および課外スポーツ施設やラウンジの拡充を図り、人格教育に資する学生交流（留学生との交流も含む）を図る。

また、基本的人権の擁護の観点から、障がい学生がその能力に応じた教育を受けることができ、かつ豊かな学生生活を送ることができるように、関連する活動を行っている学生に対

する支援体制を強化する。

これらを進めるために、スチューデントセンターを設置する。

・和泉教養学術センター

これまでの検討を踏まえて、和泉連絡協議会と和泉委員会が連携し、実現に向けて努力していく。

5 根拠資料

7-1-3 生田地区グランドデザインの実現（Ⅱ-4）

1 目的・目標

生田キャンパスのグランドデザイン「知を創造し発信するガーデンキャンパス」の実現に向けて、生田教育研究環境整備委員会を正式な学内設置機関とし、生田地区の共通する課題の解決に向け調整、協議をする。生田地区にある学部、研究科、研究所及び関連各部署の情報共有、連携を強化し、予算面で単年度計画、長・中期計画に共通する改善策を反映させるように努める。また、老朽化施設の建て替えの順次促進と必要な新規施設の建設推進により施設面の改善を図る。これによって、研究スペースの拡充や様々な教育形態への対応を可能とし、教員、学生、院生等の研究、教育環境を充実させ、発展させる。

以下に、老朽化施設の建て替えは着実に実施することを前提としながら、現時点で重点的に検討する必要があると考える施設について下記に提示する。代替新実験棟（仮称）、新研究棟、新図書館、新体育館、新学生厚生施設。

2 現状（2011年度の実績）

施設整備については、第2校舎D館、地域産学連携研究センターが竣工し、第1校舎代替実験棟の設計予算が計上された。情報を共有し、共通課題を検討する組織体制として、生田教育研究環境整備委員会（生田キャンパス委員会）が正式に発足した。同委員会は4回開催され、課題の共有化と確認、意思疎通を図った。専門部会として、先端科学技術研究センター（仮称）建設推進専門部会と生田キャンパススチューデントセンター（仮称）建設促進WGを設置し、前者は4回、後者は1回の委員会をそれぞれ開催し、課題解決に向けて具体的な議論を行った。

生田地区の共通研究教育施設として生田先端科学技術研究センター（仮称）、スチューデントセンターの建設に向けて、学部、研究科、研究所の連携により予算ヒアリングにおいて、重要性をアピールした。生田教育研究環境整備委員会（生田キャンパス委員会）にて、代替新実験棟（仮称）は第1校舎6号館という名称で建築の設計案が検討されており、次年度では予算の検討が進められることを希望している。新研究棟は現在検討が進められている新図書館や体育館の計画とともに議論されている。新図書館は3キャンパスの図書館との連携を軸に検討が進められていて、新学生厚生施設は現在要望を集約中である。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

生田地区の情報を共有し、連携を強化する組織体制が整備された。研究教育上、緊急性かつ重要性の高い施設について、専門部会が設置されたことで、グランドデザイン実現に向け、具体的な進捗があった。川崎市から生田第二校舎のA棟とD棟が都市景観形成協力に関して表彰を受けた(2012.2.21)

(2) 改善すべき点

生田地区全体についてより一層の情報共有と実現に向けた具体的な進め方について改善を図る。理工と農学部の世界的研究への先端性を考慮すると、研究内容と施設のソフト的な老朽化に注意を向ける必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

生田キャンパスグランドデザインの実現に向けた具体的な行程が示され、キャンパス全体の情報共有が望まれる。先端科学技術センターについて生田教育研究環境整備委員会で予算の検討を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各学部、各研究科、各関連部署の将来計画に関する情報を元に、グランドデザインの見直しが望まれる。

5 根拠資料

学長室だより

7-1-4 中野地区グランドデザインの実現(Ⅱ-5)

1 目的・目標

本キャンパスは、国際化、先端研究、社会連携の拠点と位置づけられ、国際化、情報化、知識の高度化などによって生じる現代社会の新たなニーズに応えられる人材の育成・輩出を目標としている。この目標を実現するためのキャンパスの構築を目指して、本年度は、ハード(施設)、ソフト(教学)の両面での整備を着実に進める。

2 現状(2011年度の実績)

まず、施設に関しては、2010年度の設計を継承し、2011年度は、施工に着手した。具体的には、中野キャンパス教育研究施設推進協議会(以下「協議会」)の下に設置された専門部会のメンバーや展開機関の構成員を中心として、各諸室設計の詰め作業を行い、協議会においては外観や共用部内装等、キャンパス全体のデザイン決定作業を行った。次に、教学に関しては、キャンパスにおける教育研究の運営を検討する委員会設置を目標として、各展開機関からの委員を基軸としながら、その準備のための連絡会等を数回開催した。これらの事務局も担う部署として9月20日に中野キャンパス準備事務局(以下「準備事務局」)が設置された。準備事務局は、和文と英文のパンフレットやホームページの作成を行い、中野キャンパスの広報活動を

進めた。総合数理学部（仮称）は、設置準備委員会を頻繁（月2～3回）に開催し、授業計画や人事計画を進めた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

中野キャンパスを国際化、先端研究、社会連携の拠点とすべく、そのハード面（施設）とソフト面（教学）の、両方の各種委員会が連携を取ることで、同じ到達点へ向けての目標達成効果を上げることができた。

(2) 改善すべき点

展開機関が参加する委員会が開催されているが、現状で相互の調整にとどまっているため、互いに連携・協力して、中野キャンパスがもつ潜在的な能力を教育プログラム等の中に実現させていくことが望ましい。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

本キャンパスのグランドデザインを実現するためのキャンパスの構築に向けて、施設、教学、事務体制の整備を図っていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

本キャンパスのグランドデザインを実現するために、第1期工事では実現できない施設があるため、第2期工事を早急に行う必要がある。そのための協議体も明確にし、そこに入れ込む施設の検討を開始する必要がある。

5 根拠資料

7-1-5 留学生増大と支援体制の強化（Ⅲ-2 イ 受入れ増大のためのインフラ整備）

1 目的・目標

優秀な留学生が本学を志願・入学し、より豊かな学習・生活環境の下で自らのゴールを達成できるよう、海外でのリクルート、直接入学できるユーザーフレンドリーな入試システム、オリエンテーション、在学中の各種相談体制、居住環境、教育環境、交流環境、就職・進学のためのプロセスを系統的に整備し、様々な課題・問題をトータルに解決できる良質なインフラを整備することを目標とする。

2 現状（2011年度の実績）

- ・ 共立メンテナンスとの連携により設置された明治大学狛江インターナショナル・ハウスの留学生部分40室は、2011年度後期は4室の利用であったが、2012年度前期は30室が埋まることとなっている。
- ・ 海外広報のためのHPの多言語化、ポータルサイト Japan Study Support の充実、クレジット

で支払いも可能な Web 出願システムの導入、上海および大連の事務所、北京サテライトオフィスの設置などが実現した。さらにこれを使って海外での広報活動を活発化させる必要がある。

- ・日本語力が十分でない学生でも受け入れられる日本語教育体制や English Track をはじめとする英語による教育の体制が整いつつある。
- ・明治大学を知ってもらうための短期サマープログラムを 5 本開設しているが、今後さらに充実させる。
- ・日本語が十分でない学生の増加も視野に入れて、留学生オリエンテーション用の日本滞在マニュアルをより使いやすいものに編集し直した。
- ・国際交流ラウンジの交流を推進する学生団体(国際交流学生委員会)を立ち上げ、さらに留学生相談の部分も担うことができるよう TA の仕事の見直しとサポートデスクの設置を開始した。
- ・就職支援体制の整備として、明治大学主催、日本経済新聞後援のシンポジウム「グローバル人材の育成に向けて」を 10 月 31 日に成功裏に開催した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

- ・今後も交換留学生数は増加するため、早晚借り上げ宿舎の確保などが必要になるものと思われる。
- ・日本語が不十分な学生向けの日本語教育体制や English Track 制度は、今後増加する留学生のニーズに応じていくには、依然不十分である。
- ・国際交流ラウンジにおける、留学生と日本人学生との交流が活発とは言えない。また、留学生のための相談体制が十分に整っていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・引き続きハウジングの充実を図る。
- ・海外からの直接入学促進のための入試制度改革、奨学金制度改革、Web 出願システムの全学的導入、海外拠点の活用促進、海外ネットワークの構築を引き続き促進する。
- ・英語による授業を増やすとともに、多様なレベルに対応する日本語教育体制も充実させる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・国際交流ラウンジの活性化と留学生専門の相談体制の充実を図り、将来的には臨床心理士資格のある英語によるカウンセラーをかかえる留学生相談室の開室につなげる。
- ・グローバル人材育成会議の設置を実現し、就職キャリアセンター・就職キャリア支援部との連携を役割分担を明確にして就職支援の機能を高める。
- ・ベネッセコーポレーション、ABK、JTB と連携する国際教育パートナーズは G 3 0 の獲得と入口整備において成果を収めたが、次の方向性がまだ確定していない。より緊密で効果的な連携の在り方を合意して次の段階に進む。

5 根拠資料

7-1-6 研究支援体制の整備（Ⅳ-3 ア 施設・設備の充実）

1 目的・目標

外部の研究者や教員を交えた規模の大きい研究を柔軟に行えるようにし、なおかつそれらプロジェクトに携わる学生・大学院生とのインタラクティブな研究を効果的に実現させるためにも、スペースを柔軟に変更でき、参加する研究者が相互に交流できるような研究教育一体スペースの建設を実現していきたい。

研究スペースの不足が深刻化している生田キャンパスでは、理工学部及び農学部が協同して推進する「先端科学技術研究センター」の建設実現を目指す。

また、和泉キャンパスにおいても、新しい研究棟の建設を推進していく。

2 現状（2011年度の実績）

駿河台キャンパスC地区に研究ラボタワー（仮称）の建設が進んでいる。2013年度から使用開始予定であり、外部資金を受け入れて展開する研究環境が飛躍的に整うこととなる。一方、生田・和泉キャンパスでは研究スペースの不足が依然として深刻である。しかし、植物工場基盤技術研究センターが2011年3月に竣工し、野菜の栽培等に関する研究が促進された。その他、地域産学連携研究センター（テクノロジーインキュベーション施設）についても、経済産業省からの補助金等により建設し、2012年3月に竣工した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

生田キャンパスに、植物工場基盤技術研究センター及び地域産学連携研究センター（テクノロジーインキュベーション施設）建設し、研究体制を強化した。

(2) 改善すべき点

各キャンパスでの研究スペースの不足は、依然として深刻な状況であるので、研究スペースの確保が喫緊の課題である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2013年竣工予定の研究ラボタワー（仮称）における、共同研究室の利用ルールを設け、利用者を確定させる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

各地区において研究施設・設備の問題は極めて深刻である。大型の外部研究資金によるプロジェクト、民間との共同研究等を行う研究スペースが著しく不足しており、研究の進展に支障を来しているため、大型の重点的な設備投資が必要である。

5 根拠資料

7-1-7 施設の整備・運用（V-5）

1 目的・目標

駿河台キャンパスC地区に建設中の新教育研究施設（仮称・旧仮称：研究ラボタワー）については、大学院としての運用を中心とし、さらに共同研究スペースの運用規定等を検討する。生田・和泉キャンパスの施設については、新教育・研究棟の建設について早急に具体化を進める。

2 現状（2011年度の実績）

駿河台キャンパスC地区における研究ラボタワー（仮称）の基本設計・実施設計が確定した。生田キャンパスと和泉キャンパスについては、それぞれのキャンパスのランドデザインで大学院の研究・教育に関連する施設の建設案が示されている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

駿河台、和泉、生田において、着実に新しい施設の建設が開始あるいは具体化している。

(2) 改善すべき点

全キャンパスにおける建物の更新計画を立て、計画的に更新していくことが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

建物の更新計画の策定

(2) 長中期的に取り組む改善計画

建物の更新計画に沿った資金計画の策定と基本金組み入れの計画的実施

5 根拠資料

7-1-8 環境保全への取り組みと環境教育（Ⅸ-2）

1 目的・目標

駿河台A地区（リバティタワー・研究棟・図書館）において取得しているISO14001 認証（環境マネジメントシステムの国際規格）について年1回の外部機関による審査を受けるとともに、規制が強化された省エネルギー法及び東京都のCO2 総量規制（環境確保条例）を通じて、システムの継続的な改善を図る。ISO14001 の認証運営の取り組み方法を基本として活用しながら、全キャンパスにおいても、組織的に一層の省エネルギー・省資源活動を行う。

2 現状（2011年度の実績）

2011年度についても、駿河台A地区で維持しているISO14001認証のサーベイランスを受審し、システム運用の継続的な改善を行いながら、駿河台A地区以外の全キャンパスでも、一層の省エネルギー・省資源活動を行った。これらの計画と実績については環境保全委員会により報告・承認されている。また原発事故等による電力需給の逼迫による節電の対応については、統括防災本部のもとにある節電部会を中心に計画的に節電を行い、全学的な取り組みによりピーク時の電力量カットの目標を達成した。節電への意識を高めるため、HP上に駿河台キャンパスの電力使用量をグラフにより常時示すようにした。節電目標を達成できたのは、ISO14001を中核とした環境保全の組織が機能していたことが大きい。環境教育・研究については、各学部・研究科において多岐にわたって行われており、年々充実してきている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

ISO14001の対象である駿河台A地区をはじめ、その他の全キャンパスで、組織的・計画的に省エネルギー・省資源活動が行われ、実績を挙げている。

(2) 改善すべき点

環境教育・研究活動の外部へのHP等による発信やISO14001において準構成員と位置づけている学生への周知については、十分とはいえない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

環境保全委員会での資料を活用することなどにより環境への取組みに関するHPを更新し、環境教育・研究の発信を強化する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

ISO14001認証の運営方法を活かしつつ、本学の意思決定方法に即した、環境法規・法令の遵守及び環境教育・研究の充実に重心を置いた本学独自の環境保全活動方法の導入についても今後の検討課題とする。

5 根拠資料

資料1 明治大学環境方針

資料2 環境保全委員会会議資料

資料3 HP「環境への取り組み」

(<http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/environmental/index.html>)

[第7章－2 図書・学術サービス]

7－2－1 図書館と博物館の充実（VI－11）

1 目的・目標

【図書館】

教育・研究に必要な学術資料を収集・体系化・保存し、大学の「地の拠点」として、これを本学の教職員、学生に提供することが図書館の使命である。この使命を十全に果たすため、必要とされる学術資料を過不足なく収集し、それらを利用する際の検索手段を確保し、さらに近年拡大する学術情報の電子化にも十分に対応する必要がある。また図書館機能の有効な活用を促すために、図書館リテラシー教育活動を学生に対して積極的に実施する。さらに、学術情報をよりスムーズに提供するための人的資源の確保、養成にも努める。

【博物館】

博物館が管理する収蔵資料は、本学の教育・研究資源であると同時に、人類共有の財産であるので、博物館は、これらの充実を図り、調査・研究を進め、保存・管理および情報公開の態勢を整備し、教育・研究への活用を促進する。他方で、博物館は、生涯教育をつかさどる機関でもあるので、多様な事業をとおして、教育・研究の成果を社会に還元することにより本学の社会連携を推進する。さらに、博物館は、学内共同利用機関でもあるので、学部・大学院と連携し、特色ある教育・研究事業を推進する。

2 現状（2011年度の実績）

【図書館】

2011年度における主たる事項をあげる。第1に、和泉キャンパス新図書館が2012年3月に竣工した。第2に、特色GPの採択に採択された『『教育の場』としての図書館の活用』の一環として、図書館リテラシー教育活動を積極的に行ってきたが、このプログラムの充実を図った。第3に、2011年度も引続き政策経費により大学院生用外国図書の実質を図り、さらに電子ブックを積極的に導入した。学術雑誌に関しては、価格の高騰に対処するために、電子ジャーナル化・紙媒体雑誌の廃止を推進してきたが、価格上昇の傾向は今後永続的に続くものと考えられ、抜本的な対応策の策定が早急に必要である。第4に、特色ある資料の実質に関しては、クリスチャン・ポラック氏旧蔵書の購入、発禁本のコレクションとして著名な城市郎氏旧蔵資料の受贈が実現した。

【博物館】

2011年度の主たる実績は以下のとおりである。第1に、南山大学人類学博物館との交流事業として博物館資料論に関するシンポジウムを2012年1月に開催した。第2に、収蔵資料の整理作業として前場幸治氏コレクションの整理作業を進めた。第3に、譜代大名内藤家文書の共同研究を開始した。第4に、特別展「漆器 JAPANWARE」及び「人類史への挑戦」などの展覧会を開催し、関連講座やリバティアカデミーと提携した考古学ゼミナール・入門講座を開講した。第5に、延岡市及び宮崎県との間で作文コンテストや児童・生徒の大学への招待などの交流事業を実施し、黒曜石原産地遺跡関連市町村（長野県）との間で連携事業（信州黒曜石フォーラム）を推進した。第6に、特別展「漆器 JAPANWARE」では特定課題研究ユニット（バイオ資源化学研究所、日本先史文化研究所）の研究成果を公開し、特別展示室では法学部教員・理工学部建築学科との共同展示や130周年記念事業関係の展示などを実施した。第7に、本年度も学部間共通総合講座を開講し、国際日本学部の「文化資源学」も開講した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

【図書館】

図書館リテラシー教育については、2008年度からプログラム評価技法をハワイ大学の専門家からの教授をうけ、導入した。この技法による学部間共通総合講座の「図書館活用法」授業の評価・改善作業を行い、2011年度は授業内容の改善活動を行うことができた。研究用資料の充実については、特に大学院生から受ける外国図書購入希望について、予算的なバックグラウンドが成立したため、積極的に応えることが可能になった。長期的にこの方式をとれば、図書館の蔵書構成に与える影響も大である。特色ある資料の充実については、クリスチャン・ポラック氏旧蔵書の購入、城市郎氏旧蔵資料の受贈は、図書館の蔵書の個性化を一層推し進めるものであった。

【博物館】

年間を通してコンスタントに学術資源の公開を実現し、教育・研究の成果を社会還元することができた。また、130周年記念事業や漆関連研究など、本学に特徴的な取り組みや成果を挙げている研究分野をアピールすることができた。

(2) 改善すべき点

【図書館】

近年続く学術雑誌価格の高騰により、図書館資料費全体にしめる経費の割合は、2011年度には55%となっている。このまま価格が上昇するとすれば、図書館資料費のほとんどが雑誌費となってしまう、バランスの良い資料収集が不可能な事態となってしまう。早急に学内の理解をえたうえで、学術雑誌の取捨選択方式を確立し、図書館の資料収集の適正化を図らなければならない。また、業務委託の拡大にともない、従来あった図書館職員の育成方法、スキルパスが、成立し難くなってきている。図書館サービスの高度化、情報メディアの多様化に対応しうる図書館職員を育成する体制を再構築する必要がある。

【博物館】

年間7万人が来館し、特別展示室の展覧会においても1日平均80名の入場があるが、広報・普及の拡充によっては増加の余地は充分にある。また、学内に対しても博物館の活動と利用方法を周知しきれていないきらいもある。展覧会事業の充実に比し、公開講座2本、入門講座3本という数字は、従来に比べても少なくなっている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

【図書館】

2013年3月に予定されている中野キャンパスの開設、さらに多摩キャンパス（仮称）の設置が計画されているが、これら新キャンパスにおける図書館の設置とその運営に向けて、具体的な検討を進める必要がある。また、これまで千代田区、杉並区、川崎市と図書館開放による連携を図ってきたが、和泉新図書館のオープンを契機として、世田谷区との連携を実現したい。

【博物館】

引き続き展覧会計画の充実に努める。また、広報活動については広報課との連携を密に

し、ミュージアムショップのリニューアルとPR、博物館ウェブサイト情報の充実化、広告費の使用も含めて積極的な普及・周知に努める。学内に向けての成果報告を充実させ、事業拡張の現状について理解を得られるようにする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

【図書館】

大学の教育・研究を支える基盤機関として、学内の各キャンパスの図書館同士の連携を図りながら、常に利用者の視点に立ち、施設・サービス面での向上を着実に推進していく。また図書館の情報リテラシー機能についても一層の充実を図る。

【博物館】

2004年度以降、既存の収蔵資料に加えて、博物館の知名度の高まりとともに寄贈資料の申し入れが予想以上に増加したことにより、アカデミーコモン地下1、2階にある収蔵庫の収容能力が限界に近づきつつある。今後の体系的な資料収集と整備に資するべく、収蔵施設の増設を検討すべきである。

5 根拠資料

資料1 2010年度図書館年次報告書

資料2 「展覧会案内2011」

資料3 特別展図録『漆器 JAPANWARE—文理融合型研究から見えてきた漆の過去・現在・未来』

[第7章—3 教育研究等環境]

7—3—1 研究組織・制度の充実と社会還元への促進（IV—1）

1 目的・目標

研究・知財戦略機構には、研究企画推進本部と研究知財本部を設置している。前者は、新しい大学研究の創成をはじめ本学の研究活性化のため具体的施策を立案し実行していく組織であり、後者は、本学の知的資産を社会に還元するために大学と社会を結びつけるリエゾン機能を担い、受託・共同研究の推進・支援及び特許等の技術移転を促進することを意図している。

社会全体の国際化・情報化が進む中で、大学における研究活動は、社会から様々な要請を受けている。そのため、研究の活性化はもとより、研究成果の公開、社会還元ということを目的として、本学で行われている研究内容及び実績に関する情報を積極的に発信していく。また、その結果及び得られた資金をフィードバックすることによって本学の研究活動をさらに活性化させ、所謂「知的創造サイクル」の実現を図ることを目標としている。

また、研究・知財戦略機構のもとに付属の研究機関・施設を設置し、多方面にわたり研究体制を強化していく。

2 現状（2011年度の実績）

研究目的の達成に向け、研究・知財戦略機構の下に付属研究機関及び施設を設置している。

附属研究機関として特別推進研究インスティテュートが設置され、現在は先端数理科学インスティテュート、国際総合研究所及びバイオリソース研究国際インスティテュートが活動している。「国際総合研究所」では、国際社会への政策提言を図り、世界の平和と人類福祉に貢献していくことを目的として、国際的な諸問題にかかわる政策提言型の研究を推進し、本大学及び国際社会からのニーズに基づく研究支援活動に取り組んでいく予定である。来る2013年に駿河台C地区において完成予定の、研究ラボタワー（仮称）に入居するまでの間、一時的に学外施設を利活用することとなる。

また、附属研究施設としては、長野県長和町と猿楽町分室の黒耀石研究センター、生田キャンパスの植物工場基盤技術研究センター及び2012年3月に竣工した地域産学連携研究センターがあり、多方面にわたり研究体制が整備されつつある。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

附属研究施設である黒耀石研究センターを研究母体として、2011年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択されたのをはじめ、先端数理科学インスティテュート、バイオリソース研究国際インスティテュート等で多くの外部研究資金を獲得した。

(2) 改善すべき点

駿河台キャンパスでの研究スペース確保は急務であったため、早急にルール作りに取り組み、研究意欲にあふれる研究者への支援体制を整備する。

和泉キャンパス及び駿河台キャンパスにおいても、共同研究のスペースは不十分である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

研究・知財戦略機構の下に設置された特別推進研究インスティテュートについて、先端数理科学インスティテュート(MIMS)はグローバルCOEの終了後、2013年度から中野キャンパスに拠点を移行するので、研究の方向性及び拡充について検討する。

また、国際総合研究所では、本学が国際的諸問題を扱う政策提言型の研究について、研究テーマの選択及び外部資金獲得のための方策等について検討する。

生田に開設した植物工場基盤技術研究センターでは、農学部との連携をとりながら、安心・安全を前面に出すとともに植物工場での研究成果を社会に還元していく具体策について検討がする。同様に、2012年3月に竣工した地域産学連携研究センター「テクノロジーインキュベーション施設」では、本学の知的資源を有効活用させつつ、生田地区が保有する各種試験分析機器等を地域中小企業者に利用開放したり技術指導を行い、神奈川県内の地域活性化に貢献していくため、地域住民へ配慮しつつ慎重に推進する。

来る2013年4月、駿河台C地区の研究ラボ・タワー完成に伴い、共同研究及び受託研究のためのフロアのほか、研究成果活用促進センター利用部分が整備される。駿河台キャンパスでの研究スペース確保は急務であったため、早急にルール作りに取り組み、研究意欲にあふれる研究者への支援体制を整備する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

7-3-2 研究組織・制度の充実と社会環境の促進（Ⅳ-3 イ 研究支援人材の育成と確保）

1 目的・目標

教育研究高度化のための支援体制整備事業で雇用した人材並びに有望な他の研究プロジェクトの支援人材（オペレータ等を含む）をどのように継続的に確保し、スキルアップを図る。科研費の間接経費等の収入をそれらの支援人材の雇用の原資とすることを規定した制度を立ち上げ、よりよい人材を継続的かつ安定的に雇用できるような制度を立ち上げる。なお、間接経費は公的研究資金の獲得額に比例し、年度によって収入が変化してしまうため、さらなる安定的な雇用継続を実現させるためにも、大学の政策経費による支出を検討していく。

2 現状（2011年度の実績）

2009年度から、文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択されて、教育研究用支援者、機器の専用オペレータやプログラマーを数十名雇用し、現場に配置していたが、2010年度で事業が終了したため、2011年度は政策経費を措置した。このことにより、実際に教員・研究者より負担が大幅に軽減され、研究成果の創出が促進されたとの報告を受けている。

その他、2010年度には、研究申請書の作成支援のため、自ら研究を手がけた経験を有する中途採用の専任職員を3名雇用し、2011年度も当該支援業務当たらせることができた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

産学官連携では、文部科学省所管の平成22年度地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業が採択され、大学等産学官連携自立促進プログラム「コーディネーター支援型」の事業を推進した結果、これを支援する職員体制の拡充につながった。これに伴い、教員の研究シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング活動が拡充し、受託研究等の件数増加に寄与できた。また、研究者から申請される特許関連業務では、この育成を受けた担当者が、発明者への円滑なヒアリングや発明にかかる特許性、権利化後の活用を把握するなど、研究者への的確なアドバイスを含む支援体制が整備できた。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

法人が給与等を支給するポスト・ドクターとして、2011度は20名のポスト・ドクターを採用した。今後も、この制度を戦略的に活用するために、募集時期等を随時見直すとともに、待遇改善も含め検討していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

7-3-3 研究組織・制度の充実と社会環境の促進（Ⅳ-3 ウ 海外発信支援の強化）

1 目的・目標

本学において多様な研究を促進し、そこで創出された学術・研究成果を社会に還元することは、大学の果たすべき重要な役割のひとつである。とりわけ、グローバル化、情報化が著しく進展した現代社会において、最新の研究成果を世界に向けて発信することは、科学技術の発展を支える重要な役割といえる。

本学における学術・研究成果を海外に発信するための支援体制を構築することにより、本大学が国際社会の発展に寄与することでその影響力を高め、さらなる研究活動の活性化を図ることを目的として、2009年7月に海外発信支援委員会が設置された。

本支援事業では、学術・研究成果の英文等への翻訳及びこれに付随する業務の支援、学術・研究成果の海外出版及び国際的学術雑誌への投稿支援等を主な任務とし、本学の研究成果を世界に発信していく。

2 現状（2011年度の実績）

本支援事業では、海外での出版に対する助成、図書及び論文の英文翻訳料助成、外国語校閲料助成、投稿料・掲載料の助成を行っている。

2011年度海外発信支援事業採択・実施一覧

	件数			概要
	申請	採択	実施	
出版	-	2	0	海外での出版に対する助成(印刷・製本費)
翻訳・図書	-	2	2	海外での出版を予定している図書及びシンポジウムの報告集または論集に対する翻訳料助成
翻訳・論文	6	4	3	海外学術雑誌等への投稿を予定している論文の翻訳料助成
外国語校閲	29	29	28	著書自身が英文で執筆した論文の校閲料助成
海外投稿・掲載	6	6	6	国際的学術雑誌への投稿料、掲載料助成

(備考)

出版：予算に先立って前年度に募集を行い、採択されていた2件の実施を予定していたが、海外との出版契約の都合により、次年度以降実施することとなった。

翻訳・図書：予算に先立って前年度に募集を行い、採択されていた2件について実施。

翻訳・論文：1件の申請取り下げがあった。

外国語校閲：1件の申請取り下げがあった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

二重投稿防止のため、助成対象を 2011 年度から応募を未発表論文に限ったことも影響し、前年度比での申請件数は減少したが、前年度は自然科学系中心だった申請が、2011 年度は人文科学系、社会科学系からの申請も増えた。より広い分野から申請があり、前年度と比べ当支援事業がより活用され、本学の研究成果を海外に発信することに貢献できたといえる。

(2) 改善すべき点

単年度予算のため、年度内に予算執行する必要があるが、海外出版社との出版契約締結から出版までを 1 年以内で行うことが難しい。このため、本支援事業で翻訳を終えた図書を翌年に刊行することが困難であることから、委員会の設置以降出版助成を実施できていない現状があり、本学内での出版助成の体制整備が求められる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2009 年から海外発信支援委員会による事業が開始されたが、本支援事業が一部の教員にしか活用されていない現状があり、十分に機能していないと言える。2011 年度は本支援事業の事業内容について、ポスターを制作し周知を行ったが、今後は申請率の向上のため周知活動を強化し、多くの教員に制度を活用してもらうことで海外での研究成果の公表、発信を促進していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

研究活動の活性化と研究水準の向上のために、主に海外での研究成果の公表、発信が不可欠であるが、教員による海外の学会での発表はいまだ不十分な状態にあり、また海外で刊行される英文ジャーナルへの投稿などの実績が少ないのが現状である。当支援委員会として、教員にとってより活用しやすい制度となるよう、支援事業体制の見直しを行い、支援事業を推進していく必要がある。

5 根拠資料

7-3-4 研究組織・制度の充実と社会環境の促進 (IV-3 エ 出版会の設置)

1 目的・目標

出版会は、本学の学術研究成果を良質な出版物として発信することにより、社会貢献を果たすとともに、教育研究活動の活性化を図ることを目的として、2011 年 4 月に設立した。2011 年度中には出版会第一回刊行として、“専門的研究に基づく学術的教養書”を刊行する予定である。

今後は、学内教員の研究成果や、各種の社会連携・地域連携事業等の成果、テキストなどにも刊行対象を広げるため、規程類の制定をはじめとする出版会の体制整備を進める。出版会や刊行物の広報活動についても、効果的な方法を検討する。

また、事務組織の整備や適切な人員配置を行い、活動を推進する事務体制を強化する。

2 現状 (2011 年度の実績)

2011 年 4 月に出版会が設立したことを受け、出版会運営委員会及び出版会編集委員会が発足した。

第 1 回刊行図書の企画募集を 7 月に実施し、申請 7 件を受理した。うち原稿が提出された 6 件から、精査の上、以下 3 件を刊行した。

明治大学リバティブックス

『ビリー・ワイルダーの映画作法』瀬川裕司（国際日本学部）著

『中国・台湾・香港映画のなかの日本』林ひふみ（理工学部）著

単発

『陸軍登戸研究所<秘密戦>の世界』山田朗，明治大学登戸研究所資料館 編

刊行に先立ち、編集・販売を委託する業者を総合評価方式により選定し、契約を締結した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

2011 年度から出版会が本格的な活動を開始し、上記図書の刊行を果たした。

(2) 改善すべき点

審査等に関する内規が整備されていない。また、学内他部署等から刊行に関する問い合わせが寄せられているが、これに対応するための体制がない。

現在は、専任職員が他の業務と兼務しているが、出版会業務を円滑に遂行するのは難しい状況である。

出版会の独立した執務室がないため、執筆者との打ち合わせ、編集作業等に支障をきたしている。事務局業務を円滑に遂行する環境を整備する必要がある。

学内での出版会の認知度を高める。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

喫緊の課題として、審査等に関する内規の整備を行う必要がある。

出版会業務のため、事務スペースの確保及び整備を進めるとともに、専門能力を持つスタッフの配置を進める。

また、学内での周知活動に努め、上質な企画が出版会に申請される環境を整える必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

出版会では特に編集委員会の機能を重視している。編集委員会では、独自の企画を推進するほか、学内の研究成果の発掘などに努める。

併せて、学内教員の研究成果や、学内の諸事業の書籍化を実施する体制を整備する予定である。

また、電子出版についても出版界の動向を見据えつつ、取り組む予定である。

5 根拠資料

7-3-4 研究組織・制度の充実と社会環境の促進（IV-3 オ インセンティブの付与）

1 目的・目標

研究・知財戦略機構の下に、さらに多くの有望なプロジェクトを、研究クラスター、特別推進研究インスティテュートに格上げするなどして、研究の大型化並びに発展を図っていく。

引き続き、大型の外部研究資金を獲得した教員・研究者に対して、間接経費の大学使用分を使用して、研究支援者の雇用、学外の研究スペース確保以外に、研究スペースに設置する什器備品の購入や改修工事等へも拡大して、内容を充実させていく。

また、明治大学発の看板研究プロジェクトを数多く創成していくことで、当大学の国際的な研究プレゼンスを高めていく必要がある。そのためには、学内外の有識者等の目利きにより、将来、国際的に評価されるような研究プロジェクトを見出し、早めにヒト・カネ・モノ・場所等の資源等を投入して育成を図る。

2 現状（2011年度の実績）

本学の教育・研究振興基金が充実し、将来有望な研究プロジェクトに対して、当該基金から研究活動資金を拠出できるようになった。また、登録された特定課題研究ユニットの中から一定の実績をあげたプロジェクトには、研究クラスターに格上げし、当該資金を投入し、研究活動資金を拠出した。

2011年度も引き続き、間接経費付きの公的研究資金を直接経費で2,500万円以上獲得した研究者ないしは研究グループに対して、研究支援者の雇用費又は研究スペース賃借料を間接経費の大学使用分にて支出する措置をとった。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

間接経費付きの公的研究資金を直接経費で2,500万円以上獲得した研究者ないしは研究グループに対して、研究支援者の雇用費又は研究スペース賃借料を間接経費の大学使用分にて支出する措置をとり、研究を支援した。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

研究・知財戦略機構の下に、さらに多くの有望なプロジェクトを、研究クラスター、特別推進研究インスティテュートに格上げするなどして、研究の大型化並びに発展を図っていく。

引き続き、大型の外部研究資金を獲得した教員・研究者に対して、間接経費の大学使用分を使用して、研究支援者の雇用、学外の研究スペース確保以外に、研究スペースに設置する什器備品の購入や改修工事等へも拡大して、内容を充実させていく。場合により、支援対象となる教員・研究者を増やすことも併せて検討する。

また、企業等の共同研究や受託研究を行う教員を増やすために、大型競争的研究資金や共同研究プロジェクトを獲得した教員には研究に専念できる時間の確保や学内研究施設の優先使用

等、インセンティブの付与が必要である。また併せて、企業等の共同研究や受託研究の増大を図るには、知的財産マネジメントやプロジェクトマネジメントに精通した人材の確保をしなければならない。かかる人材を十分に配置し、調整業務・事務業務のサポートを充実させ、大型の共同研究プロジェクトに関わる教員が研究に専念できる環境を実現すべく年度計画を策定する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

明治大学発の看板研究プロジェクトを数多く創成していくことで、当大学の国際的な研究プレゼンスを高めていく必要がある。そのためには、学内外の有識者等の目利きにより、将来、国際的に評価されるような研究プロジェクトを見出し、早めにヒト・カネ・モノ・場所等の資源等を投入して育成を図る。

5 根拠資料

第8章 社会連携・社会貢献

8-1 海外拠点の拡充（Ⅲ-1 グローバル30と国際連携の推進）

1 目的・目標

現在ある海外拠点事務所及びリエゾンオフィスは4箇所となった。今後は活用方法をさらに検討する。また、新しい海外拠点事務所の開設にむけて次の点を検討課題とする。

- (1) 本学送出し学生のケア（協定校留学では主にヨーロッパを想定。短期語学研修では今後増加が見込まれる米国を想定）
- (2) 学部入学希望者をターゲットとした高校訪問。中国，韓国を想定
- (3) 大学院入学希望者をターゲットとした大学訪問。台湾を想定
- (4) 既協定大学との関係強化のための設置
- (5) 拠点国訪問の本学教職員の便宜供与
- (6) 校友会の活動拠点

2 現状（2011年度の実績）

現在、拠点事務所はマレーシアのクアラルンプール、中国の上海、大連、北京の4箇所となっている。その中で2010年4月に北京大学内の施設を借りて開設された北京サテライトオフィスは本年7月23日に明治大学北京事務所となり、場所も基希諮詢（北京）有限公司・中日留学信息中心の事務所がある温特萊中心（北京市朝陽区西大望路1号）内に移動した。中日留学信息中心はJTBが運営する大学共同利用事務所「JCSIJ北京事務所」の中国での呼び名となっている。各種業務の活発化と学内利用の活性化を目指して事務所のWebを開設した。

さらに、7月23日に明治大学北京事務所に隣接する温特萊ホテルにて明治大学北京事務所の開所式が行われた。本会には在中国日本大使館の山田重夫公使、北京大学呉志攀常務副校長ならびに本学協力協定校（北京大学、中央財経大、中国社会科学院）関係者、中国政府関係者、

中国教育関連事業関係者、北京近郊の高校の先生、現地に事務所を有する日本の大学関係者等、約 100 名の参加があった。本会参加の大学・高校の教員から今後の協力について前向きな姿勢が窺われた。

さらに、政治経済学部、情報コミュニケーション学部、経営学部の 3 学部がタイにおける学生交流とジョブインターンシップの実施・計画が進展していることから、バンコクの拠点事務所の必要性が生じてきた。そこで、シーナカリンウィロート大学所有の多目的ビル内に本学 5 番目の拠点事務所を設置する方向で検討が進んでいる。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

北京の拠点事務所移設と業務拡張によって、学内に対する広報が図られ、有効活用が促進する体制が確立した。さらに、中国国内で活動する日本の大学のもっとも著名の情報交換会である希平会への参加が認められ、希平会が中国国内で開催する独自の留学フェアに本学も参加することができるようになった。

(2) 改善すべき点

北京以外の中国の拠点事務所（リエゾンオフィス）とマレーシアのクアラルンプールの拠点事務所の活用が当初の想定ほど伸びていないので、再評価が必要である。さらに、タイのバンコクの拠点事務所は、本年夏のバンコク水害以降進捗状況が芳しくないため、工程の見直しや進展のための方策が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

今後は本学学生の送り出しを推進する方策がとられ、一方向型プログラムや融合型プログラムが開発される。そのため、英語圏の国々の拠点事務所が必要となると考えられ、米国、英国、オーストラリア、カナダ等への事務所設置を検討する。その際、パートナーズの一員である JTB との連携が計画される。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

イングリッシュトラックによる留学生獲得、4 つに増えた短期研修プログラムの学生獲得等のために日本ならびに日本語教育に熱心な政府・教育機関との連携を促進する必要がある。そのため、地域毎に拠点となる場所を選出し、事務所設置を検討する。例えば、JTB が開設予定のフランスのパリ事務所との連携、バンコクの拠点事務所をアセアンセンターとして拡充、日本語学科を有する大学との連携による事務所設置があげられる。

5 根拠資料

(1) 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業中間評価調書

8-2 地域研究の促進と支援（Ⅲ-5）

1 目的・目標

国際連携機構のなかに存在する3つの地域研究に加え、ドイツ研究、EU研究、アフリカ研究、イスラム研究、アジア・中国研究など、今後の国際展開を視野に入れつつ検討されている新しい地域研究の構想が存在する。他方で、2011年度から研究・知財機構のなかに、特別研究推進インスティテュートのひとつとして国際総合研究所が設置された。国際連携機構の地域研究は、国際総合研究所との分業と連携を考慮しつつ、新しい地域研究を具体化していくことが必要である。グローバルコモン理念の下、国際的教育は国際連携機構が、国際的研究は研究・知財機構が担うという分業と協働の枠組のなかで、地域研究を国際総合研究所と連携したプログラムとして、これまで以上に深化・高度化した研究を推進する組織へと発展させていくことが望まれる。そのためには、本学の研究者の研究分野等や他大学の地域研究の動向等を考慮しつつ、本学としての重点地域についての方針を定め、国際総合研究所との連携を深めつつ、地域研究をより強力に推進するための体制を整備していくことが必要である。

2 現状（2011年度の実績）

地域研究には現在3つのグループ、フランス研究グループ、カナダ研究グループ、および英国研究グループがあり、それぞれフランス研究講座、カナダ研究連続講座、英国研究講座を開講している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

これら地域研究グループは、その時々が必要に応じるために設置されたものであり、上記講座の運営だけでなく、日仏共同博士課程プログラムの実施・運営にも貢献してきた。

(2) 改善すべき点

地域研究を研究・知財機構と連携しながら発展させていく構想があり、そのなかでグローバルコモン・プログラムに相応しい地域研究をさらに発展させていくことが必要である。これらの地域研究は、研究知財に新たに設置された国際総合研究所と連携しながら、今後のあり方を考えていく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

国際総合研究所については、研究知財機構と連携しながら発展すべきであるため、組織間で情報を共有する。

5 根拠資料

8-3 産官学連携（IV-2 外部研究資金の獲得）

1 目的・目標

(1) 研究成果の公開については、引き続き年報や研究シーズの公開を通じて、積極的に情報交換を行っていくとともに、学外で開催される各種展示会に関しても、有効な展示会に絞り込

んだうえで、研究成果を発信していく。さらに今後の情報発信においては、ブログ、フェイスブック、ソーシャルネットワークサービス等の活用も検討し、技術移転に結びつく可能性が高い研究成果や、担当研究者が熱意をもって実用化に積極的に取り組んでいる研究成果に対して、重点的に支援を行う。

- (2) また、本学教職員が産官学連携事業に取り組む際の支援体制の拡充については、文部科学省により採択されたイノベーションシステム整備事業(大学等産官学連携自立化促進プログラム)等を活用し、企業との橋渡しを行う人材の育成に努めるとともに、国や地方自治体のプロジェクト研究への参加や研究助成の獲得を促進するような支援体制を一層充実させる。産官学連携を円滑、かつ効率的に行い、大きな成果を生み出すにあたっては、本学内の教員、事務スタッフ、専門スタッフの緊密な連携と効果的な役割分担が不可欠であるので、その仕組みや体制に関する点検・見直しに取り組む。
- (3) グローバル化に伴い、海外との共同研究や人材の交流が急激に拡大している。そうした流れの中で、研究・開発活動及び知的財産の権利化に関する法的遵守やルールが複雑化している。これに関しての、本学としての明確な方針やそれを履行するための体制づくりを固めていく。また、近年、安全保障貿易管理体制の整備が強く求められてきていることから、研究分野での体制作りと周知を早急に行っていく。

2 現状 (2011 年度の実績)

1) 研究実績については『明治大学の研究—明治大学研究年報 2010』を作成し、学内外への配布を行なった。産官学連携の基礎となる研究シーズについては、研究・知財戦略機構ホームページ内に『明治大学研究シーズ集』の作成に加えて、(独)科学技術振興機構が提供する技術移転用データベース「J-STORE」等を活用して広報活動を推進した。

特許権を中心とする本学保有の知的財産権に基づく技術移転実績については堅調に推移している。

文部科学省・大学知的財産本部整備事業採択大学の責務の一つであった産学連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに関しては、2004 年度に倫理要項を制定し、大学の基本姿勢及び倫理に関して明らかにしている。特に、産学連携ポリシーの名称を「社会連携ポリシー」として、産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することを教職員が一致協力して取り組むこととしている。また、利益相反に関しては、利益相反委員会でリーフレット『社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン』を配布している。公的研究と企業との研究を並行して行う教員・研究者に対して、利益相反をマネジメントできる態勢を整えている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

本学の教員が行っている最新の研究成果を「研究シーズ集」としてまとめたものを毎年作成し、紙媒体のパンフレット及びWeb照会システムを通じて情報発信を行い、本学の研究成果について外部から容易にアクセスされるよう環境を整えている。

(2) 改善すべき点

研究インフラ面の充実については、依然として様々な問題を抱えており、喫緊の課題である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

企業等との共同研究をより活性化させるには、本学の特徴のある研究分野・領域をより強化することが第一である。個別に行われている特長的な各研究を基礎として、複合的かつ総合的な研究プロジェクトへと発展させていくためのサポート体制を充実させていく必要がある。

研究成果の活用の促進及び技術移転件数の増大を図るには、研究環境を整備したうえで、教員の研究成果を円滑に権利化し、技術移転に繋げるようにする制度の確立が重要である。そのためには、研究成果が産学連携や技術移転によって、社会や産業の発展に貢献した場合に、発明者である教員の評価の向上に結びつくような仕組みをできるだけ早く整備しなければならない。同時に、研究成果を漫然と特許出願するのではなく、高い汎用性と隙の無い権利範囲をもつ権利に結実させるためのスキルを持ち、併せてそのような権利を技術移転ないし産学連携共同研究へと結びつけていくことができる知財管理人材の確保が望まれる。

利益相反への対応業務について、産学連携・社会貢献を推進する部門が所管するのは適切でないため、利益相反を含むコンプライアンス管理業務については、他部署へ移管することが望ましい。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

企業等との大型共同研究プロジェクトを推進するには、これを行う施設や設備の確保が不可欠である。特に、理系分野の共同研究等の研究を推進するには、生田キャンパス内あるいは近隣に「研究レンタルラボ」を早急に確保する必要がある。高度な共通機器を設置するために一刻も早い建設が望まれている「生田総合分析評価センター（仮称）」には、かかる共同研究のためのスペースも確保すべきである。

5 根拠資料

8-4 生涯教育の充実（Ⅷ-1 社会貢献）

1 目的・目標

社会連携機構の創設に伴い、リバティアカデミーは公開講座を中心とした生涯教育を担うことになった。駿河台では教室事情を鑑み量的拡大から質の充実をはかり、和泉・生田地区では講座を展開するための事務・運営態勢の整備を進める。生田については川崎地区でのサテライトキャンパスの可能性についても検討する。

また、履修証明制度への対応方策を検討し、社会のニーズに応えるプログラムを準備する。

将来的には、中野キャンパスでの講座展開を視野に入れ、カリキュラムや講座の量的充実を図るとともに質の向上をさらに図っていく。社会ニーズに照らしたカリキュラムビジョンを策定し、それに基づき講座の整備を図っていく。

2 現状（2011年度の実績）

生涯教育機関・リバティアカデミーは、1999年に設立されて以来、順調に成長を遂げている。

2011年度は、講座数は410講座、受講生は2万6千名を超える規模に拡大した。2005年度からリバティアカデミー独自の修了制度を導入し、これまで1423名に修了証を授与した。

公開講座はこれまで駿河台キャンパスのアカデミーコモンを中心に実施してきたが、幅広い層に生涯教育を提供するために和泉キャンパス、生田キャンパスでも講座を開講している。

また、社会の多様なニーズに応じていくために、公開講座に加え、寄附講座、企業研修、国からの受託プログラム、地方自治体との連携事業を推進している。

なお、生涯教育と地域連携の機能分化と相互調整を図るため、社会連携機構を創設するとともに、その下にリバティアカデミーと地域連携推進センター（新設）を設置した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

公開講座の受講者数は着実に増加しており、首都圏における優良な生涯教育拠点としての支持を受けているものといえる。その背景として、本学専任教員が企画・講義に深くかかわっている点が他校との差別化になっていると思われる。

(2) 改善すべき点

良い講座をより必要とする受業生に参加していただくために、情報発信や予約方法の改善検討が必要である。また、これまでは個々の講座の企画を中心としたボトムアップ的な運営がなされてきたが、今後はカリキュラム全体や、個々の講座の品質管理などに関して全体的観点からマネジメントを強化していくことも求められる。

さらに、これまで、公開講座は駿河台キャンパス中心に実施してきたが、他のキャンパスや連携先機関等を利用した広域でのサービス展開が期待される。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

これまでの運営を継続して推進するとともに、専門部会をとおしたカリキュラムの改善検討を強化し、開講率やリピート受講率を高めていく。加えて、パンフレット、ホームページでの講座案内の内容や配布・配信方法や、予約の方法を改善し、定員充足率を高める。

地域の拡大については、和泉キャンパスではまず新図書館を利用した生涯学習機会の提供を具体化する。生田・多摩地区での展開方法を検討していく。生田については川崎地区でのサテライトキャンパスの可能性についても検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

受講生の継続的な学習を奨励するためにリバティアカデミー独自の修了制度を導入しているが、2007年12月の学校教育法の改正により創設された履修証明制度への対応も検討していく。

また、社会の多様なニーズに応じていくために、公開講座に加え、寄附講座、企業研修、国からの受託プログラム、地方自治体との連携事業を拡張していく。

地域の拡大については、2013年開設の中野キャンパスは本学の社会連携拠点とも位置づけられており、中野においても生涯学習機能の提供が不可欠であり、二期工事計画での施設確保やそれまでの暫定措置などの検討が必要である。また、首都圏だけでなく、地方における開講も、連携先機関等の活用により展開していく。

5 根拠資料

8-5 地域連携の促進（区-1 社会貢献）

1 目的・目標

地域連携を推進し、継続するためには、人的物的基盤作りが重要となる。構築した教育的財産を散逸しないためにも、活動の継続が必要である。そのための、地域連携推進のための組織体制整備を進める。

多数の地域との連携を実行していくために、重点地域と一般地域との間で連携の形態を区分けすることや、パッケージ化した連携講座プログラムの開発など、限られた支援組織資源を有効活用する工夫が必要である。

また、本学にとって地域連携活動は多様な意味をもっている。大学の社会的責任という面が第一義的にあるが、その活動により直接的、間接的の効果も大学としても享受することになる。大学における地域連携活動の位置づけ、意義、方針を明確にし、それを大学全体で共有することが必要である。

2 現状（2011年度の実績）

地域連携事業は、(1) 創業者出身地3地域、(2) 「社会人学び直し事業5地域」、(3) キャンパス設置自治体、(4) その他の地域（成田市、調布市、府中市、三鷹市、東紀州まちづくり公社、宮崎県、和歌山県、奈良県桜井市）、(5) 新規連携希望自治体、等のカテゴリーに分けられる。各事業のそれぞれのプログラムは多様な形態で実施されている。連携形態は、教員個人による教育プログラムの展開から自治体との連携に発展したケース、大学が率先して進める地域連携、産官学、学学官等多様である。

創業者出身地3地域については、社会連携機構創設以降、2010年12月に山形県天童市と、2011年11月には福井県鯖江市との間で協力協定を締結し、先行していた鳥取県・鳥取大学との協定と合わせて、3地域の連携が完成した。

「社会人学び直し事業5地域」は、群馬県嬭恋村、長野県飯田市、同長和町、和歌山県新宮市、鳥取県等との、本学と自治体との連携による活性化プロジェクトである。2007年度文部科学省委託事業「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受け、展開した。この活動を報告書にまとめるとともに、事業終了後、総括シンポジウムを開催し、その記録を「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム『広域連携による地方活性化のための潜在的な社会参加ニーズ対応就労促進プログラム』5地域（飯田市・嬭恋村・新宮市・鳥取県・長和町合同シンポジウム 3カ年の総括評価結果）」に取りまとめた。

このシンポジウムは、文部科学省中央教育審議会大学分科会大学規模・大学経営部会（第7回）において、「大学が地域の自治体、関係機関との連携により、地域の潜在的な需要を的確に把握し、住民の学習意欲や就業・社会参画意欲を喚起する教育プログラムを実施する例もみられる」（文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/028/shiryo/1291676.htm）ものとして取り上げられた。

またこのシンポジウムを契機として、地域相互間の交流が始まり、今後の発展が期待される。

明治大学・成田社会人大学や、長和町民大学、三鷹ネットワーク大学、新宮市民講座、鳥取県連携講座、福井県連携講座、府中市連携講座、埼玉県北本市明治大学公開講座、杉並区、千代田区、川崎市多摩区等地元で足場を置いた地域連携を推進している。これらの地域との信頼関係を、より維持・発展させることが望まれる。

今年度は、福井県鯖江市との連携事業が発足し、山形県天童市とは、これまでの実績を踏まえて連携・協力に関する協定を締結した。鳥取県に関しては、2012年に「国際マンガサミット」開催するにあたり、これへの協力と、「まんが王国とっとり」の確立に向けた協力をを行い、継続中である。また、2011年9月に、留学生の日本体験プログラムを鳥取県において実施した。

生涯教育と地域連携の機能分化と相互調整を図るため、社会連携機構を創設し、その下に、リバティアカデミーと地域連携推進センター（新設）を設置した。その結果、効果的な一元的運営が開始されるとともに、本学の地域連携窓口が明確になったことから、発足直後から問合せや連携相談などが急増した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

本学地域連携事業の各種取り組みは、各地域の活性化、人材育成等に寄与しているものと思われる。また、学生が参画するプロジェクトにおいては、フィールドスタディやインターンシップの場にもなっており、本学の教育面での効果も得られている。

(2) 改善すべき点

地域連携事業は、さまざまな効果が得られる反面、教職員の負担が増加する、運営資金が必要となるといった点を考える必要がある。大学としてどの程度の地域連携事業をどのような対象に対して行うのか、といった方針や基準を明確にしていく必要もある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

設置した地域連携推進センターの役割や位置づけを内外の関係先に発信し、本学における地域連携の総合窓口の役割を果たしていく。

また、これまで展開してきた事業を各プロジェクト計画に基づき継続的に発展させていく。特に、創立者出身地3地域について注力する。各地域自治体からの連携のご要望に対しては、本学が協力出来る内容、範囲などを精査した上で、相互の調整を図り、本学に期待される社会貢献の責務を積極的に果たしていく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

大学としてどの程度の地域連携事業をどのような対象に対して行うのか、といった方針や基準を検討し、その観点を踏まえ地域連携推進センターのビジョンと中期計画を詳細化する。

5 根拠資料

8-6 ウ 文化の発信（Ⅸ-1 社会貢献）

1 目的・目標

文化リエゾン棟（仮称）については、駿河台地区専門部会の下に設置されたWGでの検討を進める。駿河台地区専門部会が策定した猿楽町再開発基本構想を踏まえて、猿楽町地区教育研究施設推進協議会において、文化リエゾン棟（仮称）の位置づけを明確にし、具体的な建設計画を策定する。

2 現状（2011年度の実績）

駿河台キャンパスに欠けている学生が集うキャンパス空間としての場、課外教育の場、そして社会連携の場としての施設を創造するために、猿楽町地区教育研究施設推進協議会が設置され、猿楽町地区の整備について検討が始まった。文化リエゾン棟（仮称）については、将来構想委員会駿河台専門部会の下に設置されたWGでの議論が止まっている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

猿楽町地区整備計画の策定が具体的に進められている。

(2) 改善すべき点

文化リエゾン棟（仮称）の建設につき、観世側と意思疎通を図り、早急に方向性を確定させる。文化の発信拠点としての東京国際マンガ図書館（仮称）の位置づけを明確にする。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

猿楽町地区開発計画の策定と文化の発信拠点としての東京国際マンガ図書館の位置づけの明確化。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

猿楽町地区開発計画に基づき、具体的な建設計画と資金計画の策定。

5 根拠資料

8-7 震災復興支援に向けた活動（Ⅸ-5）

1 目的・目標

東日本大震災の復興に向け、社会貢献の一環として大学の責務を果たすため、大学として出来る支援を積極的に展開する。

2 現状（2011年度の実績）

明治大学震災復興支援センターを設置した。同センターの活動として、浦安市に震災復興支援ボランティア拠点を設け、学生のボランティア教育を兼ねたボランティア活動を展開している。

また、東北再生支援プラットフォームを設置し、被災地域と連携した復興支援活動に取り組んでいる。2012年1月26日には、福島県新地町と震災復興に関する協定書を締結した。震災後の地域復興に関わる連携・協力を推進することで、地域復興と地域を支える人材育成に寄与するための活動を行うこととしている。大船渡市において「つむぎプロジェクト」の一環として、子供達への教育支援活動などを行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

学生ボランティアを増加させる方策が必要。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

被災地と相談をしながら支援計画を立てる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

第9章 管理運営・財務

9-1 制度改革の推進（I-1）

1 目的・目標

- ・ 意思決定にかかわる組織・期間の運用について、何らかの形でルール化する。
- ・ 各種委員会の整理統合と審議事項の見直し、重複審議の解消を進める。
- ・ 教学予算に関する学長の執行権限の明確化について、法人機関による議論を要請する。

2 現状（2011年度の実績）

2011年度の意思決定に関わる組織改革に関しては、具体的な規定改正などの取り組みはなされず、個々の事案における意思決定手続のあり方を検討しながら、一定の手順の確立を図ってきた。事案ごとに委員会、専門部会、WGなどの既存のあるいは事案ごとに新設される審議機関が存在しているため、それらの機関の間の審議事項の割り振りなどである。

ある施策を検討する際、担当委員会で大まかな方針を策定し、専門部会やWGで具体的な企画立案をした上で委員会承認を得た後、学部長会・教務部委員会等で審議し、必要に応じて学部教授会等での審議を経て決定するという手続は定着してきたといえる。

学部自治を尊重し、また重要な施策については、教員の十分な理解を得た上でなければ施策

の実施に困難をきたすという理由で、連合教授会や学部教授会等での審議を省略することには慎重でなければならず、各種機関で繰り返し審議するという事態を解消すればよいというものではない。しかし、迅速な意思決定を図ることから、個別の案件ごとに検討の上、教授会に審議依頼せずに学部長会で最終決定とする事案も増えてきている。今後は、学部長会決定を最終とする事案の基準を明確にすることが必要になる。

2011年度も、個別の案件ごとに学部長会決定を最終とする運用を心がけた。運用の中で、各学部・大学院等の機関において具体的な施策の実施を必要とする案件は、学部審議を要するが、さらに具体化を必要とする方針決定のような案件については、学部長会決定を経てさらに検討を進めるという扱いは定着している。

各種委員会の整理統合は、若干進んだが、審議事項の見直しには着手できていない。特に重複審議の必要性について精査する必要がある。

学長権限の明確化については、学長裁量経費が設定され、また政策経費の予算策定に際して学長の意向が尊重される体制がとられたが、依然、制度化されたものになっていない。教学予算に関する学長執行権限の明確化は、法人による機関決定が必要であるが、そこでの議論は全くなされていない。

4 評 価

(1) 効果が上がっている点

学部審議を経ずに学部長会承認を最終決定とする事項については、経験的に定まってきている。

(2) 改善すべき点

- ・各種委員会の整理統合は、若干進んだが、さらなる検証を行う。
- ・審議事項の見直しには着手できていない。特に重複審議の必要性について精査する
- ・学部審議を経ずに学部長会を最終決定とする事項について、その基準を明確化する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部審議を経ずに学部長会を最終決定とする事項の明文化

(2) 長中期的に取り組む計画

学長権限の明確化に向けて、法人全体の運営に学長の意向が反映されるようにするためにも、評議員や役員銜衡のあり方、その構成について、評議員会に設置された制度改革検討委員会第二次答申を踏まえ、検討する必要がある。その上で、校規において学長権限に関する明文規定をおくことを検討する。

5 根拠資料

9-2 教学運営体制の整備（I-4）

1 目的・目標

教学運営体制をより機能的・効果的にするために不断に体制の整備・見直しを実施する。副学長がより一層大学改革を進められるよう、各部署での権限の強化を図る。

教務部長を補佐するために各キャンパスを担当する副教務部長をおく。

2 現状（2011年度の実績）

本学の推進すべき諸改革・諸課題に対応するため、2010年度には新たに社会連携担当の副学長を設置し、総合政策担当、教務担当、学務担当、研究担当、国際交流担当、和泉キャンパス担当、スポーツ振興担当及び文科省との渉外等担当の9名の副学長で学長を支え、リーダーシップを発揮できる体制を整えた。

2011年度、防災・危機管理体制を確立するために、緊急時（東日本大震災発生時）には学長と総合政策担当、教務担当、学務担当副学長、学長室専門員長からなる緊急対策本部を設置して対応した。

また、教務部長に係わる教学関係事項の範囲は広く、教務部委員会を軸として、現在は、入学センター運営委員会、教育改革支援本部、教育の情報化推進本部、就職キャリア支援センターおよび資格課程委員会、さらに附属校連絡協議会など多岐にわたる会議体を推進している。このために、教務部長を補佐する副教務部長を2009年度には1名であったのを、2010年度より2名に増員し（教務担当、入試担当）業務を分担してきた。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

副学長の業務の分担は効果的に行われている。副教務部長による役割分担はある程度、効果的に行われたものと思われる。

(2) 改善すべき点

副学長については、実質的には教学側の重要な運営者・実行者なので、既存の組織内でのマネジメント力をより一層高める必要がある。

大規模な地震や風水害（台風）・放射能被害・停電・インフルエンザなどの感染症の流行等、緊急対応が必要な事態が発生した場合に、学生・教職員の避難誘導等が确实・安全に実行できるシステムの整備を早急に進める必要がある。

副教務部長による役割分担にもかかわらず、教務部長の過重な勤務状態に大きな変化はない。また、和泉・生田に研究室を持つ副教務部長がいないため、教務関係の情報の伝達が双方（各キャンパスと教務部）で不十分にもなりかねない。副教務部長を増員し、それぞれのキャンパス担当することが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

副学長としての教務部長の過重な勤務状態を改善するために、副教務部長を4人程度に増員（各キャンパスから最低1名）するとともに、役割分担、協力・代行体制を明確にする。

(2) 長中期的に取り組む計画

教務部長・副教務部長と学長室専門員との役割分担、協力体制をさらに充実したものにす
る。

5 根拠資料

9-3 外部研究資金の獲得(IV-2 ア 科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得)

1 目的・目標

教員・研究者が科研費研究計画調書を効率よく、あるべき姿までもっていけるよう、様々な雛形を準備し、引き続き、調書改善の提案や作図・電子申請の補助、調書フォーマットの調整等の作業を行っていきたい。

教員1名あたりの申請数が同規模の他大学よりも少ないこともあり、申請を積極的に呼びかける。

将来、国際的に高い評価が得られるような研究プロジェクトをトップダウンで企画し、育成していく。

2 現状(2011年度の実績)

科研費補助金の採択件数は、新規・継続分を合わせて260件(前年度230件)、交付総額は約5億2,400万円(同約4億8,400万円)となり、5億円を突破した。2009年度より、本格的に開始をした「申請調書の書き方セミナー」及び「申請書の加筆修正サービス」の効果もあり、順調に伸びてきている。問題点としては、①申請書の加筆修正業務に習熟する職員数を増やすこと。②それらの職員のトレーニングを継続して行うこと。③科研費採択後の費用執行での教員や研究者の煩わしさの軽減のために事務支援体制を強化することである。

受託研究の受入件数は、69件(前年度74件)、受入額は約3億960万円(同約3億6400万円)、共同研究の受入件数は、50件(前年度61件)、受入額は約9180万円(同約1億80万円)となった。

また、経済産業省の補助金等により、生田キャンパス内に植物工場基盤技術センターが竣工となったほか、2011年度末には、生田キャンパスに地域産学連携研究センターも竣工した。

4 評価

(1) 効果が上がっている点

2011年度科学研究費補助金では、間接経費を含め約5億円を達成した。公的研究資金獲得が大学評価の重要なファクターであることが理解され、研究者の意識向上が認められた。

科学研究費補助金では、初めて申請する研究者向けの説明会を実施し、その後、夏季休暇中には各地区に相談窓口を設け、個別相談に随時対応できる体制を整備し、申請件数の底上げに努力

した。また、研究者から寄せられる科研費申請書のブラッシュアップについて、研究推進部内で集中的に点検を行った結果、2012年度の採択に貢献できた。

また、私立大学戦略的基盤形成支援事業については、4件の申請に対し3件が採択となった。

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

外部研究資金の獲得額増加に伴い、その事務処理量も急激に増加しているが、事務スタッフは不足しており、早急に措置する必要がある。

(2) 長中期的に取り組む計画

本学の科研費の主軸は、基盤研究Cや若手研究B等の個人ベースの研究となっている。今後ともさらに科研費を伸ばしていくには、1件あたりの採択額を向上させていく必要があり、そのためには、個人ベースの研究をグループ化して、規模を拡大していくことや、トップダウン型の大型研究プロジェクトを複数創成して、軌道にのせていくことなどを長期的に展開していく。

本学を代表する研究プロジェクトを育成していくには、研究スペースの確保、優秀な人材の採用、重点的な設備投資等を進めていく。

5 根拠資料

9-4 パブリシティとクロスメディアによる情報発信の一層の拡充（Ⅷ-1）

1 目的・目標

ホームページについては、改善された情報システム基盤と運用環境により、学部等各部門から適時の情報発信を進めていく。また、ナビゲーションメニューの改善、コンテンツの拡充、デザインの刷新をとおり、2011年11月に全面リニューアルする。

広報紙誌（紙媒体）については、現状を評価分析し、対象者向けに媒体の位置づけを明確にするとともに、企画・編集の質的改善を行っていく。

これらの検討、運用の中では、コンテンツの媒体間の共有と融合（クロスメディア）を推進する。さらに、パブリシティとソーシャルメディアの活用も図っていく。

2 現状（2011年度の実績）

ホームページに関しては、ニュース、イベント情報の発信、新規コンテンツの公開をとおり、大学の取り組みを広く外部に情報発信している。しかし、コンテンツのさらなる拡充、ニュースの適時発信を図ることを目的とし、ホームページリニューアル作業を2010年度後期に着手し、2010年度にはフェーズ1として、ホームページの情報システム基盤の刷新を行い、運用環境を改善した。2011年度はフェーズ2としてデザイン刷新と新規コンテンツの追加を行い、11月に全面的にリニューアルした。また、学校教育法改正に伴う教育情報公開の義務化対応として、2010年度に公開した教育研究活動等に関わる情報を集約した「教育情報の公表」ページ

は、2011年度も必要な改定を行った。

広報紙誌（紙媒体）の「明治大学広報」、「M－S t y l e」、広報誌「明治」については、それぞれの特徴を活かした企画、編集を行っている。

グローバル30（国際化拠点整備事業）の採択を契機に、外国語版ホームページ（英語・中国語繁体字・中国語簡体字・韓国語）のリニューアル、整備拡張を継続的に進めている。また、海外向けの大学紹介DVDについては、改定と新規コンテンツの追加を行い、発行した。

大学紹介用DVDの動画コンテンツは、ホームページでもMEIJI-TVとして掲げ、インターネットから見るようにしている。また、その他紙媒体間、紙媒体－ホームページ間でもコンテンツの相互活用をしている。

また、ホームページ、各種媒体をとおした情報発信に加えて、パブリシティの観点からも、メディア・記者に対するプレスリリースも強化している。

4 評 価

(1) 効果が上がっている点

ホームページ制作・運用に関する体制・情報基盤の整備を図ったことにより、情報発信の適時性が改善されている。また、各種媒体間でのコンテンツの有効活用を図ったことから、情報発信量に対する業務負担が軽減されていると思われる。

(2) 改善すべき点

情報発信の量と質についてはさらなる改善が必要である。特に、ステークホルダーおよびそのセグメントに応じて適切な媒体を使い、かつ相乗効果をえるような情報発信のクロスメディア展開が必要である。特に、ソーシャルメディアの活用に関しては、十分な対応はできていない。

また、広報活動やその基盤は改善しているが、取り組みに対する効果の測定が必ずしも十分できていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

引き続きステークホルダーごとに適した媒体を選択し、情報発信を強化・拡充する。推進する上で、媒体融合（クロスメディア）により、波及効果向上、広報業務の効率化と質的向上を図る。また、今後は、SNS等のインターネット上のソーシャルメディアを活用し、社会との連携を深め、大学の情報発信を拡散していく。

(2) 長中期的に取り組む計画

情報発信やそのための基盤を改善していくうえで、情報発信の効果を測定することが必要である。中長期的にその方法や仕組みを検討していく。

5 根拠資料

- ・明治大学ホームページ <http://www.meiji.ac.jp/>
- ・「明治大学広報」
- ・「M－S t y l e」
- ・広報誌「明治」

Ⅷ-2 レピュテーションマネジメントの推進

1 目的・目標

危機管理広報については、広報戦略本部のもとに、危機管理広報の体制を設置したが、全学的なリスク危機管理に関連する組織の整備と連携および規定の整備を行う。

2 現状（2011年度の実績）

リスクマネジメントの観点からは、広報戦略本部のもとに設置した危機管理広報対応委員会において『明治大学危機管理広報マニュアル』を策定した。

大学の評判情報やコミュニケーションの分析に関しては、これまでも定常的にホームページのアクセスログの測定を行っているが、評価・分析が必ずしも十分行われていなかった。そこで、2010-2011年度で実施したホームページリニューアルプロジェクトの中で、アクセスログを容易に分析できる機能を付加した。

4 評価

(1) 効果が上がっている点

広報戦略本部のもとに設置した危機管理広報対応委員会において『明治大学危機管理広報マニュアル』が策定できた。

(2) 改善すべき点

『明治大学危機管理広報マニュアル』の発行が、年度末であったため、関係者への説明や啓発活動は十分できていない。大学の評判情報の収集分析については、十分な検討ができていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

不測の事態において適切に執行できるようにするために、策定した『明治大学危機管理広報マニュアル』を大学内に周知するとともに、研修や演習の実施を検討する。

また、ソーシャルメディアの普及に伴い、関係者の不用意な発信を避けるために、普及動向や企業・大学の対応策を調査分析し、ガイドラインの策定を検討する。

(2) 長中期的に取り組む計画

中長期的には、大学の評判を監視し、リスクを回避するために、新聞、雑誌、TV等のマスメディアやインターネットメディアにおける本学の評価を注視するための方策を検討する。

5 根拠資料

- ・『明治大学危機管理広報マニュアル』

Ⅷ-3 プレス、メディアと学内関係者との関係づくり

1 目的・目標

マスコミ交流会の開催を継続する。また、プレス、メディア向けに大学の人材を紹介するためのコンテンツを整備し、WEB、冊子を通して提供する。

2 現状（2011年度の実績）

マスコミ交流会については、継続して実施している。第1回（7月15日）は「東日本大震災～復興に向けた課題と明治大学の取り組み～」、第2回（11月17日）は、「ファッション・ビジネス教育の世界展開」、第3回（3月28日）は、「東日本大震災から1年 安全・安心な日本を目指して～明治大学の「安全学」研究～」をテーマに行い、いずれも70名程度のメディア関係者に参加いただいた。

また、マスコミ・報道関係者向けの冊子「MEDIA GUIDE」（明治大学メディアガイド）の第1号を発行した。記者等に明治大学の研究者を紹介することにより、取材や執筆の依頼を増やすことが期待される。第1号では、防災・リスク管理・復興に関連した研究者を取り上げ、最近のメッセージや研究動向を紹介した。

4 評価

(1) 効果が上がっている点

マスコミ交流会は定期的を実施することにより、メディア関係者とのパイプづくりの機会として有効な場になっている。

(2) 改善すべき点

マスコミ交流会には多数のメディア関係者に参加していただいているが、新規の報道機関や記者を取り込んでいくことも必要である。また、東京だけでなく、地方での開催をしていくことも検討すべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

マスコミ交流会の開催を継続するとともに、参加者との交流を深め、また新たな参加者を獲得することも検討していく。「MEDIA GUIDE」（明治大学メディアガイド）については、適切なテーマを選定し、第2号を発行する。

(2) 長中期的に取り組む計画

対面（マスコミ交流会）、冊子（MEDIA GUIDE）だけでなく、ホームページやソーシャルメディアを活用し、メディア関係者との関係を維持・強化していく方策を検討する。

5 根拠資料

・「MEDIA GUIDE」Vol.01

Ⅷ－４ 広報の戦略的展開を図るための組織機構の充実

1 目的・目標

広報センターのセンター員は、学部・大学院の教務主任を中心に構成しているが、研究、国際化、社会連携の活動に関する広報を強化するために、研究・知財戦略機構、国際連携機構、社会連携機構の広報担当責任者も加える。

2 現状（2011年度の実績）

研究、国際化、社会連携の活動に関する広報を強化するために、2011年度に研究・知財戦略機構、国際連携機構、社会連携機構の広報担当責任者を広報センター員に加えた。

4 評価

(1) 効果が上がっている点

センター会議においては、国際化に対する広報対応に関して、学部のセンター員（教務主任）と国際連携機構が意見を出し合うと効果もみられた。政策的課題と学部広報の実行が連携しやすくなったものといえる。

(2) 改善すべき点

入試広報に関して、広報センターと入学センターとの間で、より連携・調整を強化することが必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

広報センターの検討事項には、入試広報も含まれているが、その主管が入学センターとなっている。この点について、広報センターと入学センターとの連携のあり方を検討する。

(2) 長中期的に取り組む計画

広報戦略本部と広報センター、広報センターと教学各部門との連携をさらに深め、政策と実効の整合性を高めていく。

5 根拠資料

9－8 男女共同参画社会への取り組み（Ⅸ－3）【歌代先生依頼中】

1 目的・目標

国連は、1975年に「国際婦人（女性）年」と定め、向こう10年間で女性の自立と地位向上を図ることを目的とした「世界行動計画」が採択された（同年の国際婦人年世界会議）。この間の1979年には、国連総会において、「女性差別撤廃条約」が採択され、加盟国の国内法の整備を求めた。わが国でも、1986年4月に「男女雇用機会均等法」が施行され、また1999年6月には「男女共同参画社会基本法」が制定された。しかしながら、その歩みは決して速いとは言えないものであった。

他方、本学では、「男女共同参画社会基本法」が求める「男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」にむけた組織的な取り組みがなされてこなかった。この問題を解決するため、2009年3月に、「明治大学男女共同参画推進委員会要綱」が制定され、組織的な体制が整えられた。この体制の下で、実態の調査や啓発活動、制度整備など、男女共同参画社会実現のために取り組む必要がある。

2 現状（2011年度の実績）

男女共同参画推進委員会の設置をもとに、2010年度は「明治大学男女共同参画宣言」を制定し、その下で実態調査や制度整備などの必要な措置を講ずることが課題となっていたが、作業が著しく遅れている。2011年度中に「男女共同参画宣言」を定め提唱することができなかった。

4 評価

(1) 効果が上がっている点

2011年度は見るべき成果がない。

(2) 改善すべき点

担当部局の業務量が多すぎるため、委員会に諮る原案の作成ができない状態が続いている。「男女共同参画宣言」の制定等、基本原則の確認や講ずべき施策の策定を急がなければならない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

早急に「明治大学男女共同参画宣言」を策定し、その下で組織や制度の整備を図る必要がある。そのためには、担当部局がこの業務に専念できる体制をつくる必要がある。

(2) 長中期的に取り組む計画

本学において「男女共同参画社会」を実現していくには長中期にわたる絶え間ない啓発活動を展開するとともに、男女が互いに人権を尊重し能力を十分に発揮できるような組織の構築に絶えず配慮する必要がある。そのためには本学のステークホルダー全体が「男女共同参画社会」の理念を十分に理解し対応できるような仕組みを講じておく必要がある。

5 根拠資料

第10章 内部質保証

10-1 自己点検・評価および認証評価制度の定着（I-3）

1 目的・目標

毎年行っている自己点検・評価のプロセスを継続し、本学の特徴を生かした内部質保証シス

テムをさらに定着させ、次回（2014年）の認証評価に対する準備を整える。評価委員会による評価や全学委員会によるコメントを活用し、学長方針など予算のプロセスとつなげることで、改善方針に実効性をもたせる。大学基準協会の新基準に合わせ、各種方針や成果の検証方法について不足している部分を改善する。広報誌や研修などで教職員への理解を進める。

2 現状（2011年度）

2011年度も、年2回（7月、1月）の全学委員会、評価委員会（2月）など予定されていた自己点検・評価プロセスはすべて行われた。報告書も、『全学報告書』、『学部等報告書』等、全学的な体制のもと完成し、HPなどで公開した。前回の認証評価における助言や指摘事項について計画的に改善するための「改善アクションプラン」は、3年間の実績評価を実施した。この結果に基づき「改善報告書」を作成し、2011年7月に大学基準協会に提出した。

評価委員会の報告や全学委員会のコメントを生かし、予算プロセスに活かすため年度計画書や事業計画書策定プロセスとの連動を図っているが、十分な成果をあげているとは言えない。

大学基準協会における新たな基準や評価項目による評価が本年度から始まったが、本学では、2010年度からそれに合わせ自己点検・評価を行っている。内部質保証システムにおいて重要な方針の策定や成果の検証の体制、エビデンスの明示などについて、改善を進めてきた。

自己点検・評価システムをわかりやすく理解してもらうために、広報誌『じこてんニュース』を発行（12月、3月）して学内外から評価を得ている。

また、基準協会との意見交換会の開催（6月）アメリカ・サンフランシスコ地区大学、西部地区基準協会（WASC）への訪問調査の実施（9月）、高等教育質保証学会での報告・討議（10月）の他、神奈川大学、同志社女子大学、京都産業大学等との意見交換会を開催する等、内部質保証システムの向上を目的とした他大学・機関との交流・研修を実施した。さらに大学基準協会へ大学評価委員会委員候補者1名、大学評価分科会評価委員候補者4名（教育職員3名、事務職員1名）を推薦し、大学評価における社会的責務を果たすとともに、学内評価員の養成に努めている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

毎年、全学的に自己点検・評価を行い、報告書が公表されている。本学の内部質保証システムとして、全学委員会によるコメント、評価委員会による評価を学長方針などの具体的な予算プロセスに生かしている。またそれ以外にも、「改善アクションプラン」を行ってきた。『全学報告書』、『学部等報告書』についても、図などを活用して毎年わかりやすくなるように改善が図られている。広報誌『じこてんニュース』を発行して学内外から評価を得ている。

(2) 改善すべき点

自己点検・評価プロセスと予算プロセスとの連動を図っているが、十分とは言えない。内部質保証システムのために特に重要な方針の策定や成果の検証の体制、エビデンスの明示などは十分とは言えない。『全学報告書』、『学部等報告書』について、わかりやすくする工夫をさらに進める。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・大学基準協会の新基準への対応として、評価体制の構築に向けた検討を行う。
- ・大学基礎データの作成等に関連して、エビデンスとしての正確なデータを集約、分析する体制、仕組みを整備する。
- ・本学の内部質保証システムとして、改善アクションプランを継続して実施する。
- ・報告書のわかりやすい形での編集をさらに進める。
- ・基準協会から回答のあった「改善報告書に対する評価結果」について、計画的な改善方策を立案する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・評価委員会による評価や全学委員会によるコメントを活用し、具体的な改善の方向を提示し、改善方策に実効性をもたせる。
- ・改善方策に対する財政的な裏づけがなされるよう、『年度計画書』と連動させる方途をさらに進める。
- ・学内に評価文化を醸成し、エビデンスマネジメントの推進や、組織的に自己点検・評価に活かした改善・改革が進展することを目指す。

5 根拠資料

- ・明治大学自己点検・評価規程
- ・明治大学自己点検・評価 website
<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/index.html>
- ・『じこてんニューズレター』 1～6号